

【表紙】

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書  |
| 【提出先】                   | 北海道財務局長  |
| 【提出日】                   | 平成24年10月25日  |
| 【会社名】                   | 株式会社ジーンテクノサイエンス  |
| 【英訳名】                   | Gene Techno Science Co.,Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 河南 雅成  |
| 【本店の所在の場所】              | 札幌市中央区北二条西九丁目1番地   |
| 【電話番号】                  | 011-876-9571（代表）   |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役管理部長 上野 昌邦  |
| 【最寄りの連絡場所】              | 札幌市中央区北二条西九丁目1番地   |
| 【電話番号】                  | 011-876-9571（代表）   |
| 【事務連絡者氏名】               | 取締役管理部長 上野 昌邦  |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式   |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集 739,500,000円<br>売出金額<br>（引受人の買取引受による売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 434,850,000円<br>（オーバーアロットメントによる売出し）<br>ブックビルディング方式による売出し 195,000,000円<br>（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額<br>（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有<br>価証券届出書提出時における見込額であります。<br>該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】              |  |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数（株）      | 内容  |
|------|-------------|---|
| 普通株式 | 580,000（注）2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

- （注）1．平成24年10月25日開催の取締役会決議によっております。
- 2．発行数については、平成24年11月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4．上記とは別に、平成24年10月25日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成24年11月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下、「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年11月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）  | 発行価額の総額（円）  | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|-------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | -       | -           | -           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | -       | -           | -           |
| ブックビルディング方式      | 580,000 | 739,500,000 | 400,200,000 |
| 計（総発行株式）         | 580,000 | 739,500,000 | 400,200,000 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,500円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は870,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2売出要項 1売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2売出要項 3売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入額<br>(円) | 申込株数単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込証拠金<br>(円) | 払込期日           |
|-------------|-------------|-------------|--------------|---------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 1 | 未定<br>(注) 2 | 未定<br>(注) 3  | 100           | 自 平成24年11月21日(水)<br>至 平成24年11月27日(火) | 未定<br>(注) 4  | 平成24年11月29日(木) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年11月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年11月20日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年11月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年11月20日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年10月25日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年11月20日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年11月30日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成24年11月13日から平成24年11月19日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

| 店名              | 所在地                 |
|-----------------|---------------------|
| 株式会社みずほ銀行 日本橋支店 | 東京都中央区日本橋室町四丁目3番18号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称  | 住所                  | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件  |
|-------------|---------------------|--------------|---|
| 野村證券株式会社    | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号    | 未定           | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成24年11月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| みずほ証券株式会社   | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号   |              |   |
| いちよし証券株式会社  | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号   |              |   |
| エース証券株式会社   | 大阪市中央区本町二丁目6番11号    |              |   |
| 東海東京証券株式会社  | 名古屋市中村区名駅四丁目7番1号    |              |   |
| 高木証券株式会社    | 大阪市北区梅田一丁目3番1-400号  |              |   |
| 日本アジア証券株式会社 | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号 |              |   |
| 株式会社SBI証券   | 東京都港区六本木一丁目6番1号     |              |   |
| 計           | -                   | 580,000      | -   |

(注) 1. 平成24年11月12日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年11月20日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円）  | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）  |
|-------------|--------------|-------------|
| 800,400,000 | 8,000,000    | 792,400,000 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,500円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

当社は、バイオ後続品事業に注力することで、早期に経営の安定化を図る方針であるため、上記の手取概算額792,400千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額179,400千円と合わせて、その全額をバイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発投資に充当する予定であります。

その充当期間については、バイオ後続品の市場シェアは既存バイオ医薬品の特許の満了時期に合わせて上市できるかどうかにより左右されることから、複数のバイオ後続品の研究開発(注1)に早期に着手する予定であり、平成25年3月期に120,000千円、平成26年3月期に168,500千円、平成27年3月期以降に残額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注1) 研究開発の内容については、「第二部企業情報 第2事業の状況 6 研究開発活動」をご参照下さい。
- (注2) 用語解説については、「第二部企業情報 第1企業の概況 3 事業の内容」の末尾に記載しております。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年11月20日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）            |         | 売出価額の総額（円）  | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称  |
|----------|-------------------|---------|-------------|--|
| -        | 入札方式のうち入札による売出し   | -       | -           | -  |
| -        | 入札方式のうち入札によらない売出し | -       | -           | -  |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 289,900 | 434,850,000 | 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12<br>NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合<br>84,900株<br>東京都中央区日本橋茅場町1-13-12<br>SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合<br>44,200株<br>札幌市北区北7条西2-20<br>札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合<br>41,700株<br>東京都千代田区丸の内1-2-1<br>アント・キャピタル・パートナーズ株式会社<br>社内<br>日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合<br>39,500株<br>東京都中央区日本橋茅場町1-13-12<br>SMBC神戸バイオ・メディカル3号投資事業有限責任組合<br>17,600株<br>東京都千代田区丸の内1-9-1<br>NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合<br>17,000株<br>札幌市北区北7条西2-20<br>道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合<br>15,000株<br>東京都江戸川区船堀3-5-24<br>コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合<br>12,000株<br>札幌市北区北7条西2-20<br>HVCG1号投資事業有限責任組合<br>10,000株<br>東京都千代田区丸の内2-1-1<br>MTBC3号投資事業組合<br>8,000株 |
| 計(総売出株式) | -                 | 289,900 | 434,850,000 | -  |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,500円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。



## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1)【入札方式】

#### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)        | 引受価額<br>(円) | 申込期間   | 申込株<br>数単位<br>(株) | 申込証拠<br>金(円) | 申込受付場所                | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称               | 元引受契<br>約の内容 |
|--------------------|-------------|--|-------------------|--------------|-----------------------|----------------------------------|--------------|
| 未定<br>(注)1<br>(注)2 | 未定<br>(注)2  | 自 平成24年<br>11月21日(水)<br>至 平成24年<br>11月27日(火) | 100               | 未定<br>(注)2   | 引受人の本店<br>及び全国各支<br>店 | 東京都中央区日本橋一丁目<br>9番1号<br>野村證券株式会社 | 未定<br>(注)3   |

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年11月20日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1募集要項 3募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類       | 売出数（株）                |         | 売出価額の総額<br>（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称           |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------------------|
| -        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | -       | -              | -                                     |
| -        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | -       | -              | -                                     |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 130,000 | 195,000,000    | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号<br>野村証券株式会社 130,000株 |
| 計(総売出株式) | -                     | 130,000 | 195,000,000    | -                                     |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手續等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,500円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1募集要項 1 新規発行株式」の（注）3に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円) | 申込期間   | 申込株数単<br>位(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び氏<br>名又は名称 | 元引受契約の<br>内容 |
|-------------|--|---------------|--------------|----------------------------|--------------------|--------------|
| 未定<br>(注)1  | 自 平成24年<br>11月21日(水)<br>至 平成24年<br>11月27日(火) | 100           | 未定<br>(注)1   | 野村證券株式<br>会社の本店及<br>び全国各支店 | -                  | -            |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1募集要項」における新規発行株式及び「第2売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合及び北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合（以下、「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年10月25日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式130,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|     |                      |  |
|-----|----------------------|--|
| (1) | 募集株式の数               | 当社普通株式 130,000株  |
| (2) | 募集株式の払込金額            | 未定（注）1   |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2 |
| (4) | 払込期日                 | 平成25年1月4日（金）   |

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成24年11月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成24年11月20日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成24年11月30日から平成24年12月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合及び北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合、売出人である札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合、NIFSMB-C-V2006S1投資事業有限責任組合、日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合、コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合、道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合及びHVCG1号投資事業有限責任組合並びに当社株主である大阪バイオファンド投資事業有限責任組合、株式会社免疫生物研究所、河南雅成、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、バイオ・サイト・インキュベーション2号投資事業有限責任組合、長瀬産業株式会社、ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、北洋ベンチャーファンド2号投資事業組合、DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合、野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、蒲池信一、上野昌邦、三ツ木勝俊、庄司正史及び森正人は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成25年2月27日までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年10月25日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。

GENE TECHNO SCIENCE

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「2 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

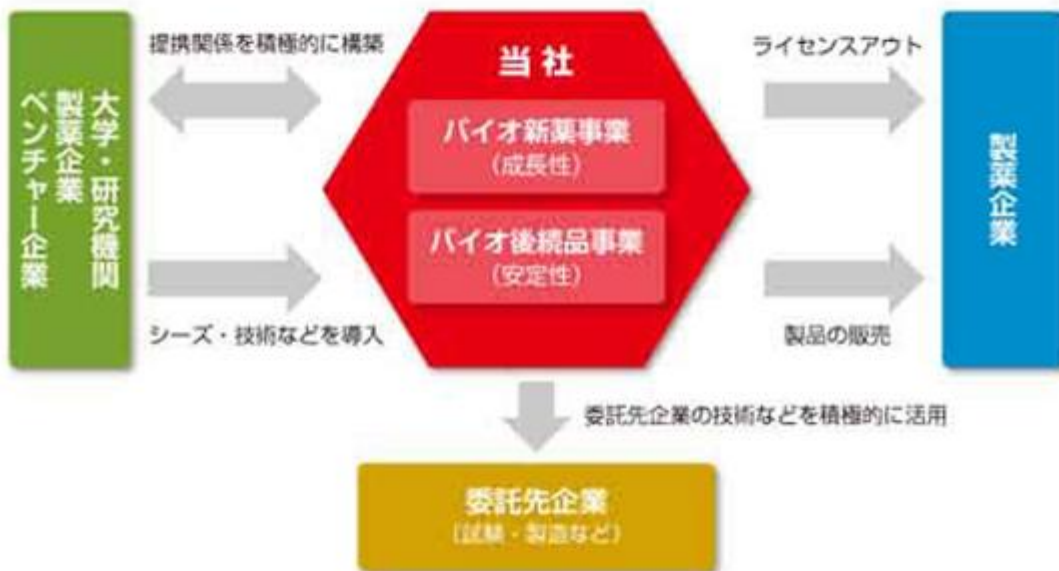
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

## 1 事業の内容

当社は、市場の拡大が見込まれる**バイオ医薬品**に着目し、**バイオ後続品事業**及び**バイオ新薬事業**の2事業を柱として、医薬品開発に取り組んでおります。バイオ後続品事業は安定性を重視する一方、バイオ新薬事業は成長性を重視し、この両面から経営の安定と成長を目指すビジネスモデルであります。

さらに、当社は大学などとの**バイオ医薬品の共同研究**などからターゲットを選定し、開発ノウハウを活かして開発計画を立案した上で、社外の最適な試験受託企業や製造受託企業を選定し積極的に活用することで、複数品目の開発を平行してスピーディーに進めております。

当社は、これらの活動により得られた成果を、製薬企業に**ライセンスアウト**あるいは**製品販売**を行うことで収益獲得につなげております。



### 〈バイオ医薬品とその市場性〉

バイオ医薬品は、生体の仕組みを起源とした医薬品であり、既存の低分子医薬品では達成できない薬理作用が注目されております。

バイオ医薬品の市場は、「2007年で750億ドルを超え、世界の医薬品市場の10%以上を占めるに至っている。大型医薬品世界売上ランキングをみても上位10製品の中でバイオ医薬品は2000年の1製品から、2007年には4製品に増加している。また、バイオ医薬品のうち22製品が売上10億ドルを超えている。」（出典：経済産業省 製造産業局「バイオ・イノベーション研究会報告書」（平成22年6月））とも言われております。

また、既に販売承認を与えられているバイオ新薬と同等/同質のバイオ医薬品がバイオ後続品です。さらに、大型医薬品となっているバイオ新薬が続々と特許満了を迎える時期に至っており、バイオ後続品は今後世界的に大きな市場を形成することが見込まれております。

(注) 下線を付している専門用語については、「第二部企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に用語解説を設け、説明しております。

## (1) 複数の開発品のパイプライン

当社は、バイオ後続品及びバイオ新薬それぞれの事業領域で複数の開発品を揃えたパイプラインを保有し（下図参照）、研究開発リスクの分散を図っております。

### ■ バイオ後続品事業

| 開発番号<br>(対象疾患領域) | 開発研究 | 臨床第1相 | 臨床第2相 | 臨床第3相 | 申請・審査<br>承認・上市 |
|------------------|------|-------|-------|-------|----------------|
| GBS-001(がん)      |      |       |       |       | ※              |
| GBS-002(がん)      |      |       |       |       |                |
| GBS-003(免疫疾患)    |      |       |       |       |                |
| GBS-004(がん)      |      |       |       |       |                |
| GBS-005(免疫疾患)    |      |       |       |       |                |
| GBS-006(循環系疾患)   |      |       |       |       |                |
| GBS-007(眼疾患)     |      |       |       |       |                |
| GBS-008(感染症)     |      |       |       |       |                |
| GBS-009(免疫疾患)    |      |       |       |       |                |
| GBS-010(がん)      |      |       |       |       |                |

※GBS-001は、顆粒球コロニー形成刺激因子（G-CSF）であり、G-CSF製剤は1990年頃から、がん患者への抗がん剤投与等（がん化学療法）によって好中球（白血球の一種）が減少して起こる免疫低下などの副作用への対処時あるいは骨髄移植の際に、好中球数の増加促進などに使用されています。欧州では既にG-CSFのバイオ後続品が承認され販売されていますが、日本では未だG-CSFのバイオ後続品は販売されておりません。  
当社は、G-CSF製剤のバイオ後続品として日本で最初に製造販売承認を取得すべく、富士製薬工業株式会社と共同開発を進め、平成23年12月26日に、富士製薬工業株式会社と持田製薬株式会社により国内での製造販売承認の申請が行われました。

### ■ バイオ新薬事業

| 開発番号<br>(対象疾患領域) | 基礎研究 | 開発研究 | 臨床第1相 | 臨床第2相 | 臨床第3相 | 申請・審査<br>承認・上市 |
|------------------|------|------|-------|-------|-------|----------------|
| GND-001(免疫疾患、がん) |      |      |       |       |       | ※              |
| GND-002(がん)      |      |      |       |       |       |                |
| GND-003(がん)      |      |      |       |       |       |                |
| GND-004(がん)      |      |      |       |       |       |                |
| GND-005(免疫疾患)    |      |      |       |       |       |                |
| GND-006(循環系疾患)   |      |      |       |       |       |                |
| GND-007(免疫疾患)    |      |      |       |       |       |                |

※GND-001は、抗 $\alpha$ 9インテグリン抗体であり、免疫疾患（関節リウマチなど）、がんなどに関与しているタンパク質に対する抗体です。  
当社は、本抗体の独占的開発、製造及び販売権を科研製薬株式会社に譲渡し、その対価として平成19年7月に契約一時金を受領しております。当社は今後、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、上市後にはロイヤリティを受領する予定であります。



## (2) バイオ後続品事業

バイオ後続品は、有効性及び安全性が確認されていることから、バイオ新薬と比較して少ない経営資源で開発が可能である反面、市場規模などの点で制約を受けます。

### ■ 開発の流れと収益モデル

まずバイオ医薬品の原薬製造の根幹である産生細胞を自社で構築あるいは社外から導入いたします。その産生細胞を用いて、製造受託企業において最適な原薬の製造方法及び原薬製造体制を構築します。その後、原薬製造方法の最適化、既存バイオ医薬品との品質的な比較、製剤における最適処方への検討、薬効及び安全性評価の非臨床試験を同時並行で進め、臨床試験につなげてまいります。一方でバイオ後続品を販売する製薬企業と共同開発の提携関係を構築いたします。

臨床開発は、主に製薬企業が担当し、厚生労働省にバイオ後続品の製造販売承認の申請を行います。当社は、製薬企業との共同研究開発において、臨床試験に使用する原薬などを製薬企業に販売するとともに、製薬企業に対して開発推進及び申請のための助言や支援を行います。さらに上市後は、バイオ後続品の原薬などの製造を継続的に信頼できる製造受託企業に委託し、安定的に原薬などを製薬企業に販売してまいります。

#### 一般的な開発の流れ



#### 当社の収益モデル



(注) 各開発ステージにおける年数は、一般的なバイオ後続品開発における所要年数であります。

収益モデルとしては、研究開発段階及び上市後において、医薬品の主原料である原薬などを製薬企業に供給することによって得られる原薬などの販売収益と、研究開発段階において、共同研究開発契約を締結し、当社のノウハウなどを製薬企業に提供することで得られる役務収益があります。

### (3) バイオ新薬事業

バイオ新薬は、従来の医薬品で治療の難しい疾患に対して新たな治療の可能性が期待できる反面、従来の新薬開発と同様に多くの経営資源を投入する必要があります。

#### ■ 開発の流れと収益モデル

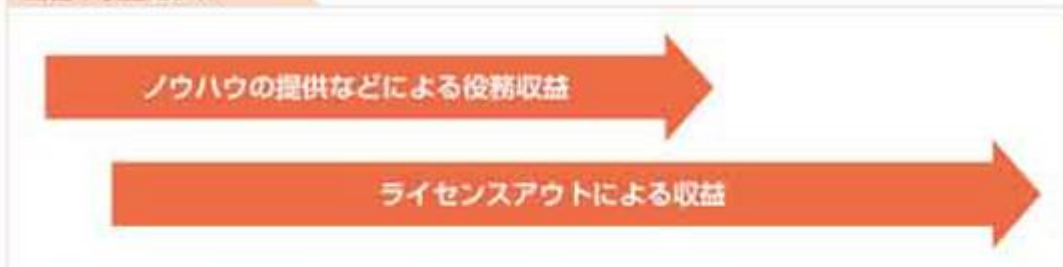
まず医薬品シーズの探索を行う基礎研究から着手いたします。医薬品シーズを効率的に探索するため、自社での研究のみならず、大学や研究機関などとの共同研究を行っております。次に、開発研究においては、候補品について薬効・安全性の基本データを得るための分析及び評価を行います。なお、これらの分析及び評価において、必要に応じて試験受託企業への委託を行います。

その後の臨床開発以降は、膨大な費用、要員及び期間を要し、さらに、開発リスクも伴うことから、原則として自社では行わず、製薬企業へのライセンスアウトを基本方針としております。なお、ライセンスアウト後は製薬企業が主体的に開発を進めることになるため、当社の関与は大きく減ることになりますが、ライセンスアウト先製薬企業への薬効試験や製法・品質データの補充など、当社の経験を活かせる開発推進及び申請のための助言や支援は、引き続き行ってまいります。

#### 一般的な開発の流れ



#### 当社の収益モデル



(注) 各開発ステージにおける年数は、一般的なバイオ新薬開発における所要年数であります。

収益モデルとしては、主に、研究開発段階において、共同研究開発契約を締結し、当社のノウハウなどを製薬企業に提供することで得られる役務収益と、特許実施権を製薬企業にライセンスアウトすることで得られる収益があります。ライセンスアウトによる収益は、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金及び上市後のロイヤリティからなります。

## 2 業績等の推移

### ◆ 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

| 回次                               | 第8期        | 第9期        | 第10期       | 第11期     | 第12期     | 第13期(四半期) |
|----------------------------------|------------|------------|------------|----------|----------|-----------|
| 決算年月                             | 平成20年3月    | 平成21年3月    | 平成22年3月    | 平成23年3月  | 平成24年3月  | 平成24年6月   |
| 売上高                              | 200,053    | 205,675    | 92,678     | 109,260  | 207,124  | 2,600     |
| 経常損失(△)                          | △88,785    | △286,446   | △142,541   | △274,877 | △317,802 | △71,911   |
| 当期(四半期)純損失(△)                    | △89,075    | △287,165   | △143,121   | △277,846 | △320,992 | △72,759   |
| 持分法を適用した場合の投資利益                  | -          | -          | -          | -        | -        | -         |
| 資本金                              | 110,050    | 350,125    | 350,125    | 604,075  | 778,045  | 847,975   |
| 発行済株式総数 (株)                      | 4,414      | 7,615      | 7,615      | 11,001   | 12,934   | 13,711    |
| 純資産額                             | 34,291     | 227,276    | 84,155     | 314,408  | 341,355  | 408,458   |
| 純資産額                             | 60,392     | 346,077    | 162,042    | 431,086  | 508,070  | 431,768   |
| 1株当たり純資産額 (円)                    | 7,768.86   | 29,845.89  | 11,051.22  | 285.80   | 263.92   | -         |
| 1株当たり配当額<br>(内、1株当たり中間配当額) (円)   | -<br>[-]   | -<br>[-]   | -<br>[-]   | -<br>[-] | -<br>[-] | -<br>[-]  |
| 1株当たり当期(四半期)<br>純損失金額(△) (円)     | △20,895.52 | △41,017.12 | △18,794.67 | △274.61  | △268.10  | △55.44    |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期(四半期)純利益金額 (円) | -          | -          | -          | -        | -        | -         |
| 自己資本比率 (%)                       | 56.8       | 65.7       | 51.9       | 72.9     | 67.2     | 94.6      |
| 自己資本利益率 (%)                      | -          | -          | -          | -        | -        | -         |
| 株価収益率 (倍)                        | -          | -          | -          | -        | -        | -         |
| 配当性向 (%)                         | -          | -          | -          | -        | -        | -         |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                 | -          | -          | -          | △264,778 | △362,164 | -         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                 | -          | -          | -          | △421     | △435     | -         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                 | -          | -          | -          | 505,079  | 346,672  | -         |
| 前払及び現金同等物(期末/四半期末)残高             | -          | -          | -          | 301,462  | 285,534  | -         |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)         | 3<br>[-]   | 5<br>(0)   | 8<br>[-]   | 8<br>(1) | 8<br>[-] | -<br>[-]  |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 各期の損益の概要は、次のとおりであります。

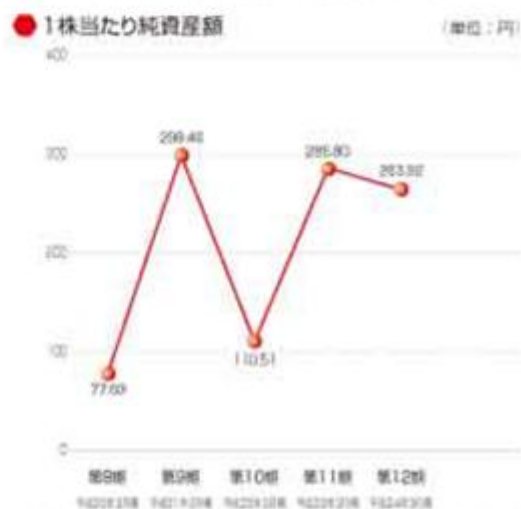
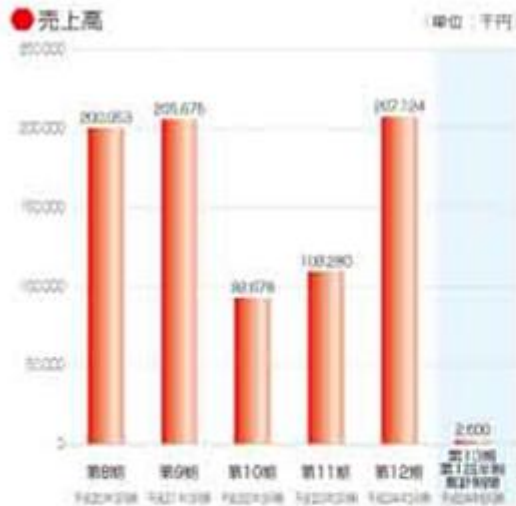
第8期 主にライセンスアウトに伴う売上及び共同研究開発に伴う役員収益が計上されたことにより、売上高は200,053千円となりました。また、研究開発費を190,636千円計上したこと等により、経常損失は88,785千円、当期純損失は89,075千円となりました。

第9期 主にG-CSF関連の売上及び共同研究開発に伴う役員収益が計上されたことにより、売上高は205,675千円となりました。また、研究開発費を298,689千円計上したこと等により、経常損失は286,446千円、当期純損失は287,165千円となりました。

第10期 主にG-CSF関連の売上が計上されたことにより、売上高は92,678千円となりました。また、研究開発費を91,202千円計上したこと等により、経常損失は142,541千円、当期純損失は143,121千円となりました。

- 第11期 主にG-CSF関連の売上が計上されたことにより、売上高は109,280千円となりました。また、研究開発費を149,917千円計上したこと等により、経常損失は274,877千円、当期純損失は277,646千円となりました。
- 第12期 主にG-CSF関連の売上及び共同研究開発に伴う役員収益が計上されたことにより、売上高は207,124千円となりました。また、研究開発費を264,667千円計上したこと等により、経常損失は317,602千円、当期純損失は320,992千円となりました。
- 第13期第1四半期 G-CSF関連の売上及びバイオ後続品の事業化検討に向けてのコンサルティングによる役員収益が計上されたことにより、売上高は2,600千円となりました。また、研究開発費を30,871千円計上したこと等により、経常損失は71,911千円、四半期純損失は72,759千円となりました。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
5. 当社は、平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,371,100株となっております。
6. 第12期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)、「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年8月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たりの当期純利益に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号)を適用しております。
- 平成24年8月8日付で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額及び1株当たりの当期(四半期)純損失金額を算定しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の効力がありませんが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期(四半期)純損失金額であるため記載していません。
8. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
9. 株主収益率については、当社株式が非上場であるため記載していません。
10. 第8期、第9期及び第10期のキャッシュ・フローに係る指標については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載していません。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
12. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については監査を受けておりません。なお、第13期第1四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の四半期レビューを受けております。
13. 第13期第1四半期における売上高、経常損失、四半期純損失及び1株当たり四半期純損失金額については、第13期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。
14. 当社は、平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第10期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あすさ監査法人の監査を受けておりません。

| 目次                             | 第8期     | 第9期     | 第10期    | 第11期    | 第12期    | 第13期第1四半期 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 決算年月                           | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成24年6月   |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 77.89   | 298.46  | 110.51  | 285.80  | 263.02  | -         |
| 1株当たり当期(四半期)純損失金額(△) (円)       | △208.96 | △410.17 | △187.95 | △274.61 | △268.10 | △55.44    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)   | -       | -       | -       | -       | -       | -         |
| 1株当たり配当額 (円)<br>(内、1株当たり中間配当額) | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     | (-)       |



(注)当社は、平成24年8月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、分割前の期数に当該株式分割が行われたと仮定して算出した期数の1株当たりの数値の記載を記載しております。



(注)当社は、平成24年8月30日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、分割前の期数に当該株式分割が行われたと仮定して算出した期数の1株当たりの数値の記載を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次<br>決算年月                     | 第8期<br>平成20年3月 | 第9期<br>平成21年3月 | 第10期<br>平成22年3月 | 第11期<br>平成23年3月 | 第12期<br>平成24年3月 |
|--------------------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 売上高 (千円)                       | 200,053        | 205,675        | 92,678          | 109,280         | 207,124         |
| 経常損失 ( ) (千円)                  | 88,785         | 286,446        | 142,541         | 274,877         | 317,602         |
| 当期純損失 ( ) (千円)                 | 89,075         | 287,165        | 143,121         | 277,646         | 320,992         |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)           | -              | -              | -               | -               | -               |
| 資本金 (千円)                       | 110,050        | 350,125        | 350,125         | 604,075         | 778,045         |
| 発行済株式総数 (株)                    | 4,414          | 7,615          | 7,615           | 11,001          | 12,934          |
| 純資産額 (千円)                      | 34,291         | 227,276        | 84,155          | 314,408         | 341,355         |
| 総資産額 (千円)                      | 60,392         | 346,077        | 162,042         | 431,086         | 508,070         |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 7,768.86       | 29,845.89      | 11,051.22       | 285.80          | 263.92          |
| 1株当たり配当額<br>(内、1株当たり中間配当額) (円) | -<br>(-)       | -<br>(-)       | -<br>(-)        | -<br>(-)        | -<br>(-)        |
| 1株当たり当期純損失金額 (円)               | 20,895.52      | 41,017.12      | 18,794.67       | 274.61          | 268.10          |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額 (円)    | -              | -              | -               | -               | -               |
| 自己資本比率 (%)                     | 56.8           | 65.7           | 51.9            | 72.9            | 67.2            |
| 自己資本利益率 (%)                    | -              | -              | -               | -               | -               |
| 株価収益率 (倍)                      | -              | -              | -               | -               | -               |
| 配当性向 (%)                       | -              | -              | -               | -               | -               |
| 営業活動によるキャッシュ<br>・フロー (千円)      | -              | -              | -               | 264,778         | 362,164         |
| 投資活動によるキャッシュ<br>・フロー (千円)      | -              | -              | -               | 421             | 435             |
| 財務活動によるキャッシュ<br>・フロー (千円)      | -              | -              | -               | 506,079         | 346,672         |
| 現金及び現金同等物の期末<br>残高 (千円)        | -              | -              | -               | 301,462         | 285,534         |
| 従業員数 (人)                       | 3              | 5              | 8               | 8               | 8               |
| (外、平均臨時雇用者数)                   | (-)            | (0)            | (-)             | (1)             | (-)             |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 各期の損益の概要は、次のとおりであります。なお、用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

第8期 主にライセンスアウトに伴う売上及び共同研究開発に伴う役務収益が計上されたことにより、売上高は200,053千円となりました。また、研究開発費を190,638千円計上したこと等により、経常損失は88,785千円、当期純損失は89,075千円となりました。

- 第9期 主にG-CSF関連の売上及び共同研究開発に伴う役務収益が計上されたことにより、売上高は205,675千円となりました。また、研究開発費を298,689千円計上したこと等により、経常損失は286,446千円、当期純損失は287,165千円となりました。
- 第10期 主にG-CSF関連の売上が計上されたことにより、売上高は92,678千円となりました。また、研究開発費を91,202千円計上したこと等により、経常損失は142,541千円、当期純損失は143,121千円となりました。
- 第11期 主にG-CSF関連の売上が計上されたことにより、売上高は109,280千円となりました。また、研究開発費を149,917千円計上したこと等により、経常損失は274,877千円、当期純損失は277,646千円となりました。
- 第12期 主にG-CSF関連の売上及び共同研究開発に伴う役務収益が計上されたことにより、売上高は207,124千円となりました。また、研究開発費を264,667千円計上したこと等により、経常損失は317,602千円、当期純損失は320,992千円となりました。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,371,100株となっております。
6. 第12期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号）を適用しております。  
平成24年8月8日付で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
10. 第8期、第9期及び第10期のキャッシュ・フローに係る指標については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
12. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については監査を受けておりません。
13. 当社は、平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。  
なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

| 回次<br>決算年月                            | 第8期<br>平成20年3月 | 第9期<br>平成21年3月 | 第10期<br>平成22年3月 | 第11期<br>平成23年3月 | 第12期<br>平成24年3月 |
|---------------------------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1株当たり純資産額<br>(円)                      | 77.69          | 298.46         | 110.51          | 285.80          | 263.92          |
| 1株当たり当期純損失金額<br>(円)                   | 208.96         | 410.17         | 187.95          | 274.61          | 268.10          |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額<br>(円)        | -              | -              | -               | -               | -               |
| 1株当たり配当額<br>(内、1株当たり中間配当<br>額)<br>(円) | -<br>(-)       | -<br>(-)       | -<br>(-)        | -<br>(-)        | -<br>(-)        |

## 2【沿革】

| 年月       | 事項   |
|----------|--|
| 平成13年3月  | 北海道大学遺伝子病制御研究所における免疫関連タンパク質の機能研究の成果を診断薬や治療薬として開発すること及び医薬品開発における受託サービス業務を行うことを目的として、札幌市北区に資本金10,000千円をもって株式会社ジーンテクノサイエンスを設立 |
| 平成14年6月  | 独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター（札幌市豊平区）内に研究所を新設し、バイオ新薬の研究開発を強化するとともに、バイオ後続品事業への参入について検討を開始  |
| 平成15年11月 | 研究所内に本社を移転   |
| 平成19年6月  | バイオ新薬事業において、科研製薬株式会社に抗 9 インテグリン抗体をライセンスアウト   |
| 平成19年10月 | バイオ後続品事業において、富士製薬工業株式会社とG-CSFの共同開発契約を締結  |
| 平成20年1月  | バイオ後続品事業において、東亜製薬株式会社からG-CSFの産生細胞及び基本生産技術をライセンスイン  |
| 平成20年4月  | 札幌市中央区に本社を移転   |
| 平成20年5月  | 北海道大学遺伝子病制御研究所（札幌市北区）内に研究所を移転  |
| 平成20年6月  | 東京都中央区に東京事務所を新設  |
| 平成22年9月  | 大阪市北区に大阪事務所を新設   |
| 平成23年12月 | 富士製薬工業株式会社との共同開発品であるG-CSFについて、富士製薬工業株式会社及び持田製薬株式会社が国内での製造販売承認を申請   |

（注）用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。



### 3【事業の内容】

#### (1) 事業環境

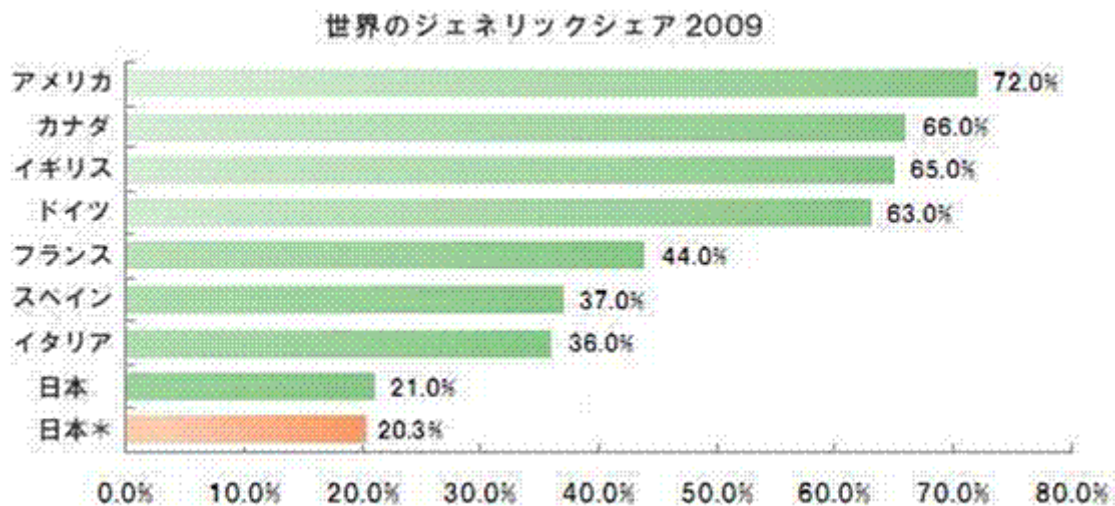
製薬企業における持続的成長の源泉は継続的な新薬の創出ですが、化学合成による低分子医薬品は既に多くの基本構造骨格が探索し尽くされ、有望な開発候補品が減少しております。その一方で、遺伝子工学をはじめとするバイオテクノロジーの革新技術によって製造される、生体の仕組みを起源としたバイオ医薬品、特に抗体医薬品は、有効性、安全性、候補選択の容易性などからも注目され、ブロックバスターとなるバイオ新薬がここ十年で急増しております。

当社は、このような環境の下、「大学発ベンチャーであることの公共性に準じ、利益の追求に留まらず、希少疾患や難治性疾患を対象とする医薬品開発により、人々のクオリティ・オブ・ライフを向上させ、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、バイオ新薬の開発を行っております。

また、既に先進各国では、医療費増大による財政圧迫を抑制するために、特許が満了した新薬との同等性を示すだけで承認される安価なジェネリック医薬品の普及が進んでおります（図表1）。さらに、ブロックバスターとなっているバイオ医薬品が続々と特許満了を迎える時期に至っており、バイオ医薬品のジェネリック医薬品版（バイオ後続品）は、今後世界的に大きな市場を形成することが見込まれております。しかしながら、バイオ後続品は、従来のジェネリック医薬品と異なり、新薬開発に近い要件が求められるため、従来のジェネリック医薬品の開発企業やバイオ医薬品開発経験がない製薬企業では、バイオ後続品の開発は非常に高い障壁となります。

当社は、バイオ新薬の技術、知識及び研究経験を有しており、この優位性を活かし、バイオ後続品の研究開発を積極的に推進することによって、有用な医薬品の普及と患者の経済的負担の軽減にも貢献してまいります。

図表1 先進国のジェネリック医薬品のシェア（2009年、数量ベース）



出典：IMS Health, MIDAS, Market Segmentation, RX only, メーカー出荷ベース, MAT Dec 2009 を基に日本ジェネリック製薬協会分析（日本ジェネリック製薬協会ホームページ資料）

\*印は日本ジェネリック製薬協会調べ

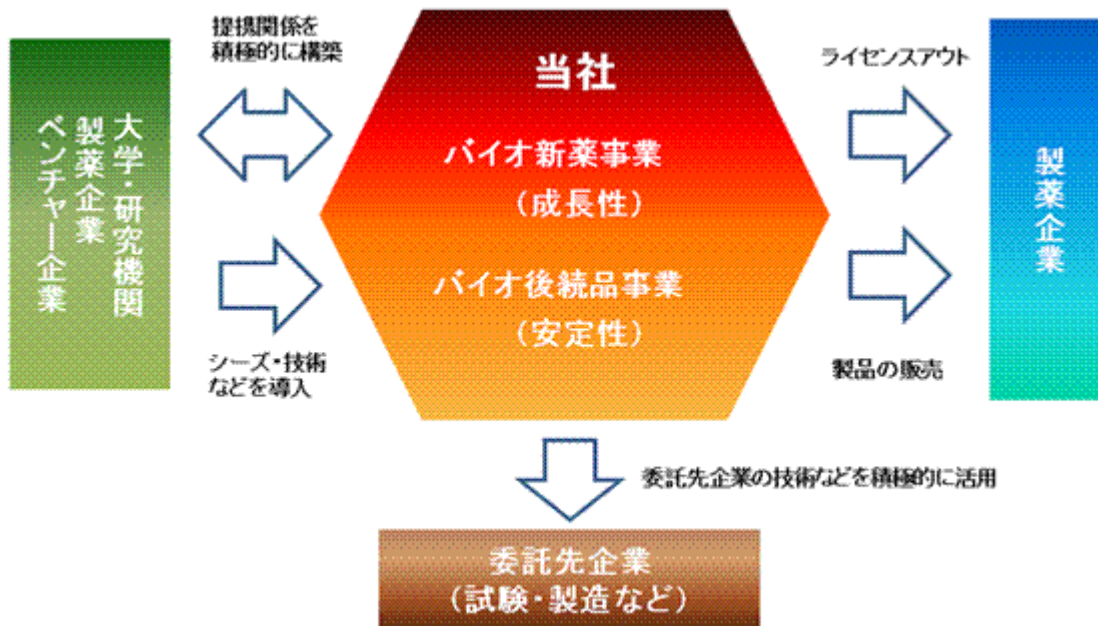
#### (2) 当社のビジネスモデル（図表2）

当社は、市場の拡大が見込まれるバイオ医薬品に着目し、バイオ後続品事業及びバイオ新薬事業の2事業を柱として、医薬品開発に取り組んでおります。バイオ後続品事業は安定性を重視する一方、バイオ新薬事業は成長性を重視し、この両面から経営の安定と成長を目指すビジネスモデルであります。

さらに、当社は大学などとのバイオ医薬品の共同研究などからターゲットを選定し、開発ノウハウを活かして開発計画を立案した上で、社外の最適な試験受託企業や製造受託企業を選定し積極的に活用することで、複数品目の開発を平行してスピーディーに進めております。

当社は、これらの活動により得られた成果を、製薬企業にライセンスアウトあるいは製品販売を行うことで収益獲得につなげております。

図表2 当社のビジネスモデル



### (3) 当社のビジネスモデルの特長

当社は、市場ニーズを勘案した医薬品開発を重視し、以下の4点を特長とした研究開発活動を行っております。

#### バイオ医薬品に着目

バイオ医薬品は、遺伝子工学をはじめとするバイオテクノロジーの革新技術によって製造される、生体の仕組みを起源とした医薬品であり、既存の低分子医薬品では達成できない薬理作用が注目され、市場としても「2007年で750億ドルを超え、世界の医薬品市場の10%以上を占めるに至っている。大型医薬品世界売上ランキングをみても上位10製品の中でバイオ医薬品は2000年の1製品から、2007年には4製品に増加している。また、バイオ医薬品のうち22製品が売上10億ドルを超えている。」（注）とも言われております。

このように急速に拡大する市場ニーズに応えるため、当社は、バイオ医薬品に着目した研究開発活動を行っております。

（注） 出典：経済産業省 製造産業局 「バイオ・イノベーション研究会報告書」（平成22年6月）

#### バイオ後続品事業とバイオ新薬事業

バイオ後続品は、有効性及び安全性が確認されていることから、バイオ新薬と比較して少ない経営資源で開発が可能である反面、市場規模などの点で制約を受けます。

一方、バイオ新薬では、従来の医薬品で治療の難しい疾患に対して新たな治療の可能性が期待できる反面、従来の新薬開発と同様に多くの経営資源を投入する必要があります。

そこで、当社は、バイオ後続品とバイオ新薬の長所・短所を考慮したパイプラインを機動的にマネジメントし、安定性の高いバイオ後続品事業で経営の安定を築きながら、バイオ新薬事業に取り組むことで高い成長性を目指すハイブリッド型の事業モデルを構築しております。

#### 複数の開発品のパイプライン

当社は、バイオ後続品とバイオ新薬それぞれの事業領域で複数の開発品を揃えたパイプラインを保有することで、研究開発リスクの分散を図っております。

#### 社外との提携関係の構築

医薬品開発に必要な要件は多岐にわたる一方、当社の経営資源には限りがあるため、全てを当社単独で担うことは難しく、開発のスピードにも限界が生じます。そこで、当社は、社外の受託機関を積極的に活用することにより、最適な開発体制を組み立て、各々の得意分野（原薬製造、非臨床試験など）を融合することで、開発力の強化と開発スピードの向上を図っております。また、当社は、研究開発段階早期から事業化を強く意識しており、闇雲に研究開発投資を行うのではなく、相互にメリットが得られる提携先の探索を念頭に進めております。

また、医薬品の研究開発活動を進めるには巨額の先行投資資金が必要になりますが、社外との提携関係を構築することで、各々が担当領域の開発費用を分担することとなり、開発リスクを分散することができます。

さらに、医薬品開発においては、ブランド力や信用も重視されることから、製薬企業や大学を含む公的研究機関などとの提携関係を積極的に構築しております。

#### (4) 開発の流れ、収益モデル及びターゲットの選定方針

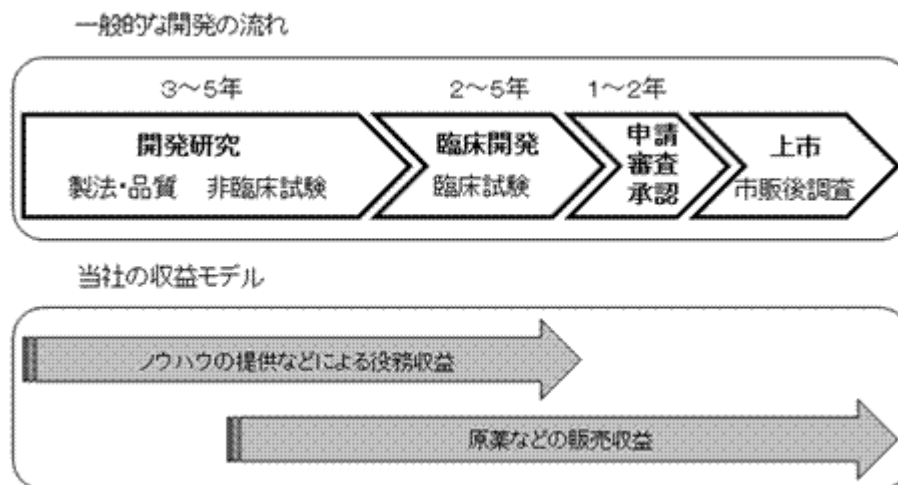
##### バイオ後続品事業

##### イ 開発の流れ（図表3、図表4）

当社は、開発研究の初期段階から、既存バイオ医薬品と同等又はそれを上回る品質の原薬の製造方法構築を目標とし、その原薬を用いた非臨床試験を実施いたします。具体的には、まず、バイオ医薬品の原薬製造の根幹である産生細胞を自社で構築あるいは社外から導入いたします。その産生細胞を用いて、製造受託企業において最適な原薬の製造方法及び原薬製造体制を構築します。その後、原薬製造方法の最適化、既存バイオ医薬品との品質的な比較、製剤における最適処方検討、薬効及び安全性評価の非臨床試験を同時並行で進め、臨床試験につなげてまいります。なお、これらの開発過程における分析・評価については、試験受託企業において行います。一方で、バイオ後続品を販売する製薬企業と共同開発の提携関係を構築いたします。

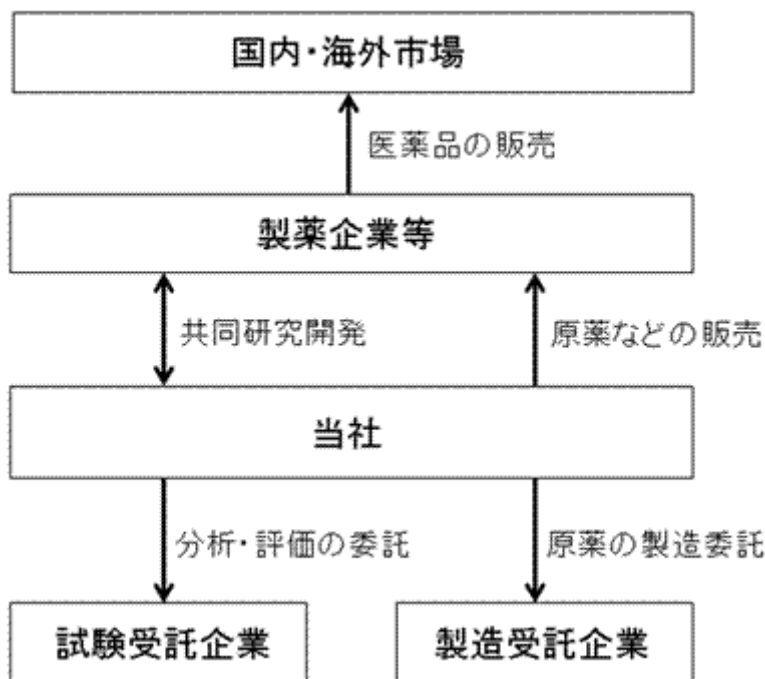
臨床開発は、主に製薬企業が担当し、厚生労働省にバイオ後続品の製造販売承認の申請を行います。当社は、製薬企業との共同研究開発において、臨床試験に使用する原薬などを製薬企業に販売するとともに、製薬企業に対して開発推進及び申請のための助言や支援を行います。さらに、上市後には、原薬などの製造を継続的に信頼できる製造受託企業に委託し、安定的に製薬企業に販売してまいります。

図表3 開発の流れと収益モデル（バイオ後続品事業）



（注） 各開発ステージにおける年数は、一般的なバイオ後続品開発における所要年数であります。

図表4 事業系統図（バイオ後続品事業）



#### ロ 収益モデル（図表3）

バイオ後続品事業の収益モデルとしては、研究開発段階及び上市後において、医薬品の主原料である原薬などを製薬企業に供給することによって得られる原薬などの販売収益と、研究開発段階において、共同研究開発契約を締結し、当社のノウハウなどを製薬企業に提供することで得られる役務収益があります。

#### ハ ターゲットの選定方針

バイオ後続品は、新薬の開発に比して経営資源が少なく済み、また、有効性及び安全性が確認されているため、研究開発リスクは低いと言えます。このため、バイオ後続品については、想定される市場規模、収益性及び競争状況に重点を置いてターゲットの選定を行っております。

バイオ後続品の市場規模は、既存バイオ医薬品の市場規模にバイオ後続品の薬価比とジェネリック医薬品のシェアを乗じて求めることができます。このようにして求めたバイオ後続品の市場規模に、当社開発品の想定シェアを乗じることで、当社開発品の売上予測を行うことができます。

一方で、収益性については、バイオ後続品の想定薬価と製造原価をもとに、利益率を計算しております。

さらに、魅力あるバイオ後続品にはグローバルな競争の激化が見込まれることから、競合他社の数や質を把握し、それらもターゲット選定における判断材料の要件としております。

#### バイオ新薬事業

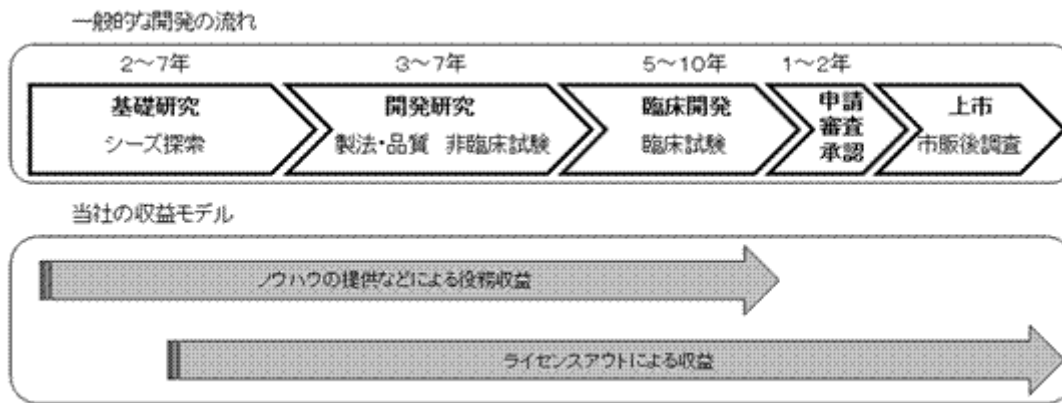
##### イ 開発の流れ（図表5、図表6）

バイオ新薬の研究開発は、まず、医薬品シーズの探索を行う基礎研究から着手いたします。医薬品シーズを効率的に探索するため、自社での研究のみならず、大学や研究機関などとの共同研究を行っております。

次に、開発研究においては、候補品について薬効・安全性の基本データを得るための分析及び評価を行います。なお、これらの分析及び評価において、必要に応じて試験受託企業への委託を行います。

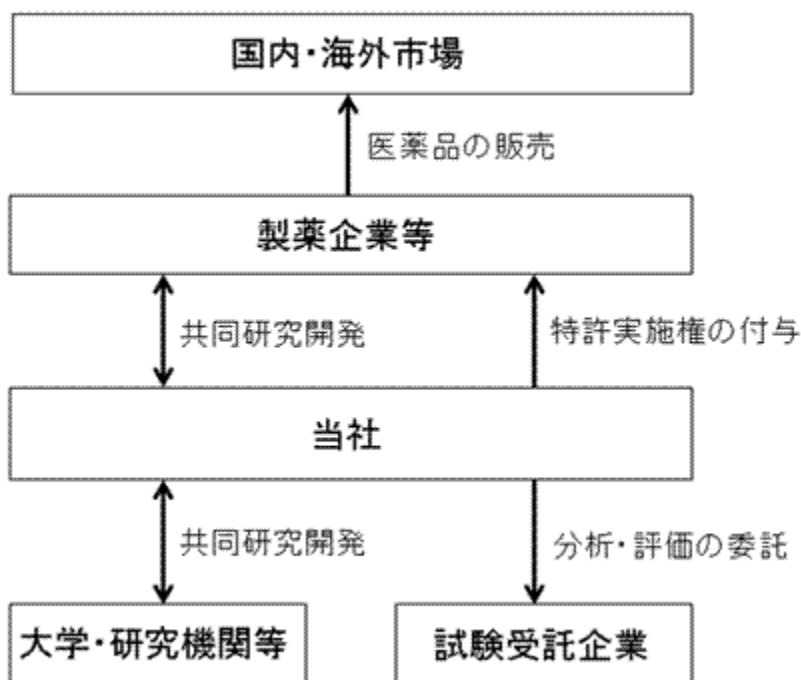
その後の臨床開発以降は、膨大な費用、要員及び期間を要し、さらに、開発リスクも伴うことから、原則として自社では行わず、製薬企業へのライセンスアウトを基本方針としております。なお、ライセンスアウト後は製薬企業が主体的に開発を進めることになるため、当社の関与は大きく減ることになりますが、ライセンスアウト先製薬企業への薬効試験や製法・品質データの補充など、当社の経験を活かせる開発推進及び申請のための助言や支援は、引き続き行ってまいります。

図表5 開発の流れと収益モデル（バイオ新薬事業）



（注）各開発ステージにおける年数は、一般的なバイオ新薬開発における所要年数であります。

図表6 事業系統図（バイオ新薬事業）



#### ロ 収益モデル（図表5）

バイオ新薬事業における収益モデルは、主に、研究開発段階において、共同研究開発契約を締結し、当社のノウハウなどを製薬企業に提供することで得られる役務収益と、特許実施権を製薬企業にライセンスアウトすることで得られる収益があります。ライセンスアウトによる収益は、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金及び上市後のロイヤリティーからなります。

#### ハ ターゲットの選定方針

バイオ新薬のターゲットの選定においても、バイオ後続品事業と同様に、想定される市場規模と収益性を考慮しますが、新薬の開発は原則として特許を確保して進めることから、競合などはそれほど重要な要素ではなく、むしろ、新薬の研究開発リスクは非常に高いことから、作用メカニズムなどから判断して対象疾患におけるニーズの有無が最も重要であると考えております。医薬品としてのニーズ、有効性及び安全性を示すことにより、有利な条件で製薬企業にライセンスアウトすることができます。

(5) 主な開発品の状況

当社の事業基盤はバイオ医薬品（バイオ新薬及びバイオ後続品）の研究開発であります。その中で最も早く事業化可能で収益が望めますのはバイオ後続品であります。バイオ後続品の申請・承認は、これまでの低分子化合物のジェネリック医薬品と大きく異なり、製法・品質の検討、非臨床試験及び臨床試験を必要とし、新薬に近い要件が求められています。バイオ医薬品の開発経験を有する製薬企業でないと開発が非常に難しく、参入障壁が高いと言えます。一方、既存バイオ医薬品の薬価が高いことから、バイオ後続品では、低分子化合物のジェネリック医薬品よりも高い収益性が期待できます。そこで、当社は、バイオ新薬研究で培った技術、知識及びノウハウを最大限に活用し、科学的かつ論理的にバイオ後続品の開発を進めてまいります。さらに、当社はバイオ後続品開発において複数の開発品をパイプライン化することで、早期に収益構造を構築し、事業基盤を安定化する方針であります。

また、バイオ新薬の分野では、有効性と安全性が期待できる抗体医薬品を主力開発品とし、さらに、既存の抗体医薬品と異なる分子を標的とすることで、特に希少疾患や難治性疾患を対象とする医薬品の開発を目指します。

なお、当社の主な開発品の状況は以下のとおりであります。

バイオ後続品事業

G-CSF（開発番号：GBS-001、対象疾患領域：がん）

顆粒球コロニー形成刺激因子（G-CSF）は、白血球の一種である好中球の分化・増殖を促進させるほか、骨髄からの好中球の放出を促進したり好中球機能を亢進する作用があります。G-CSFの遺伝子を大腸菌に組み込み、大腸菌に産生させ、精製したG-CSFが、1990年頃から医薬品として世界で使用されております。G-CSF製剤は、がん化学療法による副作用として好中球が減少することで起きる免疫力低下（感染症の重症化など）への対処時あるいは骨髄移植時の好中球数の増加促進などに使用されています。2005年8月にその物質特許の期間は満了となっており、欧州では既にG-CSFのバイオ後続品が承認され、販売されていますが、日米では未だG-CSFのバイオ後続品は販売されておられません。

当社は、日本のバイオ後続品のガイドラインに沿って、日本で最初にG-CSFの製造販売承認を取得すべく、富士製薬工業㈱と共同開発を進め、平成23年12月26日に、富士製薬工業㈱と持田製薬㈱により国内での製造販売承認の申請が行われました。

当社は、当該医薬品の製造販売承認取得後から、富士製薬工業㈱に対して当該医薬品の原薬を安定的に供給し、富士製薬工業㈱と持田製薬㈱が2ブランド2チャンネルで販売することになります。一方、G-CSFの産生細胞は韓国の東亜製薬㈱から導入しており、開発段階に応じたマイルストーン契約金と上市後におけるロイヤリティーを同社に支払うことになっております。

バイオ新薬事業

抗 9 インテグリン抗体（開発番号：GND-001、対象疾患領域：免疫疾患、がん）

インテグリン分子群は、免疫疾患、骨疾患、がん転移などに関与しているタンパク質群であり、インテグリン分子群に属する 9 インテグリンが骨のオステオポンチンと結合すると、様々な炎症が惹起されるなどの事実が明らかにされております。

これらの知見から、9 インテグリンとオステオポンチンとの結合を阻害することができれば、免疫疾患の治療に有効であると考えられます。さらに、がんは対象疾患として大きな目標であることから、引き続き研究を進める考えであります。

当社は、北海道大学遺伝子病制御研究所の上出利光教授との共同研究から、9 インテグリンとオステオポンチンとの結合を阻害する 9 インテグリンに対する抗体を既に作製し、本抗体の独占の開発、製造及び販売権を科研製薬㈱に譲渡し、その対価として平成19年7月に契約一時金を受領しております。当社は今後、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、上市後にはロイヤリティーを受領する予定であります。

《用語解説》

[ 9 インテグリン ]

細胞接着分子であるインテグリン分子群の一つで、炎症細胞の働きに関わると言われている。

[ GLP試験 ]

厚生労働省令で定められた医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準がGLP（Good Laboratory Practiceの略）であり、これに従って行われる試験をGLP試験という。

[ GMP ]

厚生労働省令で定められた医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準であり、Good Manufacturing Practiceの略。

[ オステオポンチン ]

骨基質に存在するタンパク質で、インテグリンとの結合を介して、骨系細胞の分化誘導や機能発現に重要な役割を果たす。

[ 基礎研究 ]

病気の要因を特定する研究やそれを治療できる医薬品の種を探し出す研究のこと。

[ 原薬 ]

薬効成分の原料を原薬と呼び、原薬に添加剤を加え、製剤とすることにより、医薬品となる。

[ 亢進 ]

生化学や薬学分野において、分子の機能などが「高まる」ことの意味で使われる。

[ 抗体 ]

体内に異物が侵入した際に、それを無毒化又は体外へ強制的に排出するために白血球細胞で作られるタンパク質であり、異物である抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[ 好中球 ]

白血球の一種で、炎症部に集合し、細菌、真菌などの異物を貪食、殺菌、分解し、生体を防御する。

[ 産生細胞 ]

目的のタンパク質や抗体を大量に効率よく作り出す能力を持った（あるいは遺伝子工学によってそのような能力を持たせた）細胞のことを言い、それを大量に培養し、抽出・精製することを経て、バイオ医薬品が製造される。

[ シーズ ]

医薬品の種（seeds）のこと。

[ ジェネリック医薬品 ]

特許期間が満了になった医薬品と同じ成分の医薬品は、動物やヒトでの薬効や毒性はその成分で検証されているので、簡単な品質試験と血中濃度での同等性を証明することで承認される。このような医薬品をジェネリック医薬品と呼ぶ。

[ 上市 ]

医薬品として承認され、実際に市販されること。

[ 低分子医薬品 ]

通常、化学合成で作製される分子量が数千以下の医薬品のこと。

[ 低分子ヘパリン・トリエタノールアミン ]

古くから血栓を抑える薬として使われているヘパリンは、分子サイズが大きく、静脈注射でしか使えないなどの制約があったが、近年は皮下注射が可能で投与頻度が少なくて済む分子サイズが小さい低分子ヘパリンが使われるようになっている。このような低分子ヘパリンの一種である低分子ヘパリン・トリエタノールアミンは、皮膚吸収が期待できることから、さらなる適応の拡大が考えられる。

[ バイオ医薬品 ]

バイオテクノロジーを応用した医薬品のこと。

[ バイオ後続品 ]

既に販売承認を与えられているバイオ医薬品と同等 / 同質の医薬品のこと。

[ バイオ新薬 ]

バイオ医薬品の新薬のこと。

[ バイオベター ]

既存のバイオ医薬品に化合物の修飾などの改良を加え、治療上の価値を高めたバイオ医薬品のこと。

[ パイプライン ]

石油・天然ガスなどの流体を長距離にわたって輸送するためのパイプと同様に、絶え間なく医薬品の創出ができるように開発品が整っている様を指し、開発品のリストを研究開発パイプラインと呼ぶ。

[ 非臨床試験 ]

ヒトで実施できない試験を動物で行うことを非臨床試験と言い、薬効を調べる薬理試験、薬の体内動態を調べる薬物動態試験及び毒性を調べる毒性試験からなる。

[ ファブレス型企業 ]

自社で製造設備などを持たない企業のこと。

[ ブロックバスター ]

従来の治療体系を超える薬効を持ち、全世界での年間売上が10億ドルを超える新薬に対して用いられることが多い。

[ ユーザビリティ ]

製品の最終ユーザー（医療現場や患者）における使い勝手のこと。

[ ライセンスアウト ]

知的財産権の実施権や物品・技術の使用・販売権などを製薬企業等に許諾し、対価（ロイヤリティーなど）を得ること。

[ ライセンスイン ]

知的財産権の実施権や物品・技術の使用・販売権などを譲り受け、対価（ロイヤリティーなど）を支払うこと。

[ 臨床試験 ]

非臨床試験での有効性及び安全性の結果を踏まえ、ヒトでの医薬品の効果を調べる試験のこと。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

| 従業員数（人）    | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|------------|---------|-----------|-----------|
| 8<br>（ - ） | 46.5    | 4.4       | 4,783,081 |

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3．当社の事業セグメントは、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当事業年度における我が国経済は、2011年3月に発生した東日本大震災からの復興に向けて経済活動の一部で回復傾向が見られましたが、原発事故や電力の供給不足による不安の拡大に加え、欧州の債務危機や米国景気の低迷による円高の進行、タイでの大規模な洪水の発生などにより海外での不確実性が高まり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、当社が業を営む医薬品業界を世界的に概観すると、新たな医薬品を生み出す技術革新も壁に直面し、同時に2010年頃より大型医薬品が特許期間の満了を迎え、新薬が枯渇する状況になっております。また、制度面では日米欧の先進国において医療費が増加し、国家財政に大きな影響を与えております。そこで、グローバルな大手製薬企業は、即効性のある中小の製薬企業やバイオベンチャー企業の買収あるいはバイオ後続品開発への参入などの施策を行ってきており、大きな変動の時期を迎えております。日本国内でも同様に、大手製薬企業が海外製薬企業やバイオベンチャー企業を買収する動きもあり、また、国の医療費抑制策からジェネリック医薬品の使用が後押しされて、ジェネリック製薬企業はもとより中堅製薬企業も新たに参入するなど、先進各国と同様の状況になっております。

しかしながら、このような状況は、大手製薬企業のシーズ開拓の促進やジェネリック医薬品の市場拡大につながるものと考えております。さらに、グローバル経済の中で成長してきた新興国が、医薬品の新しい市場を形成してきております。これは、遅ればせながら、日本の製薬業界がグローバルな動きに晒される変動の時代に突入したものと考えられます。

このような状況の下、当社は、バイオ新薬開発はもちろんのこと、バイオ後続品の開発にも注力しております。当事業年度は、早期のアライアンス形成を目指し、かつ、経費及びリスクの低減を図ってまいりましたが、主にG-CSF関連の研究開発費の発生により、研究開発費は264,667千円（前年同期比76.5%増）となりました。

バイオ後続品事業におきましては、G-CSF関連をはじめとする売上が計上されたことから、売上高は207,089千円（前年同期比89.6%増）となりました。

バイオ新薬事業におきましては、特筆すべき売上は計上されておらず、売上高は35千円（前年同期比46.2%減）となりました。

これらの結果、売上高は207,124千円（前年同期比89.5%増）、営業損失は316,354千円（前年同期は273,177千円の営業損失）、経常損失は317,602千円（前年同期は274,877千円の経常損失）、当期純損失は320,992千円（前年同期は277,646千円の当期純損失）となりました。

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、国際的には欧州諸国に生じた債務危機による金融不安やこれに伴う円高、さらには新興国の成長の鈍化など、また、国内では原子力発電に伴う懸念から電力供給問題等により、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

一方、医薬品業界を概観すると、大型の新薬が特許切れに伴い大手製薬企業にも影響を与え出していることから、他社からの導入や企業買収など即効性のある対策を積極的に打ち出しています。さらに、厚生労働省は、医療費を抑制する立場から2012年4月の診療報酬改定において新たなジェネリック医薬品の使用促進策を打ち出し普及を強く後押ししているため、今後ジェネリック医薬品業界は拡大していくものと考えられます。しかし、参入障壁が低い従来型のジェネリック医薬品では競争激化が予想されます。このような状況を踏まえ、当社は、新薬に対しての付加価値を向上させ導出の機会を増やすこととジェネリック医薬品の中でも参入障壁の高いバイオ後続品の開発品目の充実を図ってまいりました。

これらの結果、売上高は2,600千円、営業損失は71,331千円、経常損失は71,911千円、四半期純損失は72,759千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ15,928千円減少し、285,534千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は362,164千円（前年同期は264,778千円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の増加47,730千円があったものの、税引前当期純損失317,602千円及び売上債権の増加94,221千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は435千円（前年同期は421千円の減少）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出380千円及び差入保証金の差入による支出55千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は346,672千円（前年同期は506,079千円の増加）となりました。これは、第三者割当増資による資金調達によるものであります。

（注）用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度及び当第1四半期累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

| 区分            | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |          | 当第1四半期累計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年6月30日) |
|---------------|--------------------------------------|----------|---|
|               | 生産高(千円)                              | 前年同期比(%) | 生産高(千円)                                   |
| バイオ後続品事業 (千円) | 91,129                               | 105.5    | -   |
| 原薬等販売収益 (千円)  | 91,129                               | 105.5    | -   |
| 合計 (千円)       | 91,129                               | 105.5    | -   |

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

現在、当社には上市された医薬品はなく、研究開発段階での売上しか計上されておりませんので、その不確実性を鑑み、記載を行っておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度及び当第1四半期累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

| 区分            | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |          | 当第1四半期累計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年6月30日) |
|---------------|--------------------------------------|----------|---|
|               | 販売高(千円)                              | 前年同期比(%) | 販売高(千円)                                   |
| バイオ後続品事業 (千円) | 207,089                              | 189.6    | 2,600                                     |
| 原薬等販売収益 (千円)  | 190,339                              | 177.5    | 550                                       |
| 役務収益 (千円)     | 16,750                               | 837.5    | 2,050                                     |
| バイオ新薬事業 (千円)  | 35                                   | 53.8     | -   |
| 役務収益 (千円)     | 35                                   | 53.8     | -   |
| 合計 (千円)       | 207,124                              | 189.5    | 2,600                                     |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 最近2事業年度及び当第1四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先       | 前事業年度<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日) |       | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日) |       | 当第1四半期累計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年6月30日) |       |
|-----------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|---|-------|
|           | 販売高(千円)                              | 割合(%) | 販売高(千円)                              | 割合(%) | 販売高(千円)                                   | 割合(%) |
| 富士製薬工業(株) | 106,300                              | 97.3  | -                                    | -     | 550                                       | 21.2  |
| 長瀬産業(株)   | -                                    | -     | 185,949                              | 89.8  | -   | -     |
| 塩野義製薬(株)  | -                                    | -     | 3,750                                | 1.8   | 1,250                                     | 48.1  |
| 三井物産(株)   | -                                    | -     | -                                    | -     | 800                                       | 30.8  |

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

### 3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) バイオ新薬の開発

バイオ新薬事業では、ライセンスアウト先が望むデータを揃え、ネットワークやビジネスチャンスを最大限に活用して、早期にライセンスアウトを実現させることが重要であると考えております。

なお、パイプライン拡充のための具体的な取組み等は、以下のとおりであります。

抗 9 インテグリン抗体（開発番号：GND-001、対象疾患領域：免疫疾患、がん）への取組み

本開発品については、既に科研製薬㈱へライセンスアウトしておりますが、当社は引き続き同社との共同研究を進めながら、商業化に向けた大量生産の製法開発や対象とする疾患を絞り込むための研究を進め、2012年度中には産生細胞の樹立の目途をつけることを目標にしております。

一方、同社は国内外の開発権を有しておりますので、海外でグローバル展開を加速するためには欧米の製薬企業との提携についても積極的に検討する必要があります。よって、当社は同社を支援し、早期に海外展開できる提携先を確保したいと考えております。

低分子ヘパリン・トリエタノールアミン（開発番号：GND-006、対象疾患領域：循環系疾患）への取組み

ヘパリンは、抗凝固作用を有することから、抗血栓薬として用いられており、巨大マーケットを形成しております。動物実験において局所的抗血栓剤としての効果は確認済みですので、その薬効データを客観的に訴求するために引用論文も作成してまいります。

ライセンスアウトの推進については、既存のヘパリン製剤とは異なる投与経路による差別化を強調できる提案資料などを準備し、日米欧の製薬企業へのライセンスアウト交渉を開始いたします。

#### (2) バイオ後続品のパイプライン拡充

バイオ後続品については、ブロックバスターのバイオ医薬品が増加するとともに特許期間の満了を順次迎えることから、大きな市場が見込まれております。当社は、G-CSFの開発において培った経験とノウハウをさらに発展させることで、バイオ後続品のさらなる拡充が可能であると考えております。新規バイオ後続品の拡充に取り組むことは、当社が継続的に企業価値を高めていくために重要であることから、目的が合致する製薬企業と早期に提携関係を構築し、経営資源を集中して効率的な開発を心掛けてまいります。今後は、バイオ後続品市場も競争の激化が見込まれることから、コスト及び製品競争力などを鑑みて、開発品目を選定していくことも重要であると考えております。

なお、パイプライン拡充のための具体的な取組み等は、以下のとおりであります。

G-CSF（開発番号：GBS-001、対象疾患領域：がん）への取組み

当社は、世界で通用するG-CSFのバイオ後続品を開発いたしましたので、米国などの市場においてビジネスチャンスがあると考えております。2012年度中の国内での承認をもって、世界的大手製薬企業やジェネリック企業への導出交渉を行い、2013年度中の契約締結を目標にしております。

バイオベターへの取組み

当社が開発、製造するG-CSF原薬は、G-CSFを修飾することで投与回数を少なくするなど、高付加価値を付与したバイオベターの原料としての活用が考えられます。

そこで、G-CSFのバイオベターの研究開発に着手し、また、G-CSFと同様に早期に最適な共同研究開発体制を構築し、海外の特許が満了となる2015年に申請できるよう、2013年までには共同研究開発先との契約締結を目標にしております。

製品の競争優位性の確保

バイオ後続品は、原薬の品質とコストが重要課題になりますが、製品の使い勝手（ユーザビリティ）が市場優位性を左右いたします。そこで、当社では、原薬製造の供給体制及びコストに関わる製造委託先との製法開発に注力し、さらに、製剤においても医療現場や患者の使い勝手に優れた製品を目指し、デバイス企業などと共同研究開発体制を築き取り組んでまいります。

#### バイオ後続品の選定

バイオ後続品の開発は、売上上位のブロックバスターが注目されますが、当然ながら競合先も多くなります。そこで、ブロックバスターではあるがそれほど注目されていないバイオ医薬品もあることから、このような競争原理が働きにくいニッチ的なバイオ医薬品を選定し、それらのバイオ後続品についても積極的に開発していく所存であります。

#### (3) 提携による事業推進とバリューチェーンの構築

当社は、成長著しいバイオ医薬品の開発に注力し、がん領域や自己免疫疾患など治療薬がない疾患を対象とするバイオ新薬の開発に取り組んでまいります。しかしながら、当社の経営資源には限りがあることから、経営資源を補充し得る企業と提携して事業推進を図る必要があります。

一方、バイオ後続品の開発において、当社は韓国企業をはじめとする提携先のネットワーク網が充実しており、製造委託先についても、密接な人的交流により、ネットワークの形成と充実を図っております。また、世界的大手製薬企業がバイオ後続品にも取り組み始めておりますので、差別化できる製剤などの提案を行い、世界的大手製薬企業とのアライアンスを締結していく必要があります。さらに、バイオ後続品を中心にネットワークの構築を鋭意進めており、各バイオ後続品の開発を具体化させるべく、対外的交渉を積極的に進めております。今後、これらのバイオ後続品を開発するために必要な契約などを整備し、開発の具体化と加速を図ってまいります。

以上のように、当社はバイオ新薬及びバイオ後続品の両面において積極的に対外的交渉を実施し、提携による事業推進とバリューチェーンの構築を図ってまいります。

#### (4) ネットワークの強化

提携による事業推進とバリューチェーンの構築を円滑かつ迅速に進めるためには、社外とのネットワークをより積極的に構築し、情報集約力を高め、ネットワーク内の経営資源を有効に組み合わせることで最大のシナジーが得られるよう、当社がリーダーシップを発揮することが重要であると考えております。

また、ファブレス型のベンチャー企業であることの強みを活かし、ネットワーク内の経営資源を最適に組み合わせ、単独では解決することが難しい課題に対して迅速かつ積極的に提案し、課題解決を図ってまいります。

#### (5) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社が円滑に社外ネットワークを構築していくためには、当社の社会的信用を維持・向上させていくことが重要であると認識しております。当社の取引先の多くは上場企業など社会的信用のある会社や公的研究機関であり、対等な取引関係を維持していくためには、当社にも相応の社会的信用が必要になります。

このような観点から、当社は小規模組織ではありますが、十分な信頼が得られるよう内部管理体制の強化を図ってまいります。また、コーポレート・ガバナンスを構築し、全てのステークホルダーのニーズに対して組織的かつ的確に対応できるよう、経営の透明性を高めてまいります。また、内部統制の強化についても、経営の効率化に留まらず、コンプライアンス体制を強化し、経営の健全化に努めてまいります。

(注) 用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち、予想、見通し、方針等、将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため実際の結果とは異なる可能性があることにご留意下さい。

### 1．法的規制等に関する事項

#### (1) 許認可等に関するリスク

当社は、原薬などの販売に当たり薬事法等関連法規の規制を受けますが、これらについて法令違反があった場合、あるいは必要とされる資格を保有する人材が離職しその補充ができない場合には、監督官庁から業務の停止や許認可の取消し等の処分を受けることになり、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在において、業務の停止や許認可の取消し等の処分を受ける原因となる事由は発生しておりません。

##### 主な許認可等の状況

| 許認可等の名称  | 所管官庁等 | 許認可等の内容                 | 有効期限                   | 取消し等となる事由   |
|----------|-------|-------------------------|------------------------|---|
| 医薬品販売業許可 | 東京都   | 東京都知事許可<br>(0302081244) | 平成27年3月1日<br>(6年ごとの更新) | 薬事法、その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、薬事法第75条第1項により、その許可が取り消され又は期間を定めてその業務の全部若しくは一部の停止を命じられることがある。 |

#### (2) 医薬品の研究開発における薬事法その他の規制に関するリスク

当社が業を営む医薬品業界では、研究、開発、製造及び販売のそれぞれにおいて、国内外の薬事法、薬事行政指導、その他関係法令等により様々な規制を受けております。

当社は、日本国内の市場に留まらず欧米を含む国外の市場もターゲットとして、各開発品の研究開発を進めておりますが、これらの開発品を医薬品として上市させるためには、各国の薬事法等の諸規制に準拠して製造販売承認の申請を行い、承認を取得することが必須となります。このため、臨床試験等において、医薬品としての品質、有効性及び安全性を示すことができない場合には、承認を取得することができず、上市できなくなり、当社の事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、現在の薬事法においては、原薬の外部委託製造が可能となっておりますが、今後このような外部委託製造に関する規制や海外品の輸入等に関する規制が改定された場合、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 医療制度改革の影響に関するリスク

我が国では、医療費の抑制を目的として、薬価改定を含む数々の医療制度改革がこれまで実施されてきており、今後の高齢化社会を見据えた場合、今後もこの方針は継続されるものと考えられます。現在、当社には上市されている医薬品がないことから、これらの影響を受けておりませんが、将来的に当社の開発品が上市された場合には、当該医薬品の薬価が影響を受け、当社が製薬企業に販売する原薬の販売価格にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 医薬品開発事業に関する事項

### (1) 医薬品開発事業全般に関するリスク

医薬品開発の分野では、世界各国の製薬企業に加え、当社を含む創薬ベンチャー企業などが技術革新の質とスピードを競い合っております。また、医薬品の基礎研究、開発から製造及び販売に至る過程では、各国における諸規制に従うことから、長期間にわたり多額の資金を投入せざるを得ません。このため、各開発品の研究開発には多くの不確実性が伴い、当社の現在及び将来における開発品についてもこのようなリスクが内在しております。当社は、研究開発段階から収益が得られるビジネスモデルを構築するとともに、各開発品の研究開発リスクの分散を図っておりますが、期待どおりの収益が得られる契約が締結できる保証はありません。このような場合には、当社の事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 医薬品の有用性及び安全性に関するリスク

当社は、「大学発ベンチャーであることの公共性に準じ、利益の追求に留まらず、希少疾患や難治性疾患を対象とする医薬品開発により、人々のクオリティ・オブ・ライフを向上させ、社会に貢献する」という経営理念のもと、医療ニーズに応えるべく、医薬品の研究開発を行っております。医薬品の研究開発では、基礎研究段階から製造販売承認の取得に至るまで、様々な開発過程を段階的に進めていく必要があります。それぞれの段階において研究開発の続行可否が判断されます。このため、期待する臨床効果が確認できない場合や予期せぬ副作用が発生した場合など、医薬品としての有用性及び安全性が確認できない場合には、研究開発が中止されることとなります。当社の開発品において研究開発が続行できなくなった場合には、当社の事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新規開発品の創出に関するリスク

当社は、社外との提携関係を積極的に構築することで、新規開発品の探索及び創出を図ることについても重要な事業戦略としております。しかしながら、これらの活動により、新規開発品の探索及び創出が確実にできる保証はありません。このため、何らかの理由により、新規開発品の探索及び創出活動に支障が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 研究開発費が多額であることに関するリスク

当社の平成24年3月期における販売費及び一般管理費に占める研究開発費の比率は61.2%であり、会社規模に比して多額の研究開発費を計上しております。今後においても、既存開発品の推進及び新規開発品の獲得のために、研究開発投資を行う方針であります。特に、バイオ後続品については、既存バイオ医薬品の特許切れの時期に合わせて上市できるよう研究開発に着手することが重要であり、タイムリーな研究開発投資が必要になります。当社は、これらの開発品の将来性と財務基盤の安定性を両立しながら慎重かつ積極的に研究開発投資を行う方針であります。予定していない研究開発費の増加により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 研究開発に内在する進捗遅延に関するリスク

当社は、研究開発型企業として自社単独での研究開発を推進しつつ、社外との提携関係を構築することで効率的な研究開発の推進を図っております。

しかしながら、当初計画したとおりの研究開発結果が得られない場合、各種試験の開始又は完了に遅延が生じた場合、提携先との契約等により当社単独で研究開発を進めることができない場合あるいは医薬品としての製造販売承認の取得が遅れる又は制限される可能性は否定できません。当社は、このような事態を極力回避すべく、各開発品の進捗管理及び評価を適時に行い、各開発品の優先順位付け、投下する経営資源の強弱の変更あるいは一時中断の決定などの対応を図っております。このように、当社は研究開発費が大きく増加するリスクを低減しておりますが、研究開発が計画どおりに推移しない場合には、当社の事業計画並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 医薬品業界における競合に関するリスク

近年の医薬品業界は、国内外の製薬企業、バイオ関連企業、研究機関などが激しく競争しており、技術革新が急速に進む環境下にあります。このため、これらの競合先との競争の結果により、当社がライセンスアウトした開発品あるいは研究開発中の開発品が市場において優位性を失った場合には、研究開発の中止を余儀なくされるおそれがあります。また、当社の開発品がいち早く上市できた場合であっても、これらの競合先が優位性のある製品を市場に投入してきた場合には、当社の市場シェアが奪われるなど、当社の事業計画及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。



(7) 国内外の大手製薬企業等の参入に関するリスク

近年の国内外における医療費抑制策の中で、ジェネリック医薬品市場の拡大傾向は今後も持続するものと考えられております。このため、国内外の大手製薬企業等が日本のジェネリック医薬品市場に積極的に参入してくることも考えられます。当社が事業領域とするバイオ後続品については、低分子化合物のジェネリック医薬品に比べて豊富な知識、経験及びノウハウが求められることから、参入障壁は比較的高いものと認識しております。しかしながら、国内外の大手製薬企業等も、バイオ後続品の世界市場が非常に大きいことから、巨額の研究開発費を投じて参入を強化する可能性があります。その結果、バイオ後続品の開発において国内外の大手製薬企業等に先行された場合には、当社の事業計画及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

3. 収益モデルに関する事項

(1) 収益の変動に関するリスク

現在、当社には安定的な収益を計上できる上市された医薬品はなく、過去の売上高は研究開発段階において発生した収益であります。このため、過去に計上した売上高の水準が維持される保証はなく、今後の研究開発段階において収益が得られない場合には、売上高が大きく減少し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 収益計上に関するリスク

医薬品の基礎研究開始から上市に至るまでには長い年月を要することから、研究開発の成果が事業収益として計上されるまでには長期間を要します。また、医薬品開発の成功確率はそれほど高くなく、上市に至らないケースも多いため、最終的に事業収益が計上されない可能性もあります。また、当社は臨床開発段階から製薬企業と提携し、その製薬企業が臨床試験を実施いたします。このため、臨床試験は提携先の製薬企業に依存し、当該提携先において順調に臨床試験が進まない場合など、当社が制御し得ない要因が発生した場合には、当該医薬品の開発が遅延あるいは中止となる可能性があります。

一方、研究開発が順調に進捗して上市に至った場合であっても、当該医薬品が市場において評価されず、当初計画していた収益を計上できない可能性があります。

当社は、研究開発段階から収益の計上方法を多様化することにより、各開発品の収益計上リスクの分散を図っておりますが、研究開発を行ったにもかかわらず、期待どおりの収益が計上できる保証はありません。このような場合には、当社の事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 科研製薬(株)との契約に関するリスク

当社は、科研製薬(株)に対して抗 9 インテグリン抗体をライセンスアウトしておりますが、当該開発品については、同社における経営環境の変化や経営方針の変更など当社が制御し得ない要因によって、中断あるいは中止となる可能性があります。当社は、このような事態が発生した場合、他の製薬企業などとの新たな提携関係を構築するなどして、事業計画への影響を最小限に留めるための施策を講じる方針ではありますが、これらが適時に実現されない場合には、当社の事業計画及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 富士製薬工業(株)との契約に関するリスク

当社は、富士製薬工業(株)との間でG-CSFの上市を目的とした共同開発契約を締結しておりますが、何らかの理由により当該契約が解除された場合には、当社の事業戦略や事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) G-CSFの販売に関するリスク

当社の開発品であるG-CSFが上市に至った場合、富士製薬工業(株)と持田製薬(株)の2社で販売を行うことが予定されております。このため、何らかの理由により、いずれかの企業が販売に支障をきたした場合には、当該医薬品の売上減少に伴い当社の原薬売上が減少し、当社の事業計画及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 東亜製薬㈱との契約に関するリスク

当社は、東亜製薬㈱との間でG-CSFに関するライセンスイン契約を締結しております。本契約では、一定の使用期間は保証されているものの、当該期間経過後における更新は任意であるため、同社における経営環境の変化や経営方針の変更などにより更新を拒絶される可能性があります。このため、当社が使用を予定していた期間より短い期間で収益機会を喪失する可能性があり、このような場合には当社の事業計画及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

一方、当該契約において、当社は契約一時金、開発段階に応じたマイルストーン契約金及び上市後におけるロイヤリティーを支払うこととなります。特に、マイルストーン契約金については、開発の進捗状況によって支払時期が変動するため、当社の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業推進体制に関する事項

(1) 提携関係に関するリスク

当社は、研究開発の各段階において、販売を行う製薬企業などとの広範な提携関係を構築することで、固定費の増加を回避しつつ専門性の高い社外の技術力を活用し、戦略的かつ柔軟に研究開発を推進しております。しかしながら、計画通りに提携関係が構築できなかった場合、提携関係に変更が生じた場合あるいは提携関係が解消された場合には、当社の事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることに関するリスク

当社の人員は、本書提出日現在、取締役4名、監査役3名（非常勤監査役2名を含む。）、従業員8名であります。当社の研究開発の特長は、社外との提携関係を構築することで、固定費を抑えつつ効率的に事業を推進することにあります。このため、少人数による組織体制が適しておりますが、今後積極的に開発品の拡充を図るためには、人員の増強が必要になるものと考えております。しかしながら、想定通りに人材の確保ができない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、研究開発の推進や社外との提携関係の構築に支障が生じ、当社の事業計画や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

また、事業の拡大に伴い、内部管理体制の強化も必要になってまいります。この点においても研究開発と同様に少人数の組織であるため、想定通りに人材の確保ができない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、内部管理体制の質の低下を招き、当社の社会的信用を損なう可能性があります。

(3) 少数の事業推進者への依存に関するリスク

当社は小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があります。当社は、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めてまいります。人材の確保及び教育が想定どおりに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社の事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

また、社外との提携関係の構築を前提とする当社のビジネスモデルにおいては、製薬企業や研究機関などとの広い人脈を有する代表取締役社長河南雅成の業務の遂行が中心的な役割を担っております。当社は、少数の事業推進者に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織の強化を図っておりますが、当面は同氏への依存度が比較的高い状態で推移することが見込まれます。このため、何らかの理由により同氏の業務の遂行が困難となった場合には、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大学との共同研究に係る費用負担に関するリスク

当社は、医薬品シーズの探索を目的として、北海道大学をはじめとする複数の大学との共同研究を行っておりますが、共同研究に係る費用の一部については当社が負担しております。また、共同研究の進捗状況に応じて、追加的な費用を負担する場合があります。

当社は、今後も大学との共同研究に積極的に取り組む方針であり、相応の共同研究費を負担する予定であります。共同研究に係るテーマなどの状況により、当社が予定していない費用負担が発生することになった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 研究所の使用に関するリスク

当社は、北海道大学と共同研究を実施しており、同大学の研究室の一部を当社研究所として賃借しております。このため、共同研究契約の終了など何らかの理由により、同大学の研究室の使用ができなくなった場合には、当社研究所の移転を余儀なくされ、追加的な設備投資や賃借料の発生などによって、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) ファブレス型経営に関するリスク

当社は、ファブレス型企业であることから、医薬品開発に伴うGLP試験やGMPに基づく原薬などの製造を受託企業に委託しております。このため、当該委託先において一定の信頼性や品質を有する対応が困難となり、代替先への製造移管を速やかに行うことができない場合には、当該開発品の研究開発に遅れが生じたり、研究開発自体が中止となることで、当社の事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、当該開発品の上市后、原薬などを安定供給することが必要となりますが、製造委託先が商業用規模での安定供給に支障をきたし、代替先への製造移管を速やかに行うことができない場合には、当該医薬品の販売開始の遅延や市場への供給不足が発生し、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 知的財産権に関する事項

#### (1) 知的財産権に関するリスク

当社は、事業活動の中で様々な知的財産権を使用しておりますが、これらは当社の権利及び当社が権利出願中のもの、社外から適法に使用許諾を受けたもの、あるいは特許権が期間満了に至ったものであると認識しております。

しかしながら、当社が出願中の特許等の全てが成立する保証はありません。また、特許等が成立した場合でも、当該特許等を超える優れた技術の台頭により、当社の特許等に含まれる技術が淘汰される可能性もあります。このような場合には、当社の競争力が失われ、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

一方、本書提出日現在において、当社の事業活動について第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じた事実はありません。また、当社は今後発生し得る紛争を未然に防止するため、社内において、あるいは弁護士や弁理士を通じて特許調査を適宜実施しておりますが、万が一当社が第三者の特許等を侵害していた場合、当該第三者から差止請求や損害賠償請求を受け、高額な許諾料を請求されるなど、当社の事業活動並びに財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、第三者が当社の特許等を侵害する場合には、権利保全のために必要な措置をとるなど、その解決のために多大な費用と時間を要する可能性があります。

#### (2) 特許の確保に関するリスク

当社が職務発明の発明者から特許を受ける権利を譲り受けた場合、当社は当該発明者に対して特許法第35条第3項に定める相当の対価を支払わなければなりません。これまでも対価の支払いについて発明者との間で問題が生じたことはありませんが、将来的に権利の対価の相当性について紛争が生じる可能性を否定することはできません。これらの紛争により、発明者に追加の対価を支払わなければならない場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 権利者からの契約解除等に関するリスク

当社の開発品の中には、第三者からライセンスインした権利をベースとして研究開発を進めるものもあります。当社は、当該ライセンス契約に定める諸条件に従って、開発品を製品化する努力義務を負っております。ライセンス契約に定める諸条件の全てを当社が満たすことができるかどうかについては、多くの要因に依存しており、これらの中には当社が制御不能な要因も含まれております。このため、将来的に当社がライセンス契約の解除条項に抵触し、権利者から権利の許諾を受けられなくなった場合には、当社の事業計画並びに財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 6. 業績等に関する事項

#### (1) 財政状態及び経営成績に関するリスク

当社は研究開発型企业であるため、開発品が安定的に収益計上できるようになるまでは研究開発費が先行して計上されますので、現時点では利益を計上することができておりません。当社は、早期の黒字化を目指しておりますが、事業計画が想定通りに進捗しない場合には、黒字化の時期が遅れたり、繰越利益剰余金がマイナスからプラスに転じる時期が遅れる可能性があります。

#### (2) 税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社は本書提出日現在において、税務上の繰越欠損金を有しており、現在は所得を課税標準とする法人税、住民税及び事業税が課されております。しかしながら、当社の業績が順調に推移することで繰越欠損金を上回る課税所得が発生した場合は税制改正に伴い所得を課税標準とする法人税、住民税及び事業税が発生した場合には、計画している当期純利益又は当期純損失並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への依存に関するリスク

現在、当社の販売先は少数の製薬企業等に限定されており、特定の販売先への売上依存度が非常に高い状態にあります。

当社は新規販売先の開拓を進めることで、特定の販売先への売上依存度の引き下げを図る方針ではありますが、新規販売先の開拓が想定通りに進まない可能性があります。また、現在契約を締結している販売先との契約解消等が生じた場合には、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 株式上場時の調達資金の使途に関するリスク

株式上場時の調達資金については、主にバイオ後続品のパイプライン拡充のための研究開発投資に充当する予定であります。当社は、投資効率に十分留意しながら研究開発投資を行う方針ではありますが、これらの開発品が継続的に収益を生み出すようになるまでには長期を要する一方で、研究開発に係る成果が得られない場合もあります。このような場合、調達資金が投資家の期待する成果に結びつかない可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスク

当社は研究開発型企業であるため、先行投資としての研究開発資金を必要としますが、当社が業を営む医薬品業界の特質として、研究開発投資がリターンを生み出すまでの期間が長く、これに伴うリスクも高いと考えられております。このため、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、間接金融による資金調達は難しく、増資を中心とした資金調達を行う方針であります。その場合には、当社の発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、機動的な資金調達が困難な場合には、研究開発を継続することができなくなる可能性があります。

(6) 配当政策に関するリスク

当社は、創業以来配当を実施しておらず、本書提出日現在においても、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。当面は早期の黒字化を目指し、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先する方針であります。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討してまいります。しかしながら、利益計画が想定通りに進捗せず、今後も安定的に利益を計上できない状態が続いた場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

(7) 新株予約権に関するリスク

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社取締役、当社使用人及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを、株主総会において決議したものであります。

これらの新株予約権の目的となる株式数（以下、「潜在株式数」という。）は本書提出日現在において90,000株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計の6.2%を占めております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材確保のために同様のインセンティブプランを実施する可能性があり、将来付としたストックオプションが行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。さらに、新たなストックオプションに関しては、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）により費用が計上される場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ベンチャーキャピタル等の株式所有比率に関するリスク

本書提出日現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有している株式数は1,105,900株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計に対する所有割合は75.7%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場株式に投資を行う目的は、株式上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることとされており、当社の株式を所有するベンチャーキャピタル等は今後その所有する当社株式の一部又は全部を売却することが想定されます。ベンチャーキャピタル等により当社株式が大量に売却された場合、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の株価が下落する可能性があります。

(9) 為替レートの変動に関するリスク

当社は、社外との提携関係の構築をグローバルに展開していることから、海外の取引先との間で外貨建取引を行うことがあります。従来、当社の外貨建取引の件数は少なく、支払サイトも短いことから、過去に多額の為替差損益を計上したことはありません。しかしながら、当社の今後の事業規模の拡大に伴い、外貨建取引の規模が大きくなった場合や支払サイトの長い外貨建取引を行う場合には、為替レートの変動により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. その他

(1) 情報流出に関するリスク

当社が研究開発の過程で入手する知見、技術、ノウハウ等には重要な機密情報が多く含まれております。当社は、これらの機密情報が社外に流出しないよう、役職員や取引先との間で秘密保持義務等を定めた契約を締結し、厳重な情報管理に努めております。

しかしながら、役職員や取引先によりこれらが遵守されなかった場合には、重要な機密情報が流出し、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。

(2) システム障害等に関するリスク

当社はシステム障害、セキュリティ侵害等を未然に防止するために様々な手段を講じておりますが、ウィルス、権限のないアクセス、自然災害、通信エラーあるいは電気障害などが引き起こす事故が発生する可能性を否定することはできません。システム障害、セキュリティ侵害等が発生した場合、当社が保有する医薬品開発過程における重要な情報が喪失又は流出する可能性があります。データの喪失あるいは機密情報の流出を招いた場合、データ復旧のために金銭的・時間的に多大な負担を余儀なくされたり、特定の開発品の開発の進捗が遅延したり、取引先から損害賠償を請求されたり、当社の社会的信用が失墜して社外との提携関係の構築が難しくなるなど、当社の事業計画の進捗に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の品質・副作用に関するリスク

当社が開発に関与する医薬品の安全性に関する情報は、限られた被験者を対象に実施した臨床試験から得られたものであり、上市前に副作用の全てを把握することはできません。当社は、直接医薬品の販売を行う計画はありませんが、上市後に予期せぬ副作用が発生する可能性があります。その場合、製品の回収あるいは販売中止を余儀なくされ、当社の原薬などの販売についても継続することが困難となり、以後の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 訴訟等に関するリスク

当社は、コンプライアンス体制の構築に注力しておりますが、製薬企業などから特許等の侵害を理由として損害賠償請求を受けたり、訴訟を提起される可能性があります。また、製造物関連、環境関連、労務関連その他に関する訴訟が提起される可能性もあり、これらの結果、当社の社会的信用が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害に関するリスク

当社は、事業活動の中心となる事業所を北海道と東京に設けており、地理的なリスク分散を図っております。また、当社は研究開発活動の一部を社外に委託していることから、実質的にはさらに広くリスク分散されているものと考えております。

しかしながら、これらの地域において地震等の大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊やインフラの機能停止などにより、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

(注) 用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) ライセンスアウトに関する契約

|        |  |
|--------|--|
| 契約書名   | ライセンス契約書   |
| 相手先名   | 科研製薬㈱  |
| 契約締結日  | 平成19年6月29日   |
| 契約期間   | 契約締結日から本契約に定める全ての特許の満了日まで  |
| 主な契約内容 | 抗 9 インテグリン抗体の全世界における医薬品用途での開発及び企業化のために、特許、ノウハウ、技術及び改良技術の再実施権付独占的实施権を許諾する。<br>当社は、本契約の締結に伴う契約一時金、臨床試験から上市に至る各段階におけるマイルストーン契約金及び上市后におけるロイヤリティーを受領する。<br>当社は、本抗体を診断用試薬の用途において開発、使用及び販売する権利を有する。 |

## (2) 共同開発に関する契約

|        |   |
|--------|---|
| 契約書名   | 共同開発契約書   |
| 相手先名   | 富士製薬工業㈱   |
| 契約締結日  | 平成19年10月31日   |
| 契約期間   | 契約締結日からG-CSF原薬を有効成分とするバイオ後続品の承認取得日まで  |
| 主な契約内容 | G-CSF原薬を有効成分とするバイオ後続品の日本における上市を目的とした共同開発を行う。<br>本共同開発の分担に応じて、自己の分担する開発から生じる費用は負担する。<br>本共同開発によりG-CSF原薬を有効成分とするバイオ後続品の製造販売承認の取得の目処がたった時点で、富士製薬工業㈱が原薬を購入すること等を内容とする製造販売に関する契約を別途締結する。 |

## (3) ライセンスインに関する契約

|        |   |
|--------|---|
| 契約書名   | ライセンス契約書  |
| 相手先名   | 東亜製薬㈱   |
| 契約締結日  | 平成20年1月21日  |
| 契約期間   | 本契約に定める各地域（日本、米国及び一部地域を除く欧州）での販売開始後10年間（ただし、一方の当事者から更新拒絶の意思表示がない限り、以後1年毎に自動更新）  |
| 主な契約内容 | G-CSFを産生する細胞及び技術に対する独占的实施権の許諾を受ける。<br>上記実施許諾により得られたG-CSFの原薬又は製剤を、医薬品用途において使用、製造、販売及び譲渡を行う権利を受ける。<br>契約一時金、開発段階に応じたマイルストーン契約金及び上市后におけるロイヤリティーを支払う。 |

（注）用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当社は、希少疾患や難治性疾患などの医療領域を対象として、バイオ医薬品（バイオ新薬及びバイオ後続品）を主軸とした研究開発活動を展開しております。

### (1) 自社研究開発体制

当社では、事業開発部が研究開発を担当しており、北海道大学遺伝子病制御研究所内に研究所を置き、自社での研究開発体制を整備しております。加えて、東京事務所を拠点として、外部委託先を活用し、効率的かつスピーディーな研究開発を推進しております。

当社の研究開発においては、主にバイオ新薬のシーズ探索を目的として、疾患に関連する物質の特定やその働きを阻害する抗体などの作製を行い、その作用メカニズムなどの分析と評価を行うことに研究開発資源を投入しております。

### (2) 共同研究開発体制

当社は、バイオベンチャー企業であることから、限られた人材と要員で事業を推進しております。このため、東京事務所の事業開発部を中心として、早期の段階から、各分野に専門性を有する社外の研究機関や製薬企業などと提携することにより共同研究開発体制を構築し、当社の研究開発費の増加を回避しつつ、必要な社外技術の有効活用を図っております。また、多額の開発費用を要する商業用規模での製法・品質の検討、非臨床試験及び臨床試験の開発段階においては、製薬企業へのライセンスアウトを基本とし、それに伴う共同研究開発契約などにより、マイルストーン契約金や共同研究開発に伴う役務収益が得られる提携関係を構築し、研究開発費の負担の軽減を図っております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### (1) 研究開発活動の概要

当事業年度における研究開発費の総額は264,667千円となりました。当社の研究開発費の主な内容は、非臨床試験及び臨床開発に関連する外部委託費、社外からライセンスインした特許やノウハウの実施料、自社における研究材料費、研究員の人件費等であります。

バイオ後続品事業につきましては、既存開発品でありますG-CSFの開発を積極的に推進する一方で、これに続く開発品の拡充を目的として、バイオ後続品に係る情報収集及び評価に注力した結果、当事業年度における研究開発費のうち約9割については、バイオ後続品開発に係るものとなりました。

また、バイオ新薬事業につきましては、科研製薬㈱にライセンスアウトした抗体医薬品に続く開発品を生み出すために、4種類の抗体医薬品、1種類の多糖類医薬品及び1種類の核酸医薬品の研究開発活動を行いました。

## (2) パイプラインの状況

当事業年度末における当社のパイプラインの状況は、以下のとおりであります。

| バイオ後続品事業        | 開発研究 | 臨床第1相 | 臨床第2相 | 臨床第3相 | 申請・審査承認・上市 |
|-----------------|------|-------|-------|-------|------------|
| GBS-001 (がん)    | →    |       |       |       |            |
| GBS-002 (がん)    | →    |       |       |       |            |
| GBS-003 (免疫疾患)  | →    |       |       |       |            |
| GBS-004 (がん)    | →    |       |       |       |            |
| GBS-005 (免疫疾患)  | →    |       |       |       |            |
| GBS-006 (循環系疾患) | →    |       |       |       |            |
| GBS-007 (眼疾患)   | →    |       |       |       |            |
| GBS-008 (感染症)   | →    |       |       |       |            |
| GBS-009 (免疫疾患)  | →    |       |       |       |            |
| GBS-010 (がん)    | →    |       |       |       |            |

| バイオ新薬事業           | 基礎研究 | 開発研究 | 臨床第1相 | 臨床第2相 | 臨床第3相 | 申請・審査承認・上市 |
|-------------------|------|------|-------|-------|-------|------------|
| GND-001 (免疫疾患、がん) | →    |      |       |       |       |            |
| GND-002 (がん)      | →    |      |       |       |       |            |
| GND-003 (がん)      | →    |      |       |       |       |            |
| GND-004 (がん)      | →    |      |       |       |       |            |
| GND-005 (免疫疾患)    | →    |      |       |       |       |            |
| GND-006 (循環系疾患)   | →    |      |       |       |       |            |
| GND-007 (免疫疾患)    | →    |      |       |       |       |            |

## (3) 主な開発品の進捗状況

## バイオ後続品事業

バイオ後続品事業におきましては、富士製薬工業㈱とG-CSF（GBS-001）の共同開発を進め、平成23年12月26日に、当該医薬品の販売を行う富士製薬工業㈱と持田製薬㈱により、国内での製造販売承認の申請が行われました。

## バイオ新薬事業

バイオ新薬事業におきましては、科研製薬㈱にライセンスアウトした抗 9 インテグリン抗体（GND-001）は、同社の主導で研究開発が進められており、当社はその支援という形で継続的に関与しております。

さらに、自社で研究開発中の4つの抗体医薬品候補につきましては、GND-002、GND-003及びGND-004は抗がん剤として、GND-005は免疫疾患を対象として研究開発を進めており、昨年度に引き続き薬効試験を行っております。

糖成分を薬効とする抗血栓薬（GND-006）につきましては、ライセンスアウト先製薬企業の選定を行っております。

核酸医薬品候補（GND-007）につきましては、薬剤送達システムに関する新たな技術を有する提携先を選定中であります。

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は30,871千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間は、当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）と同様の内容の研究開発テーマに継続して取り組んでおります。

（注）用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用について会計上の見積りを必要としております。この見積りに関しては、過去の実績及び適切な仮定に基づいて合理的に計算しておりますが、実際の結果と相違する場合があります。

### (2) 財政状態に関する分析

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末比18.0%増の504,916千円となりました。これは主に、現金及び預金が15,928千円減少したものの、売掛金が94,221千円増加したことによるものであります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、事業年度末直前の取引状況により、事業年度末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末比1.5%増の3,154千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比43.9%増の160,594千円となりました。これは主に、買掛金が47,730千円増加したことによるものであります。なお、買掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、事業年度末直前の取引状況により、事業年度末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末比21.4%増の6,120千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比8.6%増の341,355千円となりました。これは、当期純損失を320,992千円計上したものの、第三者割当増資による資金調達に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ173,970千円増加したことによるものであります。

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

#### 流動資産

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比15.1%減の428,442千円となりました。これは主に、現金及び預金が129,186千円増加したものの、売掛金が206,219千円減少したことによるものであります。現金及び預金の増加については、第三者割当増資による資金調達が主な要因であります。なお、売掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

#### 固定資産

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比5.4%増の3,326千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

#### 流動負債

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比89.7%減の16,494千円となりました。これは主に、買掛金が93,930千円、流動負債のその他に含まれる未払金が46,415千円減少したことによるものであります。なお、買掛金については、当社の取引件数が少なく、かつ、1件当たりの取引金額が大きいため、四半期会計期間末直前の取引状況により、四半期会計期間末における残高が大幅に増減する傾向にあります。

#### 固定負債

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末比11.4%増の6,817千円となりました。これは、退職給付引当金の増加によるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比19.7%増の408,456千円となりました。これは、四半期純損失を72,759千円計上したものの、第三者割当増資による資金調達に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,930千円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績に関する分析

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当事業年度における売上高は207,124千円（前年同期比89.5%増）、営業損失は316,354千円（前年同期は273,177千円の営業損失）、経常損失は317,602千円（前年同期は274,877千円の経常損失）、当期純損失は320,992千円（前年同期は277,646千円の当期純損失）となりました。

営業損益については、バイオ後続品関連の売上増加により増収となったものの、販売費及び一般管理費が大幅に増加したことから、減益となりました。販売費及び一般管理費の増加については、人件費及び研究開発費の増加が主な要因であります。

営業外損益については、第三者割当増資に伴う株式交付費の発生を除いて、特筆すべき事項はありません。特別損益については、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間における売上高は2,600千円、営業損失は71,331千円、経常損失は71,911千円、四半期純損失は72,759千円となりました。

営業損益については、売上高が僅少であることから、販売費及び一般管理費とほぼ同額の営業損失となっております。なお、販売費及び一般管理費について、特筆すべき事項はありません。

営業外損益については、第三者割当増資に伴う株式交付費の発生を除いて、特筆すべき事項はありません。特別損益については、該当事項はありません。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、研究開発におけるリスクを低減させるため、研究開発過程の全てを自社で行うことはせずに、社外との業務提携によって推進することを基本方針としております。このため、業務提携先の方針の変化などによって、研究開発の進捗が遅れるなど、外部要因によって当社の収益が大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社は積極的にパイプラインの拡充を図っていく方針ですが、新規の開発品に着手することにより、研究開発費が大幅に増加する可能性があります。

### (5) キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社が業を営む医薬品業界の特質として、研究開発投資がリターンを生み出すまでの期間が長く、これに伴うリスクも高いと考えられております。このため、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、間接金融による資金調達は難しく、直接金融による資金調達が基本になると考えております。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当面の間は、新薬と比較して明らかに研究開発リスクの小さいバイオ後続品に経営資源を集中する方針であります。また、研究開発の早期の段階で業務提携を行い、開発業務と費用を分担することで、研究開発費とリスクの低減を図ってまいります。現在、G-CSFに続く開発品の拡充に向け、業務提携候補先との交渉を進めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

医薬品開発におけるリスクを分散させるためには、複数の開発品を保有し、パイプラインの充実を図ることが最重要課題であると考えておりますが、そのためには研究開発資金が必要となります。特に、バイオ後続品については、既存バイオ医薬品の特許期間の満了時期から逆算して研究開発を開始する必要があるため、機を逸することのない意思決定と経営資源の投入を行う必要があります。また、バイオ新薬については、優れた有効性や差別化を訴求できるように限られた経営資源でデータを得て、あらゆる手段を講じて、ライセンスアウト先との交渉の機会を作ることに注力いたします。そこで、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、開発品の優先順位を勘案の上、財務会計面及び管理会計面からも検討を加え、意思決定を行っていきたいと考えております。

(注) 用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において設備投資は行っておりません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当第1四半期累計期間において設備投資は行っておりません。

なお、当第1四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)     | 設備の内容  | 帳簿価額(千円) |               |     | 従業員数(人)  |
|-------------------|--------|----------|---------------|-----|----------|
|                   |        | 建物       | 工具、器具及び<br>備品 | 合計  |          |
| 本社<br>(札幌市中央区)    | 事務所    | 0        | 151           | 151 | 4<br>(-) |
| 研究所<br>(札幌市北区)    | 研究開発設備 | -        | 377           | 377 | 2<br>(-) |
| 東京事務所<br>(東京都中央区) | 事務所    | -        | -             | -   | 2<br>(-) |
| 大阪事務所<br>(大阪市北区)  | 事務所    | -        | -             | -   | -<br>(-) |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 研究所は、北海道大学遺伝子病制御研究所内に設置しております。

6. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 事業所名<br>(所在地)     | 設備の内容 | 従業員数(人)  | 床面積(m <sup>2</sup> ) | 年間賃借料(千円) |
|-------------------|-------|----------|----------------------|-----------|
| 本社<br>(札幌市中央区)    | 事務所   | 4<br>(-) | 93.86                | 3,087     |
| 東京事務所<br>(東京都中央区) | 事務所   | 2<br>(-) | 46.19                | 2,849     |
| 大阪事務所<br>(大阪市北区)  | 事務所   | -<br>(-) | 6.00                 | 1,432     |

#### 3【設備の新設、除却等の計画】(平成24年9月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000   |
| 計    | 4,000,000   |

(注) 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

| 種類   | 発行数（株）    | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容  |
|------|-----------|----------------------------|---|
| 普通株式 | 1,371,100 | 非上場                        | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計    | 1,371,100 | -                          | -   |

(注) 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は1,357,389株増加し、1,371,100株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年11月15日臨時株主総会決議

| 区分                                     | 最近事業年度末現在<br>(平成24年3月31日)      | 提出日の前月末現在<br>(平成24年9月30日)    |
|--|--------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 900(注)1                        | 900(注)1                      |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   | -                              | -                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                           | 同左                           |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3                 | 900(注)2                        | 90,000(注)2、7                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4                  | 100,000                        | 1,000(注)7                    |
| 新株予約権の行使期間                             | 平成20年11月16日から<br>平成28年11月15日まで | 同左                           |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100,000<br>資本組入額 50,000   | 発行価格 1,000<br>資本組入額 500 (注)7 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)5                           | 同左                           |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)6                           | 同左                           |
| 代用払込みに関する事項                            | -                              | -                            |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | -                              | -                            |

(注) 1. 株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は1,200個であり、平成18年11月15日開催の取締役会決議において900個を付与しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は新株予約権の目的となる株式の数を調整することができるものとする。

4. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合には、行使時に1株につき払込みをすべき金額（以下、「行使価格」という。）をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前行使価格を下回る価格により新株を発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とする。また、自己株式の処分の場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に各々読み替えるものとする。

なお、当社が他社と合併する場合等、必要かつ合理的と認められる場合にも、当社は行使価格を調整することができるものとする。

5. 新株予約権の行使等に関連して、以下の条件が定められております。

(1) 当社は、次の事由が生じたときは、新株予約権を取締役会決議により無償で取得することができる。ただし、上記に関わらず、当該新株予約権は、当社が消滅会社となる吸収合併、若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割、若しくは新設分割、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換又は株式移転において、当社新株予約権者に、当該新株予約権に代わる新株予約権を交付することが定められなかった場合は、会社法に定める新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日正午において行使できなくなる。

当社が消滅会社となる吸収合併、若しくは新設合併に関する契約書、当社が分割会社となる吸収分割に関する契約書、若しくは新設分割に関する計画書、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転に関する計画書が株主総会で承認されたとき

新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失したとき

イ 当社の取締役又は監査役

ロ 当社の使用人

ハ 顧問、アドバイザー、コンサルタント、その他当社と継続的な契約関係

新株予約権者に下記に該当する事由が発生したとき

イ 禁錮以上の刑に処せられた場合

ロ 当社の事前の承認を得ず、当社と競合する業務に関わった場合

ハ 法令違反その他不正行為により当社の信用を損ねた場合

ニ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受けた、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

ホ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出した若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

ヘ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始の申立があった場合

ト 解散の決議が行われた場合

チ 新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

(2) 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

6. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

7. 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が、それぞれ調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                 | 発行済株式総<br>数増減数(株) | 発行済株式総<br>数残高(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額(千円) | 資本準備金残<br>高(千円) |
|---------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成19年12月17日<br>(注)1 | -                 | 4,280            | 114,000        | 100,000       | 190,733          | 3,266           |
| 平成20年3月31日<br>(注)2  | 134               | 4,414            | 10,050         | 110,050       | 10,050           | 13,316          |
| 平成20年6月10日<br>(注)3  | 3,201             | 7,615            | 240,075        | 350,125       | 240,075          | 253,391         |
| 平成22年7月6日<br>(注)4   | 3,386             | 11,001           | 253,950        | 604,075       | 253,950          | 507,341         |
| 平成23年9月30日<br>(注)5  | 1,933             | 12,934           | 173,970        | 778,045       | 173,970          | 681,311         |
| 平成24年5月11日<br>(注)6  | 300               | 13,234           | 27,000         | 805,045       | 27,000           | 708,311         |
| 平成24年6月27日<br>(注)7  | 477               | 13,711           | 42,930         | 847,975       | 42,930           | 751,241         |
| 平成24年8月8日<br>(注)8   | 1,357,389         | 1,371,100        | -              | 847,975       | -                | 751,241         |

(注)1. 資本金及び資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

## 2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先：三生5号投資事業有限責任組合

## 3. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先：NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合他 計13名

## 4. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

割当先：大阪バイオファンド投資事業有限責任組合、北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合他  
計16名

## 5. 有償第三者割当

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先：清藤勉他 計4名

## 6. 有償第三者割当

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先：富士製薬工業(株)

## 7. 有償第三者割当

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先：みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合  
ネオステラ1号投資事業有限責任組合

## 8. 株式分割(1:100)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

| 区分          | 株式の状況（1単元の株式数100株） |      |          |        |       |    |        | 単元未満株式の状況（株） |   |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|----|--------|--------------|---|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |    | 個人その他  |              |   |
|             |                    |      |          |        | 個人以外  | 個人 |        |              |   |
| 株主数（人）      | -                  | -    | 1        | 6      | -     | -  | 51     | 58           | - |
| 所有株式数（単元）   | -                  | -    | 100      | 1,519  | -     | -  | 12,092 | 13,711       | - |
| 所有株式数の割合（％） | -                  | -    | 0.73     | 11.08  | -     | -  | 88.19  | 100.00       | - |

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

| 区分             | 株式数（株）         | 議決権の数（個） | 内容                        |
|----------------|----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式         | -              | -        | -                         |
| 議決権制限株式（自己株式等） | -              | -        | -                         |
| 議決権制限株式（その他）   | -              | -        | -                         |
| 完全議決権株式（自己株式等） | -              | -        | -                         |
| 完全議決権株式（その他）   | 普通株式 1,371,100 | 13,711   | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式         | -              | -        | -                         |
| 発行済株式総数        | 1,371,100      | -        | -                         |
| 総株主の議決権        | -              | 13,711   | -                         |

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| -          | -      | -            | -            | -           | -                      |
| 計          | -      | -            | -            | -           | -                      |



## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成18年11月15日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役、当社使用人及び社外協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年11月15日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

|                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日                    | 平成18年11月15日               |
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社取締役2名                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株)                  | 同上                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)        | 同上                        |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                        |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                        |
| 代用払込みに関する事項              | -                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | -                         |

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、当面は早期の黒字化を目指し、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先する方針であります。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討してまいります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

当社は現在、バイオ後続品事業、バイオ新薬事業ともに研究開発の過程にあり、これまで配当を実施しておらず、当事業年度の剰余金の配当については無配としております。

（注）用語解説については、「第1企業の概況 3事業の内容」の末尾に記載しております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

| 役名      | 職名     | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|---------|--------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 | -      | 河南 雅成 | 昭和35年3月1日生  | 昭和58年4月 三谷産業株式会社入社<br>平成12年2月 相模化成工業株式会社出向<br>常務取締役就任<br>平成14年1月 三谷産業株式会社ケミカル<br>事業部ファインケミカル営<br>業部長<br>平成14年9月 株式会社免疫生物研究所入<br>社 経営管理室長<br>平成15年6月 同社取締役経営管理室長就<br>任<br>平成16年5月 同社取締役就任<br>平成16年5月 当社代表取締役社長就任<br>(現任)   | (注)2 | 5,000        |
| 取締役     | 管理部長   | 上野 昌邦 | 昭和28年12月5日生 | 昭和51年4月 フランスベット販売株式会<br>社入社<br>昭和54年4月 株式会社クワザワ入社<br>昭和58年8月 株式会社産報通信社入社<br>昭和61年11月 兜大友建設株式会社入社<br>平成6年6月 同社取締役理財部長就任<br>平成9年12月 株式会社エムジー・コーポ<br>レーション入社<br>平成12年9月 株式会社一高たかはし入社<br>平成15年9月 同社監査役就任<br>平成16年9月 ウェルネット株式会社監査<br>役就任<br>平成18年6月 株式会社いちたかサンテッ<br>ク取締役業務部長就任<br>平成22年2月 当社入社 管理部長<br>平成22年6月 当社取締役管理部長就任<br>(現任) | (注)2 | 400          |
| 取締役     | 事業開発部長 | 蒲池 信一 | 昭和24年1月3日生  | 昭和52年4月 中外製薬株式会社入社<br>昭和63年3月 株式会社バイオセンサー研<br>究所出向<br>平成6年10月 中外製薬株式会社技術本部<br>試験研究センター長<br>平成11年6月 株式会社バイオセンサー研<br>究所取締役副所長就任<br>平成16年10月 コンサルティング業開業<br>平成19年5月 当社入社 営業開発部長<br>平成20年4月 株式会社BCGジャパン取締役<br>就任<br>平成22年10月 当社事業開発部長<br>平成22年10月 当社取締役事業開発部長就<br>任(現任)   | (注)2 | 600          |

| 役名    | 職名     | 氏名     | 生年月日         | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|--------|--------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役   | 経営企画室長 | 三ツ木 勝俊 | 昭和50年4月2日生   | 平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー入所<br>平成17年1月 株式会社免疫生物研究所入社<br>平成18年6月 同社取締役財務経理部長就任<br>平成19年9月 株式会社ほんやら堂入社 執行役員管理部長<br>平成19年12月 同社取締役管理部長就任<br>平成20年4月 株式会社ティー・エム・ワイ入社 管理部長<br>平成20年6月 同社取締役管理部長就任<br>平成22年4月 同社取締役管理本部長兼経営企画室長就任<br>平成22年6月 当社監査役就任<br>平成22年7月 株式会社ティー・エム・ワイ常務取締役就任<br>平成22年10月 当社取締役就任<br>平成23年10月 株式会社ティー・エム・ワイ取締役就任<br>平成23年10月 当社取締役経営企画室長就任(現任) | (注)2 | 300          |
| 常勤監査役 | -      | 長谷川 嘉一 | 昭和22年10月11日生 | 昭和45年4月 エーザイ株式会社入社<br>平成7年4月 同社基礎研究本部遺伝子グループ長<br>平成8年4月 同社基礎研究本部スクリーニンググループ長<br>平成14年4月 同社創薬技術研究所スクリーニングプラットフォーム長<br>平成22年4月 当社入社<br>平成22年6月 当社監査役就任(現任)  | (注)3 | -            |
| 監査役   | -      | 庄司 正史  | 昭和37年5月21日生  | 昭和61年4月 株式会社北陸銀行入社<br>平成8年12月 公認会計士籙本道男事務所入所<br>平成12年6月 監査法人トーマツ入所<br>平成15年7月 公認会計士庄司正史事務所所長(現任)<br>平成18年5月 当社監査役就任(現任)   | (注)3 | 200          |

| 役名  | 職名 | 氏名   | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|----|------|-------------|---|------|--------------|
| 監査役 | -  | 森 正人 | 昭和40年3月20日生 | 昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人<br>入所<br>平成7年7月 シティバンク、エヌ・エイ入<br>社<br>平成13年3月 ぶらっとホーム株式会社入<br>社 経営企画部長<br>平成13年6月 同社取締役CFO兼管理本部長<br>就任<br>平成16年3月 日本テレコム株式会社入社<br>経理部長<br>平成17年7月 株式会社新生銀行入社 財務<br>経理部部長<br>平成18年8月 森会計事務所所長(現任)<br>平成18年12月 株式会社ほんやら堂監査役<br>就任<br>平成19年6月 株式会社ティー・エム・ワ<br>イ監査役就任(現任)<br>平成22年10月 当社監査役就任(現任) | (注)3 | 200          |
| 計   |    |      |             |   |      | 6,700        |

(注) 1. 監査役庄司正史及び森正人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 平成24年8月8日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

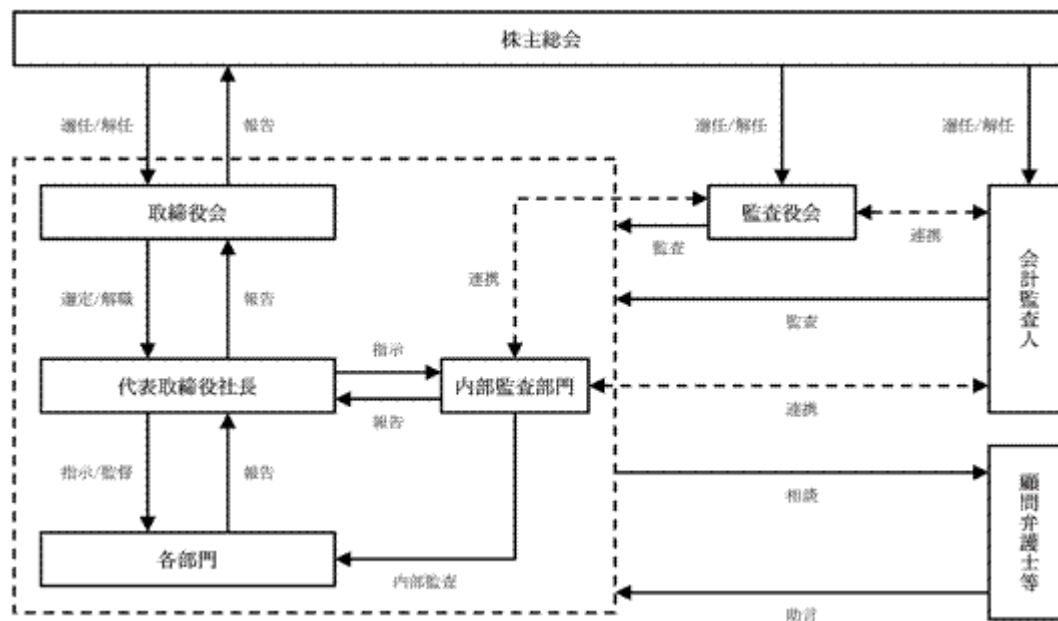
当社は、株主、取引先、共同研究開発先、従業員等の全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を向上させ、社会貢献を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最重要課題であると認識しております。

当社は、今後も経営効率の向上とコンプライアンスの徹底を図り、より豊かな医療環境及び社会環境の実現に貢献すべく、企業活動を推進してまいります。

会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



#### イ 取締役会について

当社の取締役会は、取締役4名で構成されております。

当社の取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、業務執行に関わる重要な意思決定や業務の進捗報告を行うとともに、取締役間の相互牽制により業務執行の監督を行っております。

#### ロ 監査役会について

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

当社の監査役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画の策定や監査実施状況の確認を行うなど、監査役相互の情報共有を図っております。

#### ハ 内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長直属の経営企画室を主管部門とし、取締役経営企画室長1名及び担当者1名の体制にて、各部門に対して実施しております。なお、経営企画室に対する内部監査については、取締役管理部長が実施しております。

#### ニ 会計監査人について

当社は、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

内部統制システムの整備の状況

#### イ 業務の適正を確保するために必要な体制の整備について

当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を制定し、役職員の責任と権限を明確にしているほか、会社法第362条第5項に定める取締役会決議を行い、業務の適正を確保するために必要な体制を整備しております。

ロ 金融商品取引法による内部統制報告制度への対応について

当社は、経営企画室を主管部門として、金融商品取引法第24条の4の4第1項に定める内部統制報告書を作成するための体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスクの分析や対応策の検討等を行っているほか、緊急時対策実施要領を定めてリスクが顕在化した場合の非常事態にも備えております。

また、当社は弁護士事務所及び国際特許事務所とそれぞれ顧問契約を締結しており、海外を含む取引先との契約あるいは知的所有権の取扱い等慎重な判断を要する事項については、必要に応じて適切な助言を受けられる体制としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長に承認された年度監査計画に沿って、内部監査部門による関係書類の閲覧や関係者へのヒアリング等の手続を通じて実施しており、監査の都度、内部監査部門は代表取締役社長に対して内部監査報告書を提出しております。なお、内部監査報告書において要改善事項が指摘された場合、代表取締役社長は被監査部門の責任者に対して改善指示を出し、当該責任者は速やかに改善策を立案して改善計画書を代表取締役社長に提出しております。また、内部監査部門は一定期間経過後に、その改善状況を確認するためのフォローアップ監査を実施しております。

当社の監査役につきましては、上場会社の創業研究部門での経験が長く、当社の属する業界に関して相当程度の知見を有する者を常勤監査役として選任しているほか、社外監査役である非常勤監査役2名は、いずれも公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、年度監査計画に基づき、取締役会その他重要会議への出席、代表取締役社長との定期的面談、重要書類の閲覧、関係者へのヒアリング等による監査活動を分担して実施し、その結果を監査役会において適時に報告しております。また、三様監査を有効かつ効率的に進めるため、監査役は内部監査に同行して適時に意見交換するとともに、監査法人による四半期決算レビュー及び期末監査時には、監査法人を含めた3者間での意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に選任された有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会社法並びに金融商品取引法に基づく会計監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数並びに監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 |       | 所属する監査法人     |
|-----------|-------|--------------|
| 指定有限責任社員  | 都甲 孝一 | 有限責任 あずさ監査法人 |
| 業務執行社員    | 秋田 英明 |              |

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者

公認会計士5名 その他2名

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外監査役2名であります。

当社が社外役員に期待する機能及び役割につきましては、財務、会計、法務、コンプライアンス等の専門的知見を積極的に取り入れるとともに、取締役の業務執行に対する客観的かつ中立的な経営監視体制を確保することであり、当該目的にかなう専門的知識と経験を有することを社外役員の選任基準としております。

社外監査役庄司正史及び社外監査役森正人は、いずれも公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に精通していることから、当社の財務状況等に関して経営陣から独立した中立的な立場での助言を期待しております。なお、社外監査役庄司正史は、当社株式を200株保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。また、社外監査役森正人は、当社株式を200株保有しておりますが、当社との間にその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               |    |       | 対象となる役員<br>の員数<br>(人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                    |                | 基本報酬           | ストックオ<br>プション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 22,000         | 22,000         | -             | -  | -     | 4                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 3,600          | 3,600          | -             | -  | -     | 1                     |
| 社外役員               | 3,600          | 3,600          | -             | -  | -     | 2                     |

□ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

上記のほか、使用人兼務取締役3名に対して使用人分給を21,010千円支給しております。

二 役員報酬額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第9回定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給とは含まない。）と決議され、当該限度内で経済情勢、会社の業績、個人の評価等を総合的に勘案のうえ、取締役会の決議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第9回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議され、当該限度内で監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役については、6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度         |                     | 最近事業年度               |                     |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) |
| 5,500                | 1,000               | 8,000                | -                   |

## 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式上場を目的とした体制整備等に係る助言業務であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等から提示される監査計画において予定されている監査体制や監査日程等を総合的に勘案して、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則附則第3項に基づき、当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表を作成するために適用すべき財務諸表等規則等に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則附則第4項に基づき、比較情報を含めずに作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計専門書の購読等を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>   |                       |                       |
| 流動資産          |                       |                       |
| 現金及び預金        | 301,462               | 285,534               |
| 売掛金           | 112,575               | 206,797               |
| 前渡金           | 5,563                 | 4,704                 |
| 前払費用          | 803                   | 799                   |
| 未収消費税等        | 7,032                 | 6,708                 |
| その他           | 540                   | 372                   |
| 流動資産合計        | 427,978               | 504,916               |
| 固定資産          |                       |                       |
| 有形固定資産        |                       |                       |
| 建物            | 460                   | 460                   |
| 減価償却累計額       | 460                   | 460                   |
| 建物（純額）        | 0                     | 0                     |
| 工具、器具及び備品     | 6,287                 | 6,287                 |
| 減価償却累計額       | 5,611                 | 5,758                 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 676                   | 528                   |
| 有形固定資産合計      | 676                   | 528                   |
| 無形固定資産        |                       |                       |
| 商標権           | -                     | 361                   |
| 電話加入権         | 104                   | -                     |
| 無形固定資産合計      | 104                   | 361                   |
| 投資その他の資産      |                       |                       |
| 長期前払費用        | 138                   | 19                    |
| 差入保証金         | 2,188                 | 2,244                 |
| 投資その他の資産合計    | 2,327                 | 2,264                 |
| 固定資産合計        | 3,107                 | 3,154                 |
| 資産合計          | 431,086               | 508,070               |
| <b>負債の部</b>   |                       |                       |
| 流動負債          |                       |                       |
| 買掛金           | 46,200                | 93,930                |
| 未払金           | 53,423                | 53,152                |
| 未払費用          | 2,438                 | 2,914                 |
| 未払法人税等        | 4,428                 | 5,245                 |
| 前受金           | 4,200                 | 4,462                 |
| 預り金           | 948                   | 889                   |
| 流動負債合計        | 111,638               | 160,594               |
| 固定負債          |                       |                       |
| 退職給付引当金       | 5,040                 | 6,120                 |
| 固定負債合計        | 5,040                 | 6,120                 |
| 負債合計          | 116,678               | 166,714               |

|          | 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部    |                       |                       |
| 株主資本     |                       |                       |
| 資本金      | 604,075               | 778,045               |
| 資本剰余金    |                       |                       |
| 資本準備金    | 507,341               | 681,311               |
| 資本剰余金合計  | 507,341               | 681,311               |
| 利益剰余金    |                       |                       |
| その他利益剰余金 |                       |                       |
| 繰越利益剰余金  | 797,008               | 1,118,000             |
| 利益剰余金合計  | 797,008               | 1,118,000             |
| 株主資本合計   | 314,408               | 341,355               |
| 純資産合計    | 314,408               | 341,355               |
| 負債純資産合計  | 431,086               | 508,070               |

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

|              |  | 当第1四半期会計期間<br>(平成24年6月30日) |
|--------------|--|----------------------------|
| <b>資産の部</b>  |  |                            |
| 流動資産         |  |                            |
| 現金及び預金       |  | 414,721                    |
| 売掛金          |  | 577                        |
| その他          |  | 13,144                     |
| 流動資産合計       |  | 428,442                    |
| 固定資産         |  |                            |
| 有形固定資産       |  | 502                        |
| 無形固定資産       |  | 351                        |
| 投資その他の資産     |  | 2,472                      |
| 固定資産合計       |  | 3,326                      |
| 資産合計         |  | 431,768                    |
| <b>負債の部</b>  |  |                            |
| 流動負債         |  |                            |
| 未払法人税等       |  | 1,669                      |
| その他          |  | 14,825                     |
| 流動負債合計       |  | 16,494                     |
| 固定負債         |  |                            |
| 退職給付引当金      |  | 6,817                      |
| 固定負債合計       |  | 6,817                      |
| 負債合計         |  | 23,312                     |
| <b>純資産の部</b> |  |                            |
| 株主資本         |  |                            |
| 資本金          |  | 847,975                    |
| 資本剰余金        |  | 751,241                    |
| 利益剰余金        |  | 1,190,760                  |
| 株主資本合計       |  | 408,456                    |
| 純資産合計        |  | 408,456                    |
| 負債純資産合計      |  | 431,768                    |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|                   | 前事業年度<br>(自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) |
|-------------------|---|---|
| <b>売上高</b>        |   |   |
| 製品売上高             | 107,215                                   | 190,339                                   |
| 役務収益              | 2,065                                     | 16,785                                    |
| 売上高合計             | 109,280                                   | 207,124                                   |
| <b>売上原価</b>       |   |   |
| 製品売上原価            |   |   |
| 製品期首たな卸高          | -   | -   |
| 当期製品製造原価          | 86,344                                    | 91,129                                    |
| 合計                | 86,344                                    | 91,129                                    |
| 製品期末たな卸高          | -   | -   |
| 製品売上原価            | 86,344                                    | 91,129                                    |
| 役務原価              | 60  | 30  |
| 売上原価合計            | 86,404                                    | 91,159                                    |
| 売上総利益             | 22,875                                    | 115,964                                   |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |   |   |
| 役員報酬              | 27,120                                    | 29,200                                    |
| 給料及び手当            | 32,351                                    | 49,891                                    |
| 支払報酬              | 43,972                                    | 37,238                                    |
| 減価償却費             | 426                                       | 284                                       |
| 研究開発費             | 149,917                                   | 264,667                                   |
| その他               | 42,265                                    | 51,037                                    |
| 販売費及び一般管理費合計      | 296,052                                   | 432,319                                   |
| 営業損失( )           | 273,177                                   | 316,354                                   |
| <b>営業外収益</b>      |   |   |
| 受取利息              | 122                                       | 71  |
| 雑収入               | 42  | 78  |
| 営業外収益合計           | 165                                       | 150                                       |
| <b>営業外費用</b>      |   |   |
| 株式交付費             | 1,820                                     | 1,267                                     |
| 為替差損              | 45  | 25  |
| 雑損失               | -   | 104                                       |
| 営業外費用合計           | 1,865                                     | 1,397                                     |
| 経常損失( )           | 274,877                                   | 317,602                                   |
| 税引前当期純損失( )       | 274,877                                   | 317,602                                   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 2,769                                     | 3,390                                     |
| 法人税等合計            | 2,769                                     | 3,390                                     |
| 当期純損失( )          | 277,646                                   | 320,992                                   |

## 【製造原価明細書】

| 区分        | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日) |            | 当事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) |            |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
|           |          | 金額(千円)                                    | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                    | 構成比<br>(%) |
| 材料費       | 2        | 6,786                                     | 7.9        | 10,788                                    | 11.8       |
| 労務費       |          | -   | -          | 1,098                                     | 1.2        |
| 経費        |          | 79,558                                    | 92.1       | 79,243                                    | 87.0       |
| 当期総製造費用   |          | 86,344                                    | 100.0      | 91,129                                    | 100.0      |
| 期首仕掛品たな卸高 |          | -   |            | -   |            |
| 合計        |          | 86,344                                    |            | 91,129                                    |            |
| 期末仕掛品たな卸高 |          | -   |            | -   |            |
| 当期製品製造原価  |          | 86,344                                    |            | 91,129                                    |            |

## (脚注)

| 前事業年度<br>(自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日)      | 当事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) |
|--|---|
| 1. 原価計算の方法<br>原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。 | 1. 原価計算の方法<br>同左                          |
| 2. 主な内訳は、次のとおりであります。<br>外注加工費 79,558千円         | 2. 主な内訳は、次のとおりであります。<br>外注加工費 79,243千円    |

【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

|              | 当第1四半期累計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年6月30日) |
|--------------|---|
| 売上高          | 2,600                                     |
| 売上原価         | 380                                       |
| 売上総利益        | 2,219                                     |
| 販売費及び一般管理費   |   |
| 研究開発費        | 30,871                                    |
| その他          | 42,678                                    |
| 販売費及び一般管理費合計 | 73,550                                    |
| 営業損失( )      | 71,331                                    |
| 営業外費用        |   |
| 株式交付費        | 580                                       |
| 営業外費用合計      | 580                                       |
| 経常損失( )      | 71,911                                    |
| 税引前四半期純損失( ) | 71,911                                    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 847                                       |
| 法人税等合計       | 847                                       |
| 四半期純損失( )    | 72,759                                    |



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| <b>株主資本</b>     |   |   |
| <b>資本金</b>      |   |   |
| 当期首残高           | 350,125                                   | 604,075                                   |
| 当期変動額           |   |   |
| 新株の発行           | 253,950                                   | 173,970                                   |
| 当期変動額合計         | 253,950                                   | 173,970                                   |
| 当期末残高           | 604,075                                   | 778,045                                   |
| <b>資本剰余金</b>    |   |   |
| <b>資本準備金</b>    |   |   |
| 当期首残高           | 253,391                                   | 507,341                                   |
| 当期変動額           |   |   |
| 新株の発行           | 253,950                                   | 173,970                                   |
| 当期変動額合計         | 253,950                                   | 173,970                                   |
| 当期末残高           | 507,341                                   | 681,311                                   |
| <b>資本剰余金合計</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 253,391                                   | 507,341                                   |
| 当期変動額           |   |   |
| 新株の発行           | 253,950                                   | 173,970                                   |
| 当期変動額合計         | 253,950                                   | 173,970                                   |
| 当期末残高           | 507,341                                   | 681,311                                   |
| <b>利益剰余金</b>    |   |   |
| <b>その他利益剰余金</b> |   |   |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 519,361                                   | 797,008                                   |
| 当期変動額           |   |   |
| 当期純損失( )        | 277,646                                   | 320,992                                   |
| 当期変動額合計         | 277,646                                   | 320,992                                   |
| 当期末残高           | 797,008                                   | 1,118,000                                 |
| <b>利益剰余金合計</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 519,361                                   | 797,008                                   |
| 当期変動額           |   |   |
| 当期純損失( )        | 277,646                                   | 320,992                                   |
| 当期変動額合計         | 277,646                                   | 320,992                                   |
| 当期末残高           | 797,008                                   | 1,118,000                                 |
| <b>株主資本合計</b>   |   |   |
| 当期首残高           | 84,155                                    | 314,408                                   |
| 当期変動額           |   |   |
| 新株の発行           | 507,900                                   | 347,940                                   |
| 当期純損失( )        | 277,646                                   | 320,992                                   |
| 当期変動額合計         | 230,253                                   | 26,947                                    |
| 当期末残高           | 314,408                                   | 341,355                                   |

|          | 前事業年度<br>(自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 純資産合計    |   |   |
| 当期首残高    | 84,155                                    | 314,408                                   |
| 当期変動額    |   |   |
| 新株の発行    | 507,900                                   | 347,940                                   |
| 当期純損失( ) | 277,646                                   | 320,992                                   |
| 当期変動額合計  | 230,253                                   | 26,947                                    |
| 当期末残高    | 314,408                                   | 341,355                                   |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前事業年度<br>(自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税引前当期純損失( )             | 274,877                                   | 317,602                                   |
| 減価償却費                   | 426                                       | 284                                       |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)       | 466                                       | 1,080                                     |
| 受取利息及び受取配当金             | 122                                       | 71  |
| 株式交付費                   | 1,820                                     | 1,267                                     |
| 売上債権の増減額( は増加)          | 17,978                                    | 94,221                                    |
| 前渡金の増減額( は増加)           | 5,563                                     | 859                                       |
| 未収消費税等の増減額( は増加)        | 3,858                                     | 323                                       |
| 仕入債務の増減額( は減少)          | 12,476                                    | 47,730                                    |
| 未払金の増減額( は減少)           | 42,629                                    | 270                                       |
| その他                     | 5,216                                     | 1,150                                     |
| 小計                      | 264,317                                   | 359,470                                   |
| 利息及び配当金の受取額             | 122                                       | 71  |
| 法人税等の支払額                | 583                                       | 2,766                                     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 264,778                                   | 362,164                                   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 無形固定資産の取得による支出          | -   | 380                                       |
| 出資金の回収による収入             | 10  | -   |
| 差入保証金の差入による支出           | 194                                       | 55  |
| 長期前払費用の取得による支出          | 237                                       | -   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 421                                       | 435                                       |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 株式の発行による収入              | 506,079                                   | 346,672                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 506,079                                   | 346,672                                   |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額        | -   | -   |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少)     | 240,879                                   | 15,928                                    |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 60,582                                    | 301,462                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高          | 301,462                                   | 285,534                                   |

## 【重要な会計方針】

| 項目                         | 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日)   | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日)   |
|----------------------------|--|--|
| 1. 固定資産の減価償却の方法            | (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 3年<br>工具、器具及び備品 4～15年<br>(2) | (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>工具、器具及び備品 4～15年<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）定額法を採用しております。 |
| 2. 繰延資産の処理方法               | 株式交付費<br>支出時に全額費用処理しております。   | 株式交付費<br>同左  |
| 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準   | 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。  |  |
| 4. 引当金の計上基準                | 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務に基づき計上しております。  | 退職給付引当金<br>同左  |
| 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲   | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。  | 同左   |
| 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  | 消費税等の会計処理<br>同左  |

## 【会計方針の変更】

| 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日)  | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|---|--|
| <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> |  |

## 【追加情報】

| 前事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日)   |
|--|--|
|  | <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。</p> |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

| 前事業年度<br>(平成23年3月31日) | 当事業年度<br>(平成24年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|
|                       |                       |

（損益計算書関係）

| 前事業年度<br>(自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日)   | 当事業年度<br>(自平成23年4月1日<br>至平成24年3月31日)   |
|--|--|
| <b>研究開発費の総額</b><br>一般管理費に含まれる研究開発費は149,917千円であり<br>ます。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありま<br>せん。 | <b>研究開発費の総額</b><br>一般管理費に含まれる研究開発費は264,667千円であり<br>ます。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありま<br>せん。 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株<br>式数(株) | 当事業年度増加株<br>式数(株) | 当事業年度減少株<br>式数(株) | 当事業年度末株式<br>数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 7,615             | 3,386             | -                 | 11,001           |
| 合計    | 7,615             | 3,386             | -                 | 11,001           |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | -                 | -                 | -                 | -                |
| 合計    | -                 | -                 | -                 | -                |

（注）普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |            | 当事業年度<br>末残高<br>(千円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
|      |                         |                          | 当事業年度<br>期首        | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度<br>末 |                      |
| 提出会社 | ストック・オプションと<br>しての新株予約権 | -                        | -                  | -           | -           | -          | -                    |
|      | 合計                      | -                        | -                  | -           | -           | -          | -                    |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 11,001        | 1,933         | -             | 12,934       |
| 合計    | 11,001        | 1,933         | -             | 12,934       |
| 自己株式  |               |               |               |              |
| 普通株式  | -             | -             | -             | -            |
| 合計    | -             | -             | -             | -            |

（注）普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |         |         |        | 当事業年度末残高（千円） |
|------|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|--------------|
|      |                     |                  | 当事業年度期首            | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |              |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | -                | -                  | -       | -       | -      | -            |
|      | 合計                  | -                | -                  | -       | -       | -      | -            |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前事業年度<br>（自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日）              | 当事業年度<br>（自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日）              |
|--|--|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成23年 3月31日) | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成24年 3月31日) |
| 現金及び預金勘定 301,462千円                                     | 現金及び預金勘定 285,534千円                                     |
| 現金及び現金同等物 301,462千円                                    | 現金及び現金同等物 285,534千円                                    |

（リース取引関係）

| 前事業年度<br>（自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月31日） | 当事業年度<br>（自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月31日） |
|---|---|
|   |   |

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして必要な資金を、主に第三者割当増資により調達しております。また、一時的な余資は、短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち99.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 301,462          | 301,462 | -      |
| (2) 売掛金    | 112,575          | 112,575 | -      |
| (3) 未収消費税等 | 7,032            | 7,032   | -      |
| 資産計        | 421,070          | 421,070 | -      |
| (1) 買掛金    | 46,200           | 46,200  | -      |
| (2) 未払金    | 53,423           | 53,423  | -      |
| (3) 未払法人税等 | 4,428            | 4,428   | -      |
| 負債計        | 104,051          | 104,051 | -      |

(注) 1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 301,462      |
| 売掛金    | 112,575      |
| 未収消費税等 | 7,032        |
| 合計     | 421,070      |



当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして必要な資金を、主に第三者割当増資により調達しております。また、一時的な余資は、短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち94.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 285,534          | 285,534 | -      |
| (2) 売掛金    | 206,797          | 206,797 | -      |
| (3) 未収消費税等 | 6,708            | 6,708   | -      |
| 資産計        | 499,040          | 499,040 | -      |
| (1) 買掛金    | 93,930           | 93,930  | -      |
| (2) 未払金    | 53,152           | 53,152  | -      |
| (3) 未払法人税等 | 5,245            | 5,245   | -      |
| 負債計        | 152,327          | 152,327 | -      |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 285,534      |
| 売掛金    | 206,797      |
| 未収消費税等 | 6,708        |
| 合計     | 499,040      |

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

| 前事業年度<br>（自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日）  | 当事業年度<br>（自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日） |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
|---|--|---------|---------|---------|------|-------|--------|-------|--|--------|---------|---------|---------|------|---------|--------|---------|
| <p>1．採用している退職給付制度の概要<br/>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,040千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,040千円</td> </tr> </table> <p>（注）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">466千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">466千円</td> </tr> </table> | 退職給付債務                                 | 5,040千円 | 退職給付引当金 | 5,040千円 | 勤務費用 | 466千円 | 退職給付費用 | 466千円 | <p>1．採用している退職給付制度の概要<br/>同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">6,120千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,120千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,080千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,080千円</td> </tr> </table> | 退職給付債務 | 6,120千円 | 退職給付引当金 | 6,120千円 | 勤務費用 | 1,080千円 | 退職給付費用 | 1,080千円 |
| 退職給付債務  | 5,040千円                                |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 退職給付引当金   | 5,040千円                                |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 勤務費用  | 466千円                                  |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 退職給付費用  | 466千円                                  |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 退職給付債務  | 6,120千円                                |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 退職給付引当金   | 6,120千円                                |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 勤務費用  | 1,080千円                                |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |
| 退職給付費用  | 1,080千円                                |         |         |         |      |       |        |       |  |        |         |         |         |      |         |        |         |

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 平成18年ストック・オプション |   |
|-----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数    | 当社取締役2名   |
| ストック・オプション数（注）  | 普通株式 900株   |
| 付与日             | 平成18年11月15日   |
| 権利確定条件          | 付与日（平成18年11月15日）以降、権利確定日（平成20年11月15日）まで継続して勤務等していること。 |
| 対象勤務期間          | 平成18年11月15日から<br>平成20年11月15日まで                        |
| 権利行使期間          | 平成20年11月16日から<br>平成28年11月15日まで                        |

（注）株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

|          | 平成18年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前（株） |                 |
| 前事業年度末   | -               |
| 付与       | -               |
| 失効       | -               |
| 権利確定     | -               |
| 未確定残     | -               |
| 権利確定後（株） |                 |
| 前事業年度末   | 900             |
| 権利確定     | -               |
| 権利行使     | -               |
| 失効       | -               |
| 未行使残     | 900             |

## 単価情報

|                   | 平成18年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格（円）         | 100,000         |
| 行使時平均株価（円）        | -               |
| 付与日における公正な評価単価（円） | -               |

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年11月15日に付与されたストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値により算定を行っております。

株式の価値算定に使用した評価技法 DCF法

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

|                | 平成18年ストック・オプション                                       |
|----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数   | 当社取締役2名   |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 900株   |
| 付与日            | 平成18年11月15日   |
| 権利確定条件         | 付与日（平成18年11月15日）以降、権利確定日（平成20年11月15日）まで継続して勤務等していること。 |
| 対象勤務期間         | 平成18年11月15日から<br>平成20年11月15日まで                        |
| 権利行使期間         | 平成20年11月16日から<br>平成28年11月15日まで                        |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 平成18年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前（株） |                 |
| 前事業年度末   | -               |
| 付与       | -               |
| 失効       | -               |
| 権利確定     | -               |
| 未確定残     | -               |
| 権利確定後（株） |                 |
| 前事業年度末   | 900             |
| 権利確定     | -               |
| 権利行使     | -               |
| 失効       | -               |
| 未行使残     | 900             |

単価情報

|                   | 平成18年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格（円）         | 100,000         |
| 行使時平均株価（円）        | -               |
| 付与日における公正な評価単価（円） | -               |

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年11月15日に付与されたストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値により算定を行っております。

株式の価値算定に使用した評価技法 DCF法

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成23年3月31日)                          | 当事業年度<br>(平成24年3月31日)  |
|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳                  | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳  |
| 繰延税金資産 (千円)                                    | 繰延税金資産 (千円)  |
| 退職給付引当金 2,036                                  | 退職給付引当金 2,160  |
| 研究開発費 24,172                                   | 研究開発費 27,298   |
| 前受金 1,616                                      | 前受金 1,059  |
| 繰越欠損金 369,671                                  | 繰越欠損金 414,423  |
| その他 815  | その他 783  |
| 繰延税金資産小計 398,311                               | 繰延税金資産小計 445,724   |
| 評価性引当額 398,311                                 | 評価性引当額 445,724   |
| 繰延税金資産合計 -                                     | 繰延税金資産合計 -   |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳   |
| 税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。                | 同左   |
| 3.   | 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正   |
|  | 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。 |
|  | この税率変更により、繰延税金資産及び繰延税金負債に与える影響はありません。  |

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高（千円） | 関連するセグメント名 |
|-----------|---------|------------|
| 富士製薬工業㈱   | 106,300 | 医薬品開発事業    |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高（千円） | 関連するセグメント名 |
|-----------|---------|------------|
| 長瀬産業㈱     | 185,949 | 医薬品開発事業    |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当事業年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 昭和63年5月26日(企業会計審議会第一部会) 最終改正平成21年3月27日 企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。



（ 1株当たり情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

|              | 当事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 285.80円                                |
| 1株当たり当期純損失金額 | 274.61円                                |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年7月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（会計方針の変更）

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成23年4月1日に開始する事業年度（以下、「翌事業年度」という。）における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。翌事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

- 1株当たり純資産額 28,579.95円  
1株当たり当期純損失金額 27,461.43円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当事業年度<br>(自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日)                                  |
|---|---|
| 当期純損失（千円）   | 277,646   |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）                                  | -   |
| 普通株式に係る当期純損失（千円）                                  | 277,646   |
| 期中平均株式数（株）  | 1,011,044   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類（新株予約権の数900個）。詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

|              | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 263.92円                                |
| 1株当たり当期純損失金額 | 268.10円                                |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年7月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月8日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号)を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 28,579.95円

1株当たり当期純損失金額 27,461.43円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当事業年度<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日)                                |
|---|---|
| 当期純損失(千円)   | 320,992   |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                  | -   |
| 普通株式に係る当期純損失(千円)                                  | 320,992   |
| 期中平均株式数(株)  | 1,197,278   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権1種類(新株予約権の数900個)。詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

## （重要な後発事象）

| 前事業年度<br>（自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日） | 当事業年度<br>（自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日）  |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
|--|---|-------|-----------|------|---------------|---------|-------------|-------|--------------|----------|-------------|-------|--------------|-------|-----------|------|---------------|---------|-------------|-------|--------------|----------|-------------|-------|--------------|
|  | <p>（第三者割当による新株式の発行）</p> <p>1．平成24年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月11日付で第三者割当による新株式の発行を以下のとおり行っております。</p> <table border="1" data-bbox="785 353 1401 528"> <tr><td>発行株式数</td><td>普通株式 300株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>1株につき180,000円</td></tr> <tr><td>発行価額の総額</td><td>54,000,000円</td></tr> <tr><td>資本組入額</td><td>1株につき90,000円</td></tr> <tr><td>資本組入額の総額</td><td>27,000,000円</td></tr> <tr><td>資金の用途</td><td>研究開発資金及び運転資金</td></tr> </table> <p>2．平成24年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月27日付で第三者割当による新株式の発行を以下のとおり行っております。</p> <table border="1" data-bbox="785 636 1401 810"> <tr><td>発行株式数</td><td>普通株式 477株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>1株につき180,000円</td></tr> <tr><td>発行価額の総額</td><td>85,860,000円</td></tr> <tr><td>資本組入額</td><td>1株につき90,000円</td></tr> <tr><td>資本組入額の総額</td><td>42,930,000円</td></tr> <tr><td>資金の用途</td><td>研究開発資金及び運転資金</td></tr> </table> <p>（株式分割及び単元株制度の採用）</p> <p>平成24年7月6日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用を以下のとおり行っております。</p> <p>（1）株式分割及び単元株制度の採用の目的</p> <p>平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。</p> <p>なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。</p> <p>（2）株式分割の概要</p> <p>平成24年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。</p> <p>（3）単元株制度の採用</p> <p>1単元の株式数を100株としております。</p> <p>（4）株式分割及び単元株制度の採用の時期</p> <p>平成24年8月8日に効力が発生しております。</p> <p>なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p> | 発行株式数 | 普通株式 300株 | 発行価額 | 1株につき180,000円 | 発行価額の総額 | 54,000,000円 | 資本組入額 | 1株につき90,000円 | 資本組入額の総額 | 27,000,000円 | 資金の用途 | 研究開発資金及び運転資金 | 発行株式数 | 普通株式 477株 | 発行価額 | 1株につき180,000円 | 発行価額の総額 | 85,860,000円 | 資本組入額 | 1株につき90,000円 | 資本組入額の総額 | 42,930,000円 | 資金の用途 | 研究開発資金及び運転資金 |
| 発行株式数                                  | 普通株式 300株   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 発行価額                                   | 1株につき180,000円   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 発行価額の総額                                | 54,000,000円   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 資本組入額                                  | 1株につき90,000円  |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 資本組入額の総額                               | 27,000,000円   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 資金の用途                                  | 研究開発資金及び運転資金  |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 発行株式数                                  | 普通株式 477株   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 発行価額                                   | 1株につき180,000円   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 発行価額の総額                                | 85,860,000円   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 資本組入額                                  | 1株につき90,000円  |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 資本組入額の総額                               | 42,930,000円   |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |
| 資金の用途                                  | 研究開発資金及び運転資金  |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |       |           |      |               |         |             |       |              |          |             |       |              |

【注記事項】

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

|       | 当第1四半期累計期間<br>（自 平成24年4月1日<br>至 平成24年6月30日） |
|-------|---|
| 減価償却費 | 65千円  |

（株主資本等関係）

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月11日付で富士製薬工業(株)から、平成24年6月27日付でみずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合及びネオステラ1号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が69,930千円、資本準備金が69,930千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が847,975千円、資本準備金が751,241千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （ 1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当第1四半期累計期間<br>(自平成24年4月1日<br>至平成24年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額   | 55.44円                                    |
| (算定上の基礎)  |   |
| 四半期純損失金額(千円)  | 72,759                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  | -   |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円)   | 72,759                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 1,312,310                                 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 |   |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、かつ、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 平成24年8月8日付で株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

## 株式分割及び単元株制度の採用

平成24年7月6日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び単元株制度の採用を以下のとおり行っております。

## (1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用するものであります。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

## (2) 株式分割の概要

平成24年8月7日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

## (3) 単元株制度の採用

1単元の株式数を100株としております。

## (4) 株式分割及び単元株制度の採用の時期

平成24年8月8日に効力が発生しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末残高<br>(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |               |               |                           |               |                 |
| 建物        | 460           | -             | -             | 460           | 460                       | -             | 0               |
| 工具、器具及び備品 | 6,287         | -             | -             | 6,287         | 5,758                     | 147           | 528             |
| 有形固定資産計   | 6,747         | -             | -             | 6,747         | 6,218                     | 147           | 528             |
| 無形固定資産    |               |               |               |               |                           |               |                 |
| 商標権       | -             | 380           | -             | 380           | 19                        | 19            | 361             |
| 電話加入権     | 104           | -             | 104           | -             | -                         | -             | -               |
| 無形固定資産計   | 104           | 380           | 104           | 380           | 19                        | 19            | 361             |
| 長期前払費用    | 474           | -             | 237           | 237           | 217                       | 118           | 19              |

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ 現金及び預金

| 区分   | 金額(千円)  |
|------|---------|
| 現金   | 39      |
| 預金   |         |
| 普通預金 | 285,494 |
| 小計   | 285,494 |
| 合計   | 285,534 |

## ロ 売掛金

## 相手先別内訳

| 相手先     | 金額(千円)  |
|---------|---------|
| 長瀬産業(株) | 195,247 |
| テルモ(株)  | 11,550  |
| 合計      | 206,797 |

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円) | 当期発生高<br>(千円) | 当期回収高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 回収率(%)                             | 滞留期間(日)<br>(A) + (D) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|----------------------|
| (A)           | (B)           | (C)           | (D)           | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 2<br>(B)<br>366      |
| 112,575       | 211,343       | 117,122       | 206,797       | 36.2                               | 277                  |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 流動負債

## イ 買掛金

| 相手先    | 金額(千円) |
|--------|--------|
| 旭硝子(株) | 93,930 |
| 合計     | 93,930 |

## ロ 未払金

| 区分    | 金額(千円) |
|-------|--------|
| 研究開発費 | 44,578 |
| 支払報酬  | 5,099  |
| 法定福利費 | 2,881  |
| 広告宣伝費 | 279    |
| その他   | 314    |
| 合計    | 53,152 |

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の業績の概要は次のとおりであります。

なお、この業績の概要は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。



【四半期財務諸表】  
イ【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(平成24年9月30日)

|          |           |
|----------|-----------|
| 資産の部     |           |
| 流動資産     |           |
| 現金及び預金   | 351,052   |
| 売掛金      | 39,481    |
| その他      | 9,246     |
| 流動資産合計   | 399,781   |
| 固定資産     |           |
| 有形固定資産   | 476       |
| 無形固定資産   | 342       |
| 投資その他の資産 | 2,442     |
| 固定資産合計   | 3,260     |
| 資産合計     | 403,041   |
| 負債の部     |           |
| 流動負債     |           |
| 未払法人税等   | 3,337     |
| その他      | 29,132    |
| 流動負債合計   | 32,469    |
| 固定負債     |           |
| 退職給付引当金  | 7,515     |
| 固定負債合計   | 7,515     |
| 負債合計     | 39,984    |
| 純資産の部    |           |
| 株主資本     |           |
| 資本金      | 847,975   |
| 資本剰余金    | 751,241   |
| 利益剰余金    | 1,236,159 |
| 株主資本合計   | 363,057   |
| 純資産合計    | 363,057   |
| 負債純資産合計  | 403,041   |

## □【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自平成24年4月1日  
至平成24年9月30日)

|              |         |
|--------------|---------|
| 売上高          | 40,601  |
| 売上原価         | 380     |
| 売上総利益        | 40,220  |
| 販売費及び一般管理費   |         |
| 研究開発費        | 67,259  |
| その他          | 86,741  |
| 販売費及び一般管理費合計 | 154,001 |
| 営業損失( )      | 113,780 |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 31      |
| 為替差益         | 11      |
| 雑収入          | 52      |
| 営業外収益合計      | 95      |
| 営業外費用        |         |
| 株式交付費        | 580     |
| 株式公開費用       | 2,198   |
| 営業外費用合計      | 2,779   |
| 経常損失( )      | 116,463 |
| 税引前四半期純損失( ) | 116,463 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,695   |
| 法人税等合計       | 1,695   |
| 四半期純損失( )    | 118,158 |

## 八【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第2四半期累計期間  
 (自平成24年4月1日  
 至平成24年9月30日)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |         |
| 税引前四半期純損失( )        | 116,463 |
| 減価償却費               | 131     |
| 退職給付引当金の増減額( は減少)   | 1,395   |
| 受取利息及び受取配当金         | 31      |
| 株式交付費               | 580     |
| 株式公開費用              | 2,198   |
| 売上債権の増減額( は増加)      | 167,315 |
| 前渡金の増減額( は増加)       | 105     |
| 未収消費税等の増減額( は増加)    | 5,370   |
| 仕入債務の増減額( は減少)      | 93,930  |
| 未払金の増減額( は減少)       | 32,178  |
| 前受金の増減額( は減少)       | 262     |
| その他                 | 2,198   |
| 小計                  | 67,967  |
| 利息及び配当金の受取額         | 31      |
| 法人税等の支払額            | 3,387   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 71,324  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |         |
| 長期前払費用の取得による支出      | 237     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | 237     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |         |
| 株式の発行による収入          | 139,279 |
| 株式公開費用の支出           | 2,198   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 137,080 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額    | -       |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少) | 65,518  |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 285,534 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高    | 351,052 |

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|              |   |
|--------------|---|
| 事業年度         | 4月1日から3月31日まで   |
| 定時株主総会       | 6月中   |
| 基準日          | 3月31日   |
| 株券の種類        | -   |
| 剰余金の配当の基準日   | 9月30日<br>3月31日  |
| 1単元の株式数      | 100株  |
| 株式の名義書換え（注）1 |   |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店   |
| 名義書換手数料      | 無料  |
| 新券交付手数料      | -   |
| 単元未満株式の買取り   |   |
| 取扱場所         | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社  |
| 取次所          | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1   |
| 買取手数料        | 無料  |
| 公告掲載方法       | 電子公告により行います。<br>ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。<br>なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。<br><a href="http://www.g-gts.com">http://www.g-gts.com</a> |
| 株主に対する特典     | 該当事項はありません。   |

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

（単位：千円）

|               | 第8期<br>（平成20年3月31日） | 第9期<br>（平成21年3月31日） | 第10期<br>（平成22年3月31日） |
|---------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 資産の部          |                     |                     |                      |
| 流動資産          |                     |                     |                      |
| 現金及び預金        | 57,196              | 167,644             | 60,582               |
| 売掛金           | -                   | 163,403             | 94,597               |
| 貯蔵品           | 315                 | -                   | -                    |
| 前払費用          | 569                 | 561                 | 561                  |
| 未収消費税等        | -                   | 10,729              | 3,173                |
| その他           | 162                 | 74                  | 14                   |
| 流動資産合計        | 58,244              | 342,414             | 158,930              |
| 固定資産          |                     |                     |                      |
| 有形固定資産        |                     |                     |                      |
| 建物            | -                   | 460                 | 460                  |
| 減価償却累計額       | -                   | 383                 | 447                  |
| 建物（純額）        | -                   | 76                  | 12                   |
| 工具、器具及び備品     | 6,579               | 6,892               | 6,569                |
| 減価償却累計額       | 4,889               | 5,653               | 5,697                |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,690               | 1,239               | 871                  |
| 有形固定資産合計      | 1,690               | 1,316               | 884                  |
| 無形固定資産        |                     |                     |                      |
| 電話加入権         | 104                 | 104                 | 104                  |
| 無形固定資産合計      | 104                 | 104                 | 104                  |
| 投資その他の資産      |                     |                     |                      |
| 出資金           | 10                  | 10                  | 10                   |
| 長期前払費用        | -                   | 237                 | 118                  |
| 差入保証金         | 343                 | 1,994               | 1,994                |
| 投資その他の資産合計    | 353                 | 2,241               | 2,123                |
| 固定資産合計        | 2,148               | 3,663               | 3,112                |
| 資産合計          | 60,392              | 346,077             | 162,042              |

|          | 第8期<br>(平成20年3月31日) | 第9期<br>(平成21年3月31日) | 第10期<br>(平成22年3月31日) |
|----------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 負債の部     |                     |                     |                      |
| 流動負債     |                     |                     |                      |
| 買掛金      | 19,591              | 85,234              | 58,676               |
| 未払金      | 1,895               | 27,060              | 10,793               |
| 未払費用     | 858                 | 1,258               | 1,609                |
| 未払法人税等   | 290                 | 1,616               | 1,195                |
| 預り金      | 722                 | 888                 | 1,039                |
| 流動負債合計   | 23,358              | 116,057             | 73,314               |
| 固定負債     |                     |                     |                      |
| 退職給付引当金  | 2,742               | 2,742               | 4,573                |
| 固定負債合計   | 2,742               | 2,742               | 4,573                |
| 負債合計     | 26,101              | 118,800             | 77,887               |
| 純資産の部    |                     |                     |                      |
| 株主資本     |                     |                     |                      |
| 資本金      | 110,050             | 350,125             | 350,125              |
| 資本剰余金    |                     |                     |                      |
| 資本準備金    | 13,316              | 253,391             | 253,391              |
| 資本剰余金合計  | 13,316              | 253,391             | 253,391              |
| 利益剰余金    |                     |                     |                      |
| その他利益剰余金 |                     |                     |                      |
| 繰越利益剰余金  | 89,075              | 376,240             | 519,361              |
| 利益剰余金合計  | 89,075              | 376,240             | 519,361              |
| 株主資本合計   | 34,291              | 227,276             | 84,155               |
| 純資産合計    | 34,291              | 227,276             | 84,155               |
| 負債純資産合計  | 60,392              | 346,077             | 162,042              |



## 2【損益計算書】

(単位:千円)

|              | 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|--------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 売上高          |                                    |                                    |                                     |
| 製品売上高        | -                                  | 155,622                            | 92,613                              |
| 知的財産権等収益     | 150,000                            | -                                  | -                                   |
| 役務収益         | 50,053                             | 50,053                             | 65                                  |
| 売上高合計        | 200,053                            | 205,675                            | 92,678                              |
| 売上原価         |                                    |                                    |                                     |
| 製品売上原価       |                                    |                                    |                                     |
| 製品期首たな卸高     | -                                  | -                                  | -                                   |
| 当期製品製造原価     | -                                  | 80,731                             | 63,953                              |
| 合計           | -                                  | 80,731                             | 63,953                              |
| 製品期末たな卸高     | -                                  | -                                  | -                                   |
| 製品売上原価       | -                                  | 80,731                             | 63,953                              |
| 役務原価         | 53,831                             | 40,531                             | 60                                  |
| 売上原価合計       | 53,831                             | 121,263                            | 64,013                              |
| 売上総利益        | 146,221                            | 84,412                             | 28,664                              |
| 販売費及び一般管理費   |                                    |                                    |                                     |
| 役員報酬         | -                                  | -                                  | 16,330                              |
| 給料及び手当       | -                                  | -                                  | 9,526                               |
| 支払報酬         | 15,145                             | 20,367                             | 25,327                              |
| 減価償却費        | 725                                | 960                                | 550                                 |
| 研究開発費        | 1,190,638                          | 1,298,689                          | 1,912,202                           |
| その他          | 33,411                             | 48,389                             | 28,605                              |
| 販売費及び一般管理費合計 | 239,921                            | 368,407                            | 171,542                             |
| 営業損失( )      | 93,699                             | 283,994                            | 142,878                             |
| 営業外収益        |                                    |                                    |                                     |
| 受取利息         | 205                                | 417                                | 54                                  |
| 消費税差額        | 3,828                              | -                                  | -                                   |
| 為替差益         | 1,441                              | -                                  | -                                   |
| 雑収入          | 281                                | 4                                  | 283                                 |
| 営業外収益合計      | 5,755                              | 421                                | 337                                 |
| 営業外費用        |                                    |                                    |                                     |
| 株式交付費        | 736                                | 1,710                              | -                                   |
| 為替差損         | -                                  | 940                                | 0                                   |
| 雑損失          | 104                                | 223                                | -                                   |
| 営業外費用合計      | 841                                | 2,873                              | 0                                   |
| 経常損失( )      | 88,785                             | 286,446                            | 142,541                             |

|              | 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|--------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 特別損失         |                                    |                                    |                                     |
| 前期損益修正損      | -                                  | 2,187                              | -                                   |
| 特別損失合計       | -                                  | 187                                | -                                   |
| 税引前当期純損失( )  | 88,785                             | 286,633                            | 142,541                             |
| 法人税、住民税及び事業税 | 290                                | 531                                | 580                                 |
| 法人税等合計       | 290                                | 531                                | 580                                 |
| 当期純損失( )     | 89,075                             | 287,165                            | 143,121                             |

## 3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

|          | 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本     |                                    |                                    |                                     |
| 資本金      |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 194,000                            | 110,050                            | 350,125                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 新株の発行    | 30,050                             | 240,075                            | -                                   |
| 減資       | 114,000                            | -                                  | -                                   |
| 当期変動額合計  | 83,950                             | 240,075                            | -                                   |
| 当期末残高    | 110,050                            | 350,125                            | 350,125                             |
| 資本剰余金    |                                    |                                    |                                     |
| 資本準備金    |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 174,000                            | 13,316                             | 253,391                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 新株の発行    | 30,050                             | 240,075                            | -                                   |
| 欠損填補     | 190,733                            | -                                  | -                                   |
| 当期変動額合計  | 160,683                            | 240,075                            | -                                   |
| 当期末残高    | 13,316                             | 253,391                            | 253,391                             |
| 資本剰余金合計  |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 174,000                            | 13,316                             | 253,391                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 新株の発行    | 30,050                             | 240,075                            | -                                   |
| 欠損填補     | 190,733                            | -                                  | -                                   |
| 当期変動額合計  | 160,683                            | 240,075                            | -                                   |
| 当期末残高    | 13,316                             | 253,391                            | 253,391                             |
| 利益剰余金    |                                    |                                    |                                     |
| その他利益剰余金 |                                    |                                    |                                     |
| 繰越利益剰余金  |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 304,733                            | 89,075                             | 376,240                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 減資       | 114,000                            | -                                  | -                                   |
| 欠損填補     | 190,733                            | -                                  | -                                   |
| 当期純損失( ) | 89,075                             | 287,165                            | 143,121                             |
| 当期変動額合計  | 215,658                            | 287,165                            | 143,121                             |
| 当期末残高    | 89,075                             | 376,240                            | 519,361                             |

|          | 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 利益剰余金合計  |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 304,733                            | 89,075                             | 376,240                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 減資       | 114,000                            | -                                  | -                                   |
| 欠損填補     | 190,733                            | -                                  | -                                   |
| 当期純損失( ) | 89,075                             | 287,165                            | 143,121                             |
| 当期変動額合計  | 215,658                            | 287,165                            | 143,121                             |
| 当期末残高    | 89,075                             | 376,240                            | 519,361                             |
| 株主資本合計   |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 63,266                             | 34,291                             | 227,276                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 新株の発行    | 60,100                             | 480,150                            | -                                   |
| 減資       | -                                  | -                                  | -                                   |
| 欠損填補     | -                                  | -                                  | -                                   |
| 当期純損失( ) | 89,075                             | 287,165                            | 143,121                             |
| 当期変動額合計  | 28,975                             | 192,984                            | 143,121                             |
| 当期末残高    | 34,291                             | 227,276                            | 84,155                              |
| 純資産合計    |                                    |                                    |                                     |
| 前期末残高    | 63,266                             | 34,291                             | 227,276                             |
| 当期変動額    |                                    |                                    |                                     |
| 新株の発行    | 60,100                             | 480,150                            | -                                   |
| 減資       | -                                  | -                                  | -                                   |
| 欠損填補     | -                                  | -                                  | -                                   |
| 当期純損失( ) | 89,075                             | 287,165                            | 143,121                             |
| 当期変動額合計  | 28,975                             | 192,984                            | 143,121                             |
| 当期末残高    | 34,291                             | 227,276                            | 84,155                              |

## 【重要な会計方針】

| 項目                         | 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|----------------------------|---|---|-------------------------------------|
| 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法        | 貯蔵品<br>最終仕入原価法を採用しております。  |   |                                     |
| 2. 固定資産の減価償却の方法            | 有形固定資産<br>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>工具、器具及び備品 4～15年 | 有形固定資産（リース資産を除く。）<br>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 3年<br>工具、器具及び備品 4～15年 | 有形固定資産（リース資産を除く。）<br>同左             |
| 3. 繰延資産の処理方法               | 株式交付費<br>支出時に全額費用処理しております。  | 株式交付費<br>同左   |                                     |
| 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準   | 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。   |   |                                     |
| 5. 引当金の計上基準                | 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務に基づき計上しております。   | 退職給付引当金<br>同左   | 退職給付引当金<br>同左                       |
| 6. リース取引の処理方法              | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                    |   |                                     |
| 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。   | 消費税等の会計処理<br>同左   | 消費税等の会計処理<br>同左                     |

## 【会計方針の変更】

| 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---|---|-------------------------------------|
| <p>(固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> | <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> |                                     |

## 【表示方法の変更】

| 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)   |
|------------------------------------|------------------------------------|---|
|                                    |                                    | <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記することにいたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「役員報酬」の金額は16,680千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「給料及び手当」は、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記することにいたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「給料及び手当」の金額は5,622千円であります。</p> |

## 【追加情報】

| 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)   | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|--|------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>(固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> |                                    |                                     |

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

| 第8期<br>(平成20年3月31日) | 第9期<br>(平成21年3月31日) | 第10期<br>(平成22年3月31日) |
|---------------------|---------------------|----------------------|
|                     |                     |                      |

## (損益計算書関係)

| 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)   | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)   |
|--|--|---|
| 1. 研究開発費の総額<br>一般管理費に含まれる研究開発費は<br>190,638千円であります。なお、当期製造費<br>用に含まれる研究開発費はありません。 | 1. 研究開発費の総額<br>一般管理費に含まれる研究開発費は<br>298,689千円であります。なお、当期製造費<br>用に含まれる研究開発費はありません。<br>2. 前期損益修正損の内訳は、次のとおりで<br>あります。<br>過年度減価償却費 187千円 | 1. 研究開発費の総額<br>一般管理費に含まれる研究開発費は<br>91,202千円であります。なお、当期製造費<br>用に含まれる研究開発費はありません。 |

## (株主資本等変動計算書関係)

第8期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前事業年度末株式<br>数(株) | 当事業年度増加株<br>式数(株) | 当事業年度減少株<br>式数(株) | 当事業年度末株式<br>数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                  |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 3,880            | 534               | -                 | 4,414            |
| 合計    | 3,880            | 534               | -                 | 4,414            |
| 自己株式  |                  |                   |                   |                  |
| 普通株式  | -                | -                 | -                 | -                |
| 合計    | -                | -                 | -                 | -                |

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |            | 当事業年度<br>末残高<br>(千円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
|      |                         |                          | 前事業年度<br>末         | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度<br>末 |                      |
| 提出会社 | ストック・オプションと<br>しての新株予約権 | -                        | -                  | -           | -           | -          | -                    |
|      | 合計                      | -                        | -                  | -           | -           | -          | -                    |

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 第9期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前事業年度末株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |              |               |               |              |
| 普通株式  | 4,414        | 3,201         | -             | 7,615        |
| 合計    | 4,414        | 3,201         | -             | 7,615        |
| 自己株式  |              |               |               |              |
| 普通株式  | -            | -             | -             | -            |
| 合計    | -            | -             | -             | -            |

（注）普通株式の発行済株式の増加は、第三者割当増資によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |         |         |        | 当事業年度末残高（千円） |
|------|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|--------------|
|      |                     |                  | 前事業年度末             | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |              |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | -                | -                  | -       | -       | -      | -            |
|      | 合計                  | -                | -                  | -       | -       | -      | -            |

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 第10期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前事業年度末株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |              |               |               |              |
| 普通株式  | 7,615        | -             | -             | 7,615        |
| 合計    | 7,615        | -             | -             | 7,615        |
| 自己株式  |              |               |               |              |
| 普通株式  | -            | -             | -             | -            |
| 合計    | -            | -             | -             | -            |

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |         |         |        | 当事業年度末残高（千円） |
|------|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|--------------|
|      |                     |                  | 前事業年度末             | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |              |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | -                | -                  | -       | -       | -      | -            |
|      | 合計                  | -                | -                  | -       | -       | -      | -            |

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



## （リース取引関係）

| 第8期<br>（自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日）   |                 |                    |                 | 第9期<br>（自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日）   |                 |                    |                 | 第10期<br>（自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日） |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
|--|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------|--------------------|-----------------|--|-----------------|--------------------|-----------------|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）                                    |                 |                    |                 | リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）                                    |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額                                 |                 |                    |                 | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額                                 |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
|  | 取得価額相当額<br>（千円） | 減価償却累計額相当額<br>（千円） | 期末残高相当額<br>（千円） |  | 取得価額相当額<br>（千円） | 減価償却累計額相当額<br>（千円） | 期末残高相当額<br>（千円） |                                     | 取得価額相当額<br>（千円） | 減価償却累計額相当額<br>（千円） | 期末残高相当額<br>（千円） |  | 取得価額相当額<br>（千円） | 減価償却累計額相当額<br>（千円） | 期末残高相当額<br>（千円） |
| 工具、器具及び備品  | 21,100          | 20,806             | 293             | 工具、器具及び備品  | -               | -                  | -               | 工具、器具及び備品                           | -               | -                  | -               |  |                 |                    |                 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額等<br>未経過リース料期末残高相当額  |                 |                    |                 | (2) 未経過リース料期末残高相当額等<br>未経過リース料期末残高相当額  |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| 1年内 340千円  |                 |                    |                 | 1年内 -千円  |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| 1年超 -千円  |                 |                    |                 | 1年超 -千円  |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| 合計 340千円   |                 |                    |                 | 合計 -千円   |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失                                  |                 |                    |                 | (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失                                  |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| 支払リース料 4,107千円   |                 |                    |                 | 支払リース料 342千円   |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| 減価償却費相当額 3,516千円   |                 |                    |                 | 減価償却費相当額 293千円   |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| 支払利息相当額 131千円  |                 |                    |                 | 支払利息相当額 1千円  |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                          |                 |                    |                 | (4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                          |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| (5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 |                 |                    |                 | (5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |
| (減損損失について)<br>リース資産に配分された減損損失はありません。   |                 |                    |                 | (減損損失について)<br>リース資産に配分された減損損失はありません。   |                 |                    |                 |                                     |                 |                    |                 |  |                 |                    |                 |

（金融商品関係）

第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成11年1月22日 最終改正平成20年3月10日 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

研究開発計画に照らして必要な資金を、主に第三者割当増資により調達しております。また、一時的な余資は、短期的な預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従って主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち99.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|------------|------------------|---------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 60,582           | 60,582  | -      |
| (2) 売掛金    | 94,597           | 94,597  | -      |
| (3) 未収消費税等 | 3,173            | 3,173   | -      |
| 資産計        | 158,354          | 158,354 | -      |
| (1) 買掛金    | 58,676           | 58,676  | -      |
| (2) 未払金    | 10,793           | 10,793  | -      |
| 負債計        | 69,469           | 69,469  | -      |

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 差入保証金 | 1,994        |

賃借物件において預託している差入保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>（千円） |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 60,582       |
| 売掛金    | 94,597       |
| 未収消費税等 | 3,173        |
| 合計     | 158,354      |

（有価証券関係）

第8期（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第10期（平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第8期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

第9期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

第10期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

| 第8期<br>（自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日）  | 第9期<br>（自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日）   | 第10期<br>（自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日）  |
|---|--|--|
| 1. 採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。  | 1. 採用している退職給付制度の概要<br>同左   | 1. 採用している退職給付制度の概要<br>同左   |
| 2. 退職給付債務に関する事項<br>退職給付債務 <span style="float: right;">2,742千円</span><br>退職給付引当金 <span style="float: right;">2,742千円</span><br>（注）当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 | 2. 退職給付債務に関する事項<br>退職給付債務 <span style="float: right;">2,742千円</span><br>退職給付引当金 <span style="float: right;">2,742千円</span><br>同左 | 2. 退職給付債務に関する事項<br>退職給付債務 <span style="float: right;">4,573千円</span><br>退職給付引当金 <span style="float: right;">4,573千円</span><br>同左 |
| 3. 退職給付費用に関する事項<br>勤務費用 <span style="float: right;">1,678千円</span><br>退職給付費用 <span style="float: right;">1,678千円</span>   | 3. 退職給付費用に関する事項<br>勤務費用 <span style="float: right;">-千円</span><br>退職給付費用 <span style="float: right;">-千円</span>                  | 3. 退職給付費用に関する事項<br>勤務費用 <span style="float: right;">1,830千円</span><br>退職給付費用 <span style="float: right;">1,830千円</span>          |

（ストック・オプション等関係）

第8期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                | 平成18年ストック・オプション                                       |
|----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数   | 当社取締役2名   |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 900株   |
| 付与日            | 平成18年11月15日   |
| 権利確定条件         | 付与日（平成18年11月15日）以降、権利確定日（平成20年11月15日）まで継続して勤務等していること。 |
| 対象勤務期間         | 平成18年11月15日から<br>平成20年11月15日まで                        |
| 権利行使期間         | 平成20年11月16日から<br>平成28年11月15日まで                        |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 平成18年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前（株） |                 |
| 前事業年度末   | 900             |
| 付与       | -               |
| 失効       | -               |
| 権利確定     | -               |
| 未確定残     | 900             |
| 権利確定後（株） |                 |
| 前事業年度末   | -               |
| 権利確定     | -               |
| 権利行使     | -               |
| 失効       | -               |
| 未行使残     | -               |

単価情報

|                   | 平成18年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格（円）         | 100,000         |
| 行使時平均株価（円）        | -               |
| 付与日における公正な評価単価（円） | -               |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年11月15日に付与されたストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値により算定を行っております。

株式の価値算定に使用した評価技法 DCF法

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第9期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                | 平成18年ストック・オプション                                       |
|----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数   | 当社取締役2名   |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 900株   |
| 付与日            | 平成18年11月15日   |
| 権利確定条件         | 付与日（平成18年11月15日）以降、権利確定日（平成20年11月15日）まで継続して勤務等していること。 |
| 対象勤務期間         | 平成18年11月15日から<br>平成20年11月15日まで                        |
| 権利行使期間         | 平成20年11月16日から<br>平成28年11月15日まで                        |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 平成18年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前（株） |                 |
| 前事業年度末   | 900             |
| 付与       | -               |
| 失効       | -               |
| 権利確定     | 900             |
| 未確定残     | -               |
| 権利確定後（株） |                 |
| 前事業年度末   | -               |
| 権利確定     | 900             |
| 権利行使     | -               |
| 失効       | -               |
| 未行使残     | 900             |

単価情報

|                   | 平成18年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格（円）         | 100,000         |
| 行使時平均株価（円）        | -               |
| 付与日における公正な評価単価（円） | -               |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年11月15日に付与されたストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値により算定を行っております。

株式の価値算定に使用した評価技法 DCF法

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

|                | 平成18年ストック・オプション                                       |
|----------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数   | 当社取締役2名   |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 900株   |
| 付与日            | 平成18年11月15日   |
| 権利確定条件         | 付与日（平成18年11月15日）以降、権利確定日（平成20年11月15日）まで継続して勤務等していること。 |
| 対象勤務期間         | 平成18年11月15日から<br>平成20年11月15日まで                        |
| 権利行使期間         | 平成20年11月16日から<br>平成28年11月15日まで                        |

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|          | 平成18年ストック・オプション |
|----------|-----------------|
| 権利確定前（株） |                 |
| 前事業年度末   | -               |
| 付与       | -               |
| 失効       | -               |
| 権利確定     | -               |
| 未確定残     | -               |
| 権利確定後（株） |                 |
| 前事業年度末   | 900             |
| 権利確定     | -               |
| 権利行使     | -               |
| 失効       | -               |
| 未行使残     | 900             |

単価情報

|                   | 平成18年ストック・オプション |
|-------------------|-----------------|
| 権利行使価格（円）         | 100,000         |
| 行使時平均株価（円）        | -               |
| 付与日における公正な評価単価（円） | -               |

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年11月15日に付与されたストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値により算定を行っております。

株式の価値算定に使用した評価技法 DCF法

当事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

| 第8期<br>(平成20年3月31日)                                    | 第9期<br>(平成21年3月31日)                                    | 第10期<br>(平成22年3月31日)                                   |
|--|--|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の<br>主な原因別の内訳                      | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の<br>主な原因別の内訳                      | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の<br>主な原因別の内訳                      |
| 繰延税金資産 (千円)  | 繰延税金資産 (千円)  | 繰延税金資産 (千円)  |
| 退職給付引当金 1,108  | 退職給付引当金 1,108  | 退職給付引当金 1,847  |
| 研究開発費 48,278   | 研究開発費 37,774   | 研究開発費 27,270   |
| 繰越欠損金 103,690  | 繰越欠損金 218,052  | 繰越欠損金 271,948  |
| 繰延税金資産小計 153,076                                       | 繰延税金資産小計 257,468                                       | 繰延税金資産小計 301,402                                       |
| 評価性引当額 153,076   | 評価性引当額 257,468   | 評価性引当額 301,402   |
| 繰延税金資産合計 -   | 繰延税金資産合計 -   | 繰延税金資産合計 -   |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人<br>税等の負担率との差異の原因となった主な<br>項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人<br>税等の負担率との差異の原因となった主な<br>項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人<br>税等の負担率との差異の原因となった主な<br>項目別の内訳 |
| 税引前当期純損失が計上されているため、<br>記載を省略しております。                    | 同左   | 同左   |

## ( 持分法損益等 )

第8期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第9期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第10期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 企業結合等関係 )

第8期 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第9期 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

第10期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 賃貸等不動産関係 )

第10期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

第8期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 役員及び個人主要株主等

| 属性                | 会社等の名称 | 住所 | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関係内容       |            | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------|--------|----|------------------|-------------------|------------------------|------------|------------|------------------------|--------------|----|--------------|
|                   |        |    |                  |                   |                        | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                        |              |    |              |
| 役員及び<br>その近親<br>者 | 河南 雅成  | -  | -                | 当社代表<br>取締役社<br>長 | (被所有)<br>直接<br>1.1%    | -          | -          | 当社リース<br>債務に対す<br>る被保証 | 1,126        | -  | -            |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はリース取引に対して、役員である河南雅成より債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行って  
おりません。なお、取引金額は期末時点での未経過リース料残高を記載しております。

第9期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当事業年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計  
基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17  
日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

該当事項はありません。

第10期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

| 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)   | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)                        | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日)                       |
|--|---|---|
| 1株当たり純資産額 7,768.86円<br>1株当たり当期純損失<br>金額 20,895.52円<br>なお、潜在株式調整後1株当たり当期<br>純利益金額については、新株予約権の<br>残高がありますが、当社株式は非上場<br>であり、期中平均株価が把握できず、か<br>つ、1株当たり当期純損失金額である<br>ため記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 29,845.89円<br>1株当たり当期純損失<br>金額 41,017.12円<br>同左 | 1株当たり純資産額 11,051.22円<br>1株当たり当期純損失<br>金額 18,794.67円<br>同左 |

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 第8期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第9期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) | 第10期<br>(自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日) |
|---|---|------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期純損失（千円）   | 89,075  | 287,165                            | 143,121                             |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）  | -   | -                                  | -                                   |
| 普通株式に係る当期純損失（千円）  | 89,075  | 287,165                            | 143,121                             |
| 期中平均株式数（株）  | 4,263   | 7,001                              | 7,615                               |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株<br>式調整後1株当たり当期純利益金額<br>の算定に含めなかった潜在株式の概<br>要 | 新株予約権1種類（新株<br>予約権の数900個）。詳細<br>は「第二部企業情報 第<br>4提出会社の状況 1株<br>式等の状況（2）新株予<br>約権等の状況」に記載の<br>とおりであります。 | 同左                                 | 同左                                  |

## （重要な後発事象）

| 第8期<br>（自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日）  |               | 第9期<br>（自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日） |  | 第10期<br>（自平成21年4月1日<br>至平成22年3月31日）   |               |
|---|---------------|------------------------------------|--|---|---------------|
| <p>（第三者割当による新株式の発行）<br/>平成20年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成20年6月10日付で第三者割当による新株式の発行を以下のとおり行っております。</p> |               |                                    |  | <p>（第三者割当による新株式の発行）<br/>平成22年6月18日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について以下のとおり決議いたしました。</p> |               |
| 発行株式数   | 普通株式 3,201株   |                                    |  | 発行株式数   | 普通株式 3,386株   |
| 発行価額  | 1株につき150,000円 |                                    |  | 発行価額  | 1株につき150,000円 |
| 発行価額の総額   | 480,150,000円  |                                    |  | 発行価額の総額   | 507,900,000円  |
| 資本組入額   | 1株につき75,000円  |                                    |  | 資本組入額   | 1株につき75,000円  |
| 資本組入額の総額  | 240,075,000円  |                                    |  | 資本組入額の総額  | 253,950,000円  |
| 資金の用途   | 研究開発資金及び運転資金  |                                    |  | 申込期日  | 平成22年6月28日    |
|   |               |                                    |  | 払込期日  | 平成22年7月6日     |
|   |               |                                    |  | 資金の用途   | 研究開発資金及び運転資金  |

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日       | 移動前所有者の氏名又は名称   | 移動前所有者の住所                                | 移動前所有者の提出会社との関係等   | 移動後所有者の氏名又は名称   | 移動後所有者の住所                    | 移動後所有者の提出会社との関係等        | 移動株数(株) | 価格(単価)(円)                       | 移動理由      |
|-------------|---|--|--------------------|---|------------------------------|-------------------------|---------|---------------------------------|-----------|
| 平成23年1月14日  | 上出 むつみ  | 札幌市清田区                                   | 当社元取締役(現顧問)の配偶者    | 蒲池 信一   | 東京都西東京市                      | 特別利害関係者等(当社取締役)         | 6       | 900,000<br>(150,000)<br>(注)4    | 所有者の事情による |
| 平成23年1月14日  | 上出 むつみ  | 札幌市清田区                                   | 当社元取締役(現顧問)の配偶者    | 上野 昌邦   | 札幌市清田区                       | 特別利害関係者等(当社取締役)         | 4       | 600,000<br>(150,000)<br>(注)4    | 所有者の事情による |
| 平成23年1月14日  | 上出 利光   | 札幌市清田区                                   | 当社元取締役(現顧問)        | 河南 真由美  | 東京都文京区                       | 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者) | 33      | 4,950,000<br>(150,000)<br>(注)4  | 所有者の事情による |
| 平成23年1月14日  | 上出 利光   | 札幌市清田区                                   | 当社元取締役(現顧問)        | 三ツ木 勝俊  | 群馬県高崎市                       | 特別利害関係者等(当社取締役)         | 3       | 450,000<br>(150,000)<br>(注)4    | 所有者の事情による |
| 平成23年1月14日  | 上出 利光   | 札幌市清田区                                   | 当社元取締役(現顧問)        | 庄司 正史   | 札幌市中央区                       | 特別利害関係者等(当社監査役)         | 2       | 300,000<br>(150,000)<br>(注)4    | 所有者の事情による |
| 平成23年1月14日  | 上出 利光   | 札幌市清田区                                   | 当社元取締役(現顧問)        | 森 正人  | 栃木県足利市                       | 特別利害関係者等(当社監査役)         | 2       | 300,000<br>(150,000)<br>(注)4    | 所有者の事情による |
| 平成23年12月19日 | SRIベンチャー1号投資事業有限責任組合<br>無限責任組合員 アント・キャピタル・パートナーズ代表取締役社長 尾崎 一法 | 東京都千代田区丸の内1-2-1<br>アント・キャピタル・パートナーズ株式会社内 | -                  | ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 ニッセイ・キャピタル株式会社代表取締役 有馬 英二 | 東京都千代田区永田町2-4-8<br>ニッセイ永田町ビル | (注)7                    | 375     | 45,000,000<br>(120,000)<br>(注)5 | 所有者の事情による |
| 平成24年3月16日  | ホワイトスノー第二号投資事業有限責任組合無限責任組合員 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 三浦 淳一      | 札幌市北区北7条西2-20                            | 特別利害関係者等(大株主上位10名) | 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合無限責任組合員 北海道ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役 三浦 淳一  | 札幌市北区北7条西2-20                | (注)7                    | 550     | 66,000,000<br>(120,000)<br>(注)5 | 所有者の事情による |

- (注)1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下、1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成22年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。ただし、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合はこの限りでないとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下、「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4．移動価格は、直近の新株発行価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5．移動価格は、当事者間で協議の上決定した価格であります。

6．平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

7．当該移動により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目          | 株式           | 株式           | 株式           |
|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行年月日       | 平成22年7月6日    | 平成23年9月30日   | 平成24年5月11日   |
| 種類          | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         |
| 発行数         | 3,386株       | 1,933株       | 300株         |
| 発行価格        | 150,000円（注）3 | 180,000円（注）3 | 180,000円（注）3 |
| 資本組入額       | 75,000円      | 90,000円      | 90,000円      |
| 発行価額の総額     | 507,900,000円 | 347,940,000円 | 54,000,000円  |
| 資本組入額の総額    | 253,950,000円 | 173,970,000円 | 27,000,000円  |
| 発行方法        | 有償第三者割当      | 有償第三者割当      | 有償第三者割当      |
| 保有期間等に関する確約 | -            | （注）2         | （注）2         |

| 項目          | 株式           |
|-------------|--------------|
| 発行年月日       | 平成24年6月27日   |
| 種類          | 普通株式         |
| 発行数         | 477株         |
| 発行価格        | 180,000円（注）3 |
| 資本組入額       | 90,000円      |
| 発行価額の総額     | 85,860,000円  |
| 資本組入額の総額    | 42,930,000円  |
| 発行方法        | 有償第三者割当      |
| 保有期間等に関する確約 | （注）2         |

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成24年3月31日であります。
- 2．同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下、「割当株式」という。）を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
  - 3．発行価格は、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。
  - 4．平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前で記載しております。

## 2【取得者の概況】

株式

| 取得者の氏名<br>又は名称等  | 取得者の住所  | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)       | 取得者と提出<br>会社との関係           |
|--|---|------------------------|-------------|-------------------------|----------------------------|
| 北海道しんきん地域活性投資<br>事業有限責任組合<br>無限責任組合員 北海道ベン<br>チャーキャピタル株式会社<br>代表取締役 松田 一敬                    | 札幌市北区北7条西2 -<br>20                                  | 投資事業組合                 | 666         | 99,900,000<br>(150,000) | (注) 1                      |
| 大阪バイオファンド投資事業<br>有限責任組合<br>無限責任組合員 日本ベン<br>チャーキャピタル株式会社<br>代表取締役社長 奥原 主一                     | 東京都港区赤坂7 - 1 -<br>16                                | 投資事業組合                 | 666         | 99,900,000<br>(150,000) | (注) 1                      |
| コラボ産学官ファンド投資事<br>業有限責任組合<br>無限責任組合員 株式会社コ<br>ラボ産学官<br>代表取締役 丹治 規行                            | 東京都江戸川区船堀3 -<br>5 - 24                              | 投資事業組合                 | 400         | 60,000,000<br>(150,000) | (注) 1                      |
| NIFSMBC-V2006神戸バイオ・<br>メディカル4号投資事業有限<br>責任組合<br>無限責任組合員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫 | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 243         | 36,450,000<br>(150,000) | 特別利害関係者<br>等(大株主上位<br>10名) |
| 日興地域密着型産学官連携投<br>資事業有限責任組合<br>無限責任組合員 アント・<br>キャピタル・パートナーズ株<br>式会社<br>代表取締役社長 尾崎 一法          | 東京都千代田区丸の内1<br>- 2 - 1<br>アント・キャピタル・<br>パートナーズ株式会社内 | 投資事業組合                 | 240         | 36,000,000<br>(150,000) | 特別利害関係者<br>等(大株主上位<br>10名) |
| 長瀬産業株式会社<br>取締役社長 長瀬 洋<br>資本金 9,699百万円   | 東京都中央区日本橋小舟<br>町5 - 1                               | 商社                     | 200         | 30,000,000<br>(150,000) | 当社取引先<br>(注) 1             |
| NIFSMBC-V2006S1投資事業有<br>限責任組合<br>無限責任組合員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫                | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 163         | 24,450,000<br>(150,000) | 特別利害関係者<br>等(大株主上位<br>10名) |
| ジャフコ・スーパーV3共有投<br>資事業有限責任組合<br>無限責任組合員 株式会社<br>ジャフコ<br>代表取締役 豊貴 伸一                           | 東京都千代田区丸の内1<br>- 8 - 2<br>(株式会社ジャフコ内)               | 投資事業組合                 | 150         | 22,500,000<br>(150,000) | -                          |
| ジャフコ・産学バイオイン<br>キュベーション投資事業有限<br>責任組合<br>無限責任組合員 株式会社<br>ジャフコ<br>代表取締役 豊貴 伸一                 | 東京都千代田区丸の内1<br>- 8 - 2<br>(株式会社ジャフコ内)               | 投資事業組合                 | 150         | 22,500,000<br>(150,000) | -                          |

| 取得者の氏名<br>又は名称等   | 取得者の住所  | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)       | 取得者と提出<br>会社との関係           |
|---|---|------------------------|-------------|-------------------------|----------------------------|
| 北洋ベンチャーファンド2号<br>投資事業組合<br>業務執行組員 株式会社札幌<br>北洋リース<br>代表取締役 鎌田 信知                          | 札幌市中央区南2条西3<br>- 8                                  | 投資事業組合                 | 133         | 19,950,000<br>(150,000) | -                          |
| SMBCキャピタル8号投資事業<br>有限責任組合<br>無限責任組員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫                  | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 127         | 19,050,000<br>(150,000) | 特別利害関係者<br>等(大株主上位<br>10名) |
| SRIベンチャー1号投資事業<br>有限責任組合<br>無限責任組員 アント・<br>キャピタル・パートナーズ株<br>式会社<br>代表取締役社長 尾崎 一法          | 東京都千代田区丸の内1<br>- 2 - 1<br>アント・キャピタル・<br>パートナーズ株式会社内 | 投資事業組合                 | 115         | 17,250,000<br>(150,000) | -                          |
| SMBC神戸パイオ・メディカル<br>3号投資事業有限責任組合<br>無限責任組員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫            | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 51          | 7,650,000<br>(150,000)  | -                          |
| NIFベンチャーキャピタル<br>ファンド2005H-2投資事業有<br>限責任組合<br>無限責任組員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫 | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 45          | 6,750,000<br>(150,000)  | -                          |
| NIFベンチャーキャピタル<br>ファンド2005L-2投資事業有<br>限責任組合<br>無限責任組員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫 | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 20          | 3,000,000<br>(150,000)  | -                          |
| NIFベンチャーキャピタル<br>ファンド2005H-1投資事業有<br>限責任組合<br>無限責任組員 大和SMBC<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役社長 有明 一夫 | 東京都千代田区九段北1<br>- 8 - 10                             | 投資事業組合                 | 17          | 2,550,000<br>(150,000)  | -                          |

(注) 1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 大和SMBCキャピタル株式会社は、平成22年7月1日付で会社分割によりNSキャピタル株式会社を設立し、同日付で大和SMBCキャピタル株式会社は大和企業投資株式会社に、NSキャピタル株式会社はSMBCベンチャーキャピタル株式会社にそれぞれ商号変更しております。
3. 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。



## 株式

| 取得者の氏名<br>又は名称等   | 取得者の住所                               | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)        | 取得者と提出<br>会社との関係 |
|---|--------------------------------------|------------------------|-------------|--------------------------|------------------|
| 清藤 勉  | 群馬県高崎市                               | 会社役員                   | 777         | 139,860,000<br>(180,000) | (注) 1            |
| 安田企業投資4号投資事業有<br>限責任組合<br>無限責任組合員 安田企業投<br>資株式会社<br>代表取締役社長 本山 浩一       | 東京都千代田区麹町3 -<br>3 - 8                | 投資事業組合                 | 556         | 100,080,000<br>(180,000) | (注) 1            |
| ネオステラ1号投資事業有限<br>責任組合<br>無限責任組合員 ネオステラ<br>・キャピタル株式会社<br>代表取締役 神埜 裕之     | 東京都中央区日本橋1 -<br>17 - 10              | 投資事業組合                 | 400         | 72,000,000<br>(180,000)  | -                |
| ニッセイ・キャピタル4号投<br>資事業有限責任組合<br>無限責任組合員 ニッセイ・<br>キャピタル株式会社<br>代表取締役 有馬 英二 | 東京都千代田区永田町2<br>- 4 - 8 ニッセイ永田<br>町ビル | 投資事業組合                 | 200         | 36,000,000<br>(180,000)  | -                |

(注) 1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

## 株式

| 取得者の氏名<br>又は名称等                             | 取得者の住所             | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)       | 取得者と提出<br>会社との関係 |
|---|--------------------|------------------------|-------------|-------------------------|------------------|
| 富士製薬工業株式会社<br>代表取締役社長 今井 博文<br>資本金 2,447百万円 | 東京都千代田区三番町5<br>- 7 | 医薬品製造業                 | 300         | 54,000,000<br>(180,000) | 当社取引先            |

(注) 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

## 株式

| 取得者の氏名<br>又は名称等  | 取得者の住所                  | 取得者の職業<br>及び<br>事業の内容等 | 割当株数<br>(株) | 価格<br>(単価)<br>(円)       | 取得者と提出<br>会社との関係 |
|--|-------------------------|------------------------|-------------|-------------------------|------------------|
| みずほキャピタル第3号投資<br>事業有限責任組合<br>無限責任組合員 みずほキャ<br>ピタル株式会社<br>代表取締役社長 川端 雅一 | 東京都千代田区内幸町1<br>- 2 - 1  | 投資事業組合                 | 277         | 49,860,000<br>(180,000) | -                |
| ネオステラ1号投資事業有限<br>責任組合<br>無限責任組合員 ネオステラ<br>・キャピタル株式会社<br>代表取締役 神埜 裕之    | 東京都中央区日本橋1 -<br>17 - 10 | 投資事業組合                 | 200         | 36,000,000<br>(180,000) | (注) 1            |

(注) 1. 当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 平成24年7月6日開催の取締役会決議により、平成24年8月8日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

| 氏名又は名称                                   | 住所                                       | 所有株式数<br>(株)       | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合<br>(%) |
|--|--|--------------------|-----------------------------|
| 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合(注)3                   | 札幌市北区北7条西2-20                            | 88,300             | 6.04                        |
| NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合(注)3 | 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12                      | 84,900             | 5.81                        |
| 札幌元気テクノロジー投資事業有限責任組合(注)3                 | 札幌市北区北7条西2-20                            | 83,300             | 5.70                        |
| 日興地域密着型産学官連携投資事業有限責任組合(注)3               | 東京都千代田区丸の内1-2-1<br>アント・キャピタル・パートナーズ株式会社内 | 79,000             | 5.41                        |
| 清藤 勉(注)3                                 | 群馬県高崎市                                   | 77,700             | 5.32                        |
| ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合(注)3               | 東京都千代田区永田町2-4-8<br>ニッセイ永田町ビル             | 67,500             | 4.62                        |
| 大阪バイオファンド投資事業有限責任組合(注)3                  | 東京都港区赤坂7-1-16                            | 66,600             | 4.56                        |
| 北海道しんきん地域活性投資事業有限責任組合(注)3                | 札幌市北区北7条西2-20                            | 66,600             | 4.56                        |
| ネオステラ1号投資事業有限責任組合(注)3                    | 東京都中央区日本橋1-17-10                         | 60,000             | 4.11                        |
| NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合(注)3            | 東京都千代田区丸の内1-9-1                          | 56,700             | 3.88                        |
| 安田企業投資4号投資事業有限責任組合                       | 東京都千代田区麹町3-3-8                           | 55,600             | 3.81                        |
| 株式会社免疫生物研究所                              | 群馬県藤岡市中東田1091-1                          | 50,700             | 3.47                        |
| 河南 雅成(注)4                                | 東京都文京区                                   | 50,000<br>(45,000) | 3.42<br>(3.08)              |
| 上出 利光                                    | 札幌市清田区                                   | 45,000<br>(45,000) | 3.08<br>(3.08)              |
| SMBCキャピタル8号投資事業有限責任組合                    | 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12                      | 44,200             | 3.03                        |
| コラボ産学官ファンド投資事業有限責任組合                     | 東京都江戸川区船堀3-5-24                          | 40,000             | 2.74                        |
| バイオ・サイト・インキュベーション2号投資事業有限責任組合            | 大阪府茨木市彩都あさぎ7-7-15                        | 40,000             | 2.74                        |
| 長瀬産業株式会社                                 | 東京都中央区日本橋小舟町5-1                          | 40,000             | 2.74                        |
| ジャフコ・産学バイオインキュベーション投資事業有限責任組合            | 東京都千代田区大手町1-5-1<br>(株式会社ジャフコ内)           | 35,000             | 2.40                        |
| ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合                  | 東京都千代田区大手町1-5-1<br>(株式会社ジャフコ内)           | 35,000             | 2.40                        |
| 北洋ベンチャーファンド2号投資事業組合                      | 札幌市中央区大通西3-11                            | 33,300             | 2.28                        |
| DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合                     | 東京都千代田区大手町2-6-2                          | 33,200             | 2.27                        |
| 富士製薬工業株式会社                               | 東京都千代田区三番町5-7                            | 30,000             | 2.05                        |
| 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合                       | 札幌市北区北7条西2-20                            | 30,000             | 2.05                        |

| 氏名又は名称                          | 住所                              | 所有株式数<br>(株) | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合<br>(%) |
|---------------------------------|---------------------------------|--------------|-----------------------------|
| みずほキャピタル第3号投資事業<br>有限責任組合       | 東京都千代田区内幸町1-2-1                 | 27,700       | 1.90                        |
| HVCG1号投資事業有限責任組合                | 札幌市北区北7条西2-20                   | 20,000       | 1.37                        |
| 野村アール・アンド・エー第三号<br>投資事業有限責任組合   | 東京都千代田区大手町2-2-2<br>アーバンネット大手町ビル | 20,000       | 1.37                        |
| SMBC神戸バイオ・メディカル3号<br>投資事業有限責任組合 | 東京都中央区日本橋茅場町1-13-<br>12         | 17,600       | 1.20                        |
| 三生5号投資事業有限責任組合                  | 東京都中央区日本橋本町1-9-2                | 13,400       | 0.92                        |
| 株式会社ホクドー                        | 札幌市西区八軒9条西10-4-28               | 11,200       | 0.77                        |
| リテラ・クリア証券株式会社<br>(注)5           | 東京都中央区日本橋茅場町1-6-<br>11          | 10,000       | 0.68                        |
| 株式会社ビー・エム・エル                    | 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3                | 10,000       | 0.68                        |
| 株式会社ムトウ                         | 札幌市北区北11条西4-1                   | 10,000       | 0.68                        |
| MTBC3号投資事業組合                    | 東京都千代田区丸の内2-1-1                 | 8,000        | 0.55                        |
| 河南 真由美(注)6                      | 東京都文京区                          | 3,300        | 0.23                        |
| 西野尾 孝子                          | 北海道旭川市                          | 2,000        | 0.14                        |
| 瀬戸 篤                            | 札幌市中央区                          | 1,700        | 0.12                        |
| 志田 壽利                           | 札幌市北区                           | 1,600        | 0.11                        |
| 佐藤 等                            | 札幌市南区                           | 1,400        | 0.10                        |
| 阿部 修                            | さいたま市北区                         | 1,200        | 0.08                        |
| 川島 眞                            | 東京都目黒区                          | 1,000        | 0.07                        |
| 小野江 和則                          | 札幌市中央区                          | 1,000        | 0.07                        |
| 後藤田 敏彦                          | 札幌市中央区                          | 1,000        | 0.07                        |
| 佐藤 昇志                           | 札幌市豊平区                          | 800          | 0.05                        |
| 畠山 五郎                           | 北海道旭川市                          | 700          | 0.05                        |
| 吉田 珠恵(注)7                       | 札幌市豊平区                          | 700          | 0.05                        |
| 蒲池 信一(注)8                       | 東京都西東京市                         | 600          | 0.04                        |
| 松本 康一郎                          | 北海道小樽市                          | 600          | 0.04                        |
| 井上 順一                           | 東京都多摩市                          | 500          | 0.03                        |
| 大谷 知子                           | 東京都目黒区                          | 500          | 0.03                        |
| 上野 昌邦(注)8                       | 札幌市清田区                          | 400          | 0.03                        |
| 三ツ木 勝俊(注)8                      | 群馬県高崎市                          | 300          | 0.02                        |
| 今 純子(注)7                        | 札幌市北区                           | 200          | 0.01                        |
| 小野 悦郎                           | 福岡市西区                           | 200          | 0.01                        |
| 庄司 正史(注)9                       | 札幌市中央区                          | 200          | 0.01                        |
| 中村 哲朗(注)7                       | 札幌市南区                           | 200          | 0.01                        |

| 氏名又は名称   | 住所     | 所有株式数<br>(株)          | 株式総数に対する<br>所有株式数の割合<br>(%) |
|----------|--------|-----------------------|-----------------------------|
| 前田 龍(注)7 | 札幌市北区  | 200                   | 0.01                        |
| 森 正人(注)9 | 栃木県足利市 | 200                   | 0.01                        |
| 本望 修     | 札幌市中央区 | 100                   | 0.01                        |
| 計        | -      | 1,461,100<br>(90,000) | 100.00<br>(6.16)            |

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ( )内書きは、新株予約権による潜在株式数及びその割合であります。

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。

4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)であります。

5. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)であります。

6. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)であります。

7. 当社従業員であります。

8. 特別利害関係者等(当社取締役)であります。

9. 特別利害関係者等(当社監査役)であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月18日

株式会社ジーンテクノサイエンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都甲 孝一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 英明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年10月18日

株式会社ジーンテクノサイエンス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都甲 孝一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 英明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月11日付で第三者割当による新株式の発行を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月13日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月27日付で第三者割当による新株式の発行を行っている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月6日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月8日付で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月18日

株式会社ジーンテクノサイエンス  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 都甲 孝一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 英明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年7月6日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月8日付で株式分割を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。